

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第29期) 至 2026年3月31日

三井化学株式会社

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

(E 00840)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3 事業等のリスク	25
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	42
5 重要な契約等	51
6 研究開発活動	54
第3 設備の状況	56
1 設備投資等の概要	56
2 主要な設備の状況	57
3 設備の新設、除却等の計画	59
第4 提出会社の状況	60
1 株式等の状況	60
2 自己株式の取得等の状況	69
3 配当政策	71
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	72
5 従業員の状況等	104
第5 経理の状況	108
1 連結財務諸表等	109
2 財務諸表等	195
第6 提出会社の株式事務の概要	212
第7 提出会社の参考情報	213
1 提出会社の親会社等の情報	213
2 その他の参考情報	213
第二部 提出会社の保証会社等の情報	214

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市村 聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03(6880)7505
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 高玉 義紀 経理部 副部長 竹中 雅史 総務・法務部長 平泉 真理
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03(6880)7500
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 高玉 義紀 経理部 副部長 竹中 雅史 総務・法務部長 平泉 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	1,612,688	1,879,547	1,749,743	1,809,164	1,668,754
税引前利益 (百万円)	141,274	117,278	73,331	71,647	68,608
当期利益 (百万円)	118,551	90,138	53,775	42,629	46,910
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	109,990	82,936	49,999	32,242	34,378
当期包括利益 (百万円)	150,700	118,068	111,431	34,705	79,698
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	139,352	108,036	103,370	22,999	62,932
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	712,654	786,827	862,851	848,284	864,727
資産合計 (百万円)	1,934,965	2,068,203	2,215,819	2,153,953	2,151,652
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,688.00	4,139.76	4,538.11	2,264.01	2,349.17
基本的1株当たり当期利益 (円)	565.45	431.17	262.99	85.28	91.62
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.8	38.0	38.9	39.4	40.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	16.7	11.1	6.1	3.8	4.0
株価収益率 (倍)	5.46	7.91	16.47	19.59	20.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	92,584	101,241	161,339	200,501	212,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△205,234	△106,340	△123,939	△165,012	△134,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89,222	2,542	△26,016	△74,437	△75,931
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	181,152	186,310	210,292	170,615	183,113
従業員数 (名)	18,780	18,933	19,861	17,320	16,967

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

3. 国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」といいます。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	830,870	954,943	867,033	888,431	749,791
経常利益 (百万円)	83,441	42,890	37,671	19,753	9,344
当期純利益 (百万円)	23,919	48,693	38,322	25,566	13,530
資本金 (百万円)	125,414	125,572	125,738	125,738	125,738
発行済株式総数 (株)	204,653,315	200,763,815	200,843,815	200,843,815	401,687,630
純資産額 (百万円)	387,751	404,422	419,831	404,721	376,113
総資産額 (百万円)	1,271,494	1,311,626	1,340,768	1,338,531	1,306,168
1株当たり純資産額 (円)	2,006.62	2,127.80	2,208.07	1,080.17	1,021.77
1株当たり配当額 (円)	120.00	120.00	140.00	150.00	112.50
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(55.00)	(60.00)	(70.00)	(75.00)	(75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	122.97	253.15	201.56	67.62	36.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	30.8	31.3	30.2	28.8
自己資本利益率 (%)	6.1	12.3	9.3	6.2	3.5
株価収益率 (倍)	25.13	13.47	21.49	24.71	51.54
配当性向 (%)	97.6	47.4	69.5	110.9	208.0
従業員数 (名)	4,913	5,042	5,199	5,259	5,198
株主総利回り (%)	91.8	104.4	134.8	110.8	125.8
(比較指標： 配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,075	3,455	4,597	4,836	2,477.50 (4,018)
最低株価 (円)	2,644	2,702	3,235	3,167	1,762 (2,644)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第29期の1株当たり配当額112.50円は、株式分割前の中間配当額75.00円と株式分割後の期末配当額37.50円の合計となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、第29期の中間配当額は37.50円となるため、期末配当額37.50円を加えた年間配当額は75.00円となります。
4. 第29期の1株当たり配当額112.50円のうち、期末配当37.50円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の最高株価及び最低株価については、()内に当該株式分割前の株価を記載しております。

2 【沿革】

当社（旧三井石油化学工業株式会社）は、1997年10月1日をもって三井東圧化学株式会社と対等の立場で合併し、三井化学株式会社として発足いたしました。同社の淵源は、1933年4月に東洋高压工業株式会社が福岡県大牟田市に硫安工場を操業したことに始まります。なお、当社は、1955年7月1日に設立され事業を行ってまいりましたが、額面株式の券面額変更の目的で1947年7月25日設立の会社に形式的に吸収合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1947年7月25日となっております。

年月	内容
1933年4月	（東洋高压工業㈱設立）
1941年4月	（三井化学工業㈱設立、現在の大牟田工場操業開始）
1951年1月	（三井化学工業㈱が現在の名古屋工場操業開始）
1955年7月	三井石油化学工業㈱設立
1958年4月	岩国工場（現在の岩国大竹工場）操業開始
1962年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年11月	（東洋高压工業㈱が現在の大阪工場操業開始）
1965年2月	株式が東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1967年1月	株式が東京証券取引所信用取引銘柄に選定
1967年3月	千葉工場（現在の市原工場）操業開始
1968年10月	（東洋高压工業㈱が三井化学工業㈱を吸収合併、商号を三井東圧化学㈱と変更）
1971年7月	東京セロファン紙㈱（現在のアールエム東セロ㈱（持分法適用会社））に資本参加
1987年10月	新技術研究開発センター（2024年4月に名称をVISION HUB [®] SODEGAURAに変更）設置
1987年12月	（Mitsui Toatsu Chemicals (Asia) Pte.Ltd.（現在のMitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.（連結子会社））設立）
1988年10月	（MTC Industries, Inc.（現在のMitsui Chemicals America, Inc.（連結子会社））設立）
1990年7月	Mitsui Petrochemical Industries Europe GmbH（現在のMitsui Chemicals Europe GmbH（連結子会社））設立
1997年10月	三井東圧化学㈱と合併し、商号を三井化学㈱と変更
1999年1月	三井化学（上海）有限公司（現在の三井化学（中国）管理有限公司（連結子会社））設立
2001年4月	当社及び武田薬品工業㈱のポリウレタン材料事業を統合し、三井武田ケミカル㈱（連結子会社2006年4月三井化学ポリウレタン㈱に商号変更）設立
2003年1月	Advanced Composites, Inc.（現連結子会社）発足
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部における株式上場を廃止
2005年4月	当社及び出光興産㈱のポリオレフィン事業を統合し、㈱プライムポリマー（現連結子会社）設立
2009年4月	三井化学ポリウレタン㈱（連結子会社）を吸収合併
2009年4月	当社及び三共アグロ㈱の農業化学品事業を統合し、三井化学アグロ㈱（現在の三井化学クロップ&ライフソリューション㈱（連結子会社））設立
2010年10月	当社、東セロ㈱及び三井化学ファブコ㈱のフィルム・シート事業を統合し、三井化学東セロ㈱（現在のアールエム東セロ㈱）発足
2013年6月	ドイツHeraeus Holding GmbH より、Heraeus Kulzer GmbH（現在のKulzer GmbH（連結子会社））を含む歯科材料事業を買収
2015年7月	当社及びSKC Co., Ltd.のポリウレタン材料事業を統合し、Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc.（持分法適用会社）設立
2018年1月	㈱アークの株式を公開買付により取得し、連結子会社化
2020年8月	㈱アークを株式交換により完全子会社化
2021年9月	本州化学工業㈱を三井物産㈱と共同公開買付により非公開化した上で連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	当社及びSKC Co., Ltd.のポリウレタン材料事業を統合したMitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc.の合併解消
2023年7月	旭化成㈱のペリクル事業を吸収分割により承継し、三井化学EMS㈱（現連結子会社）が発足
2023年10月	旭化成㈱との共同新設分割により、不織布事業に係るエム・エーライフマテリアルズ㈱（現連結子会社）が発足
2024年4月	三井化学東セロ㈱（現在のアールエム東セロ㈱）のICT事業を吸収分割し、三井化学ICTマテリアル㈱（現連結子会社）が発足

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社持分法適用関連会社である上海中石化三井化工有限公司（以下「SSMC」といいます。）の当社持分の全てを、中国石化上海高桥石油化工有限公司に譲渡いたしました。これに伴い、SSMCをベーシック&グリーン・マテリアルズの持分法適用の範囲から除外しております。

当社グループは、当社、子会社130社、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）4社並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）21社で構成され、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

（ライフ&ヘルスケア・ソリューション）

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューションセグメントにおいて、ビジョンケア材料、オーラルケア材料、パーソナルケア材料及び農業化学品の製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

三井化学クロップ&ライフソリューション㈱、三井化学ファイン㈱、Kulzer GmbH
上記の他、54社が当セグメントに携わっております。

（モビリティソリューション）

当社グループは、モビリティソリューションセグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売並びに自動車等工業製品の新製品開発支援業務（ソリューション事業）を行っております。

[主な関係会社]

㈱アーク、ARRK Engineering GmbH、Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.、Grand Siam Composites Co.,Ltd.、Advanced Composites, Inc.、Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.、上海中石化三井弾性体有限公司
上記の他、26社が当セグメントに携わっております。

（ICTソリューション）

当社グループは、ICTソリューションセグメントにおいて、半導体・電子部品工程部材、光学材料、不織布、リチウムイオン電池材料・次世代電池材料及び高機能食品包装材料の製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

本州化学工業㈱、三井化学ICTマテリア㈱、エム・エーライフマテリアルズ㈱、Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.、三井・ケマーズ フロロプロダクツ㈱、アールエム東セロ㈱
上記の他、16社が当セグメントに携わっております。

（ベーシック&グリーン・マテリアルズ）

当社グループは、ベーシック&グリーン・マテリアルズセグメントにおいて、エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売を行っております。

[主な関係会社]

㈱プライムポリマー、Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.、錦湖三井化学㈱
上記の他、19社が当セグメントに携わっております。

（その他）

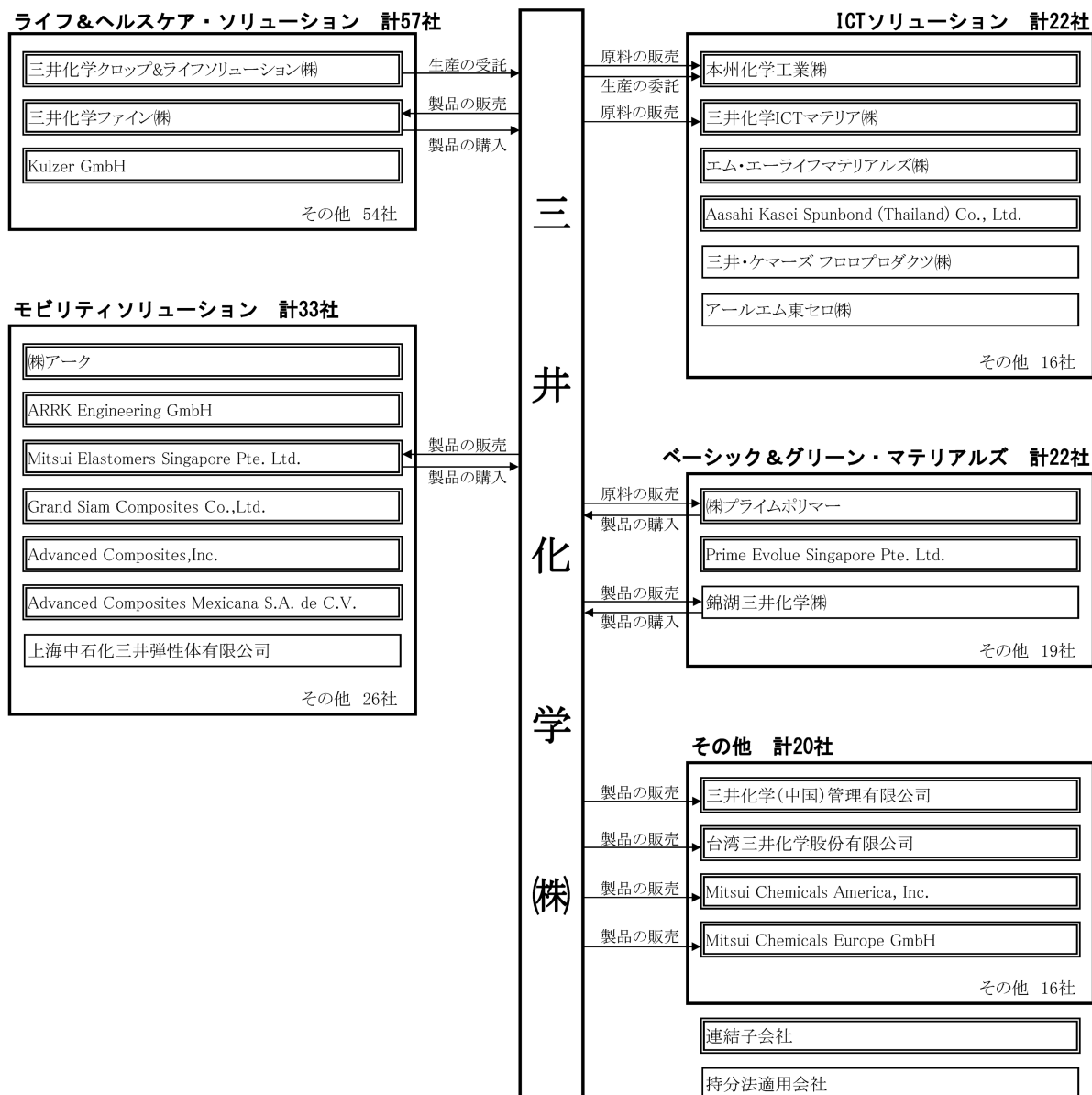
次に掲げる関係会社が当セグメントに携わっております。

[主な関係会社]

三井化学（中国）管理有限公司、台湾三井化学股份有限公司、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH
上記の他、16社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

主要関係会社の事業系統図



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (間接所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) 三井化学クロップ&ライ フソリューション㈱	東京都中央区	350	ライフ&ヘル スケア・ソリ ューション	100.00	—	役員の兼任等 兼任2名、出向3名 当社が生産を受託している。
三井化学ファイン㈱	東京都中央区	400	ライフ&ヘル スケア・ソリ ューション	100.00	—	役員の兼任等 兼任3名 当社が製品を販売するとともに、同社 の製品を購入している。
Kulzer GmbH	ドイツ ハナウ	25 百万ユーロ	ライフ&ヘル スケア・ソリ ューション	100.00	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名 当社が債務保証を行っている。
㈱アーク	大阪市中央区	100	モビリティソ リューション	100.00	—	役員の兼任等 兼任4名、出向1名
ARRK Engineering GmbH	ドイツ ミュンヘン	0.1 百万ユーロ	モビリティソ リューション	100.00 (100.00)	—	当社が債務保証を行っている。
Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	モビリティソ リューション	100.00	—	役員の兼任等 兼任4名、出向2名 当社が製品を販売するとともに、同社 の製品を購入している。 当社が債務保証を行っている。
Grand Siam Composites Co., Ltd.	タイ バンコク	64 百万タイバツ	モビリティソ リューション	47.13 (1.95)	—	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
Advanced Composites, Inc.	アメリカ オハイオ	13 百万米ドル	モビリティソ リューション	68.75 (68.75)	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名
Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ アグアス カリエンテス	3 百万米ドル	モビリティソ リューション	68.75 (68.75)	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名
本州化学工業㈱	東京都中央区	1,501	ICTソリューシ ョン	51.00	—	役員の兼任等 兼任3名 当社が原料を販売するとともに、生産 を委託している。
三井化学ICTマテリア㈱	東京都中央区	350	ICTソリューシ ョン	100.00	—	役員の兼任等 兼任2名、出向2名 当社が原料を販売している。
エム・エーライフマテリ アルズ㈱	東京都中央区	350	ICTソリューシ ョン	60.62	—	役員の兼任等 兼任2名、出向2名
Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.	タイ チョンブリー	6,306 百万タイバツ	ICTソリューシ ョン	53.81 (53.81)	—	役員の兼任等 兼任1名、出向1名
㈱プライムポリマー	東京都中央区	20,000	ペーシック&グ リーン・マテ リアルズ	65.00	—	役員の兼任等 兼任2名、出向4名 当社が原料を販売するとともに、同社 の製品を購入している。
Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	ペーシック&グ リーン・マテ リアルズ	52.00 (52.00)	—	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
三井化学(中国)管理有 限公司	中国 上海	59 百万人民元	その他	100.00	—	役員の兼任等 兼任3名、出向3名 当社が製品を販売している。
台湾三井化学股份有限公 司	台湾 台北	28 百万台湾ドル	その他	100.00	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名 当社が製品を販売している。
Mitsui Chemicals America, Inc.	アメリカ ニューヨーク	5 百万米ドル	その他	100.00	—	役員の兼任等 兼任1名、出向2名 当社が製品を販売している。
Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ デュッ セルドルフ	1 百万ユーロ	その他	100.00	—	役員の兼任等 出向1名 当社が製品を販売している。
その他110社						

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有(間 接所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(関連会社等) 上海中石化三井彈性体有限 公司	中国 上海	1,637 百万人民币	モビリティソ リューション	50.00	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名
三井・ケマーズ フロプロダクツ(株)	東京都港区	2,880	ICTソリュー ション	50.00	—	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
アールエム東セロ(株)	東京都千代田 区	3,450	ICTソリュー ション	35.95	—	役員の兼任等 兼任2名、出向1名
錦湖三井化学(株)	韓国 ソウル	35,000 百万ウォン	ペーシック& グリーン・マ テリアルズ	50.00	—	役員の兼任等 兼任3名、出向1名 当社が製品を販売するとともに、同社 の製品を購入している。
その他 17社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
3. (株)プライムポリマー、Mitsui Chemicals America, Inc. 及びAsahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.
は、特定子会社に該当します。
4. 当連結会計年度末において、債務超過の金額が100億円以上である会社は、Prime Evolve Singapore Pte.
Ltd. であり、その債務超過の金額は、17,307百万円です。
5. (株)プライムポリマーについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占
める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

(1) 売上収益	271,779百万円
(2) 税引前利益	1,784百万円
(3) 当期利益	692百万円
(4) 資本合計	85,436百万円
(5) 資産合計	204,495百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

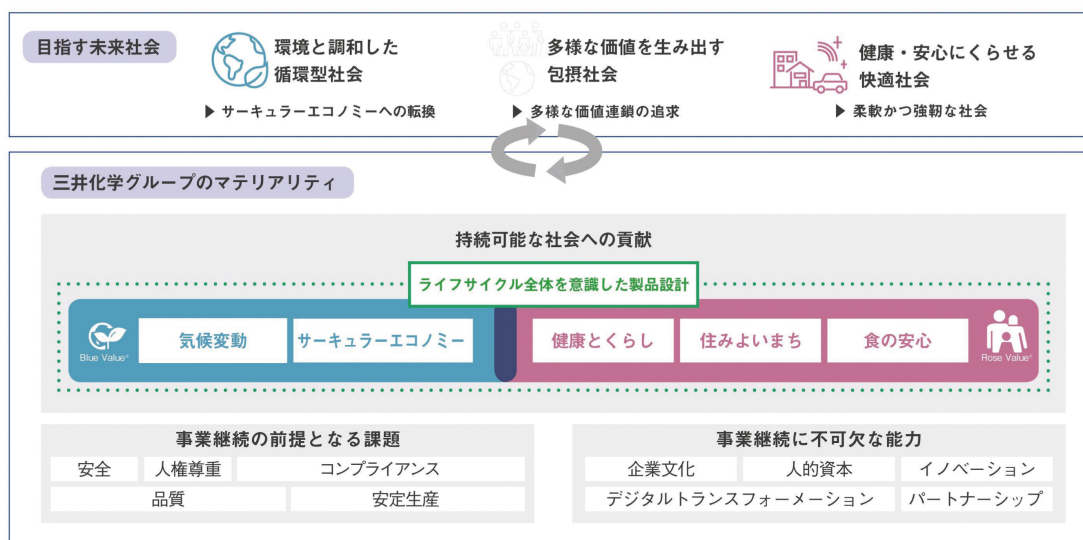
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題

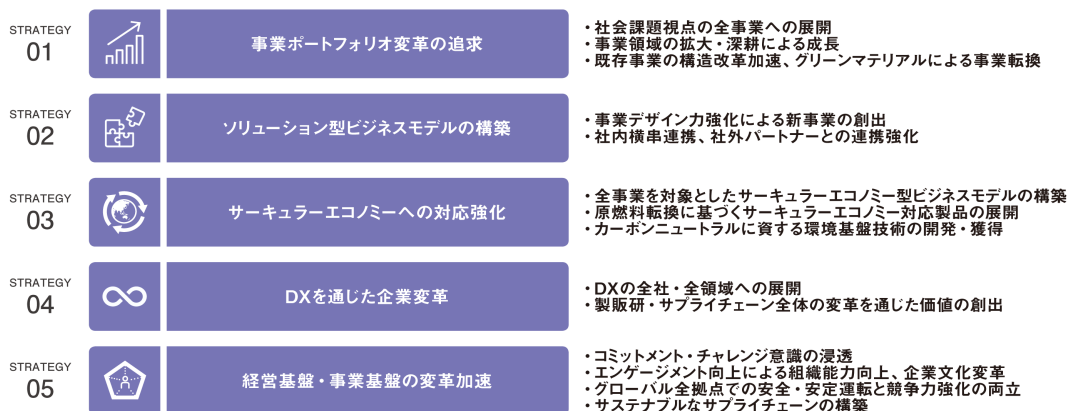
当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことで、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げております。

2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」では、当社グループが目指す未来社会「環境と調和した循環型社会」、「健康・安心にくらせる快適社会」、「多様な価値を生み出す包摂社会」の実現に向けて、取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、それらを前提に5つの基本戦略を策定しました。「社会課題視点」、「ソリューション型ビジネスモデル」、「サーキュラーエコノミー型ビジネスモデル」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を全社・全事業に展開して従来型の素材提供型ビジネスからの転換を図るとともに、強靱な「経営基盤・事業基盤」を構築し、変革を加速してまいります。

<目指す未来社会／マテリアリティ>



<VISION 2030基本戦略>



また、マテリアリティに紐づくKPIを非財務指標として定めております。KPIマネジメントを推進することにより、事業・機能部門の相互連携の強化ひいては、VISION 2030の実行力の強化に取り組んでおります。（KPIの詳細は次頁をご参照ください）。

<VISION 2030 計数目標(KPI)>

財務KPI	目標(2028年度)	目標(2030年度)
コア営業利益	2,000億円	2,500億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,100億円	1,500億円以上
ROE	10%以上	13%以上
ROIC	7%以上	9%以上
NET D/E	0.8以下	0.8以下

マテリアリティ	非財務KPI	目標(2030年度)
持続可能な社会への貢献		
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 ・サーキュラーエコノミー ・健康とくらし ・住みよいまち ・食の安心 ・ライフサイクル全体を意識した製品設計 	Blue Value®製品売上収益比率	40%
	Rose Value®製品売上収益比率	40%
	GHG排出量削減率(Scope1、2)	40%(2013年度比)

事業継続の前提となる課題

人権尊重	人権リスクへの対応	国内外全拠点での人権デュー・ディリジェンスシステム構築によるリスク把握と是正
安全	重大事故・重大労災件数	ゼロ (VISION 2030期間を通じて)
コンプライアンス	重大な法令・ルール違反数	
品質	PL事故、重大品質インシデント件数	
安定生産	生産及び設備信頼性	高額損失トラブル件数 ゼロ

事業継続に不可欠な能力

企業文化	エンゲージメントスコア	50%
人的資本	戦略重要ポジション後継者候補準備率	250%
	執行役員多様化人数(女性・外国籍・中途採用)	10名以上(うち、女性3名以上、提出会社)
	女性管理職(課長級以上)比率	15%(提出会社)
	生活習慣病平均有所見率	8.0%以下(提出会社)
	メンタル不調休業強度率	0.25(提出会社)
デジタルトランスフォーメーション	データサイエンティスト数(~2025年度)	165名(2025年度)
	AIを活用した業務効率化プロセスの定常運用(2026年度~)	全社/全部署
イノベーション	新事業数(2026年度~)	3件以上
	開発への移管件数(2026年度~)	8件以上(2028年度)
パートナーシップ	持続可能な調達率	80%

(注) Blue Value®とRose Value®とは、当社グループが目指す未来社会実現のため、提供する製品・サービスの環境および社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーの方々と共有できるようにしたものです。製品・サービスを用途別に独自の指標で評価し、環境貢献価値の高いものをBlue Value®製品、QOL向上貢献価値の高いものをRose Value®製品として認定しております。

また、2028・2030年度目標の達成に向け、次の基本方針にてスピード感を持って戦略を実行してまいります。

[基本方針]

方針	内容
事業ポートフォリオ変革の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・高い収益性が期待される領域・地域により厚く資源配分を行い、M&Aや提携も積極的に活用し、市場成長+αの獲得による成長領域の収益拡大の加速を図る。 ・ROICと利益成長に基づく事業ポートフォリオ変革の加速(成長領域でも期待値に満たない事業/関係会社の方向性を決定する)。 ・他社との連携・再編加速によるコンビナート競争力強化とグリーン化を図り、国内産業を支える強靱な事業体実現を目指す。
ソリューション型ビジネスモデルの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市場/顧客への価値提供を起点に注力すべき技術を選定、横断的に活用し、ソリューション提供力を高める。 ・研究開発の体制の変更を行い、研究と開発を分離の上、開発部門を各事業セグメントに組み込むことで両者の役割を明確にし、新製品・新事業の創出を加速する。
サーキュラーエコノミーへの対応強化	<p>ファーストムーバーとして燃料転換や東・西コンビナートの地域・他社連携を更に推し進め、カーボンニュートラル技術の早期社会実装を目指す。</p>
DXを通じた企業変革	<p>稼働したIT・データ基盤強化に加え、生成AI等のDXを活用した業務効率化、品質の向上、アイデア創出の取り組みを通じ、企業変革とマネタイズの実現を目指す。</p>
経営基盤・事業基盤の変革加速	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル視点でグループ内資源を最大限活用し、新市場・新事業展開を加速する。 ・財務・非財務双方の視点での実効性あるKPIマネジメント、リスクと機会両面からのリスクマネジメントのPDCAを着実に回し、企業価値向上に繋げる。 ・設備信頼性の向上、更なる安全安定運転実現のための抜本対策に加え、工場のあるべき姿に向けたリスクマネジメントの強化、運転・保全技術の高度化及び工場横断的な人材育成を推進する。 ・業務効率化による間接部門の強化とグループ最適視点でのコスト削減を実行する。

また、当社は、長期経営計画に基づき毎年向こう3ヵ年の事業計画の見直しを行うというローリング方式を採用しています。社会環境の変化が急速かつ大きくなる中で、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、戦略推進を加速してまいります。

このような経営ビジョン及び経営計画のもと、2026年度において、当社は、次のように経営環境を認識し、VISION 2030達成に向けて取り組んでまいります。

<経営環境>

2026年度の世界経済は、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化によるエネルギー供給や国際物流に関するリスクが継続しており、先行きの不透明感が懸念されます。

日本経済においては、雇用や所得環境の改善による景気持ち直しの動きが継続しているものの、米国の通商政策や中東情勢の不安定化により、景気の下振れリスクが高まっています。

化学工業界においては、川下製品の需要鈍化の影響を受け、国内のナフサクラッカーの稼働率は低調に推移しており、加えて中東情勢の不安定化に伴い、エネルギー供給や原料調達に対する不透明感が高まっています。

<VISION 2030達成に向けた2026年度における取り組み>

あるべき姿を見据えてポートフォリオ変革を追求し、コア営業利益のみならず、キャッシュ・フローや資本効率も意識した企業グループ運営に努めます。

- ・成長領域における事業収益の拡大を加速させるための資源投下の推進と、再構築及びポートフォリオ変革の実現を通じた、高成長・高収益な事業体の形成
- ・ベーシック&グリーン・マテリアルズにおける、再構築の加速及びダウンフロー強化による、コア営業損失からの脱却
- ・トラブル撲滅に必要な経営資源の明確化、及びソフト面・ハード面の対策の着実な実施を通じた、トラブルの撲滅及びステークホルダーの信頼回復
- ・IT・データ基盤の活用による、事業部門の生産性向上及び機能部門の効率化の推進
- ・全社重点リスクへの対応策の策定・実行を通じた、企業価値の向上

このような情勢のもと、2026年度の当社グループの業績は、下表のとおりとなることを予想しております。

	2026年度連結業績予想	2025年度連結業績
売上収益 (億円)	19,000	16,688
コア営業利益 (億円)	1,050	1,000
営業利益 (億円)	830	738
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	450	344

※当社は2020年度より国際財務報告基準(IFRS会計基準)を適用しております。コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因(事業撤退や縮小から生じる損失等)により発生した損益を除いて算出しております。

(2) 事業領域ごとの環境分析及び戦略

① ライフ&ヘルスケア・ソリューション

世界の総人口増加・健康寿命延伸などを背景として生活の質（QOL）向上、安全・安心な食への貢献が求められています。ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業は、ライフケアソリューション、ウェルネスソリューション、メディカルソリューションという3つの事業領域にわたって、いのちと健康、豊かな暮らしに貢献するソリューションを提供し、第1の収益の柱として当社グループの持続的成長に寄与していきます。

<ライフケアソリューション>

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
<p>[ビジョンケア材料]</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックメガネレンズ材料(MR™、KOC/KR、RAV7™、DoGreen™製品) フォトクロミックメガネレンズ材料(SunSensors™) コーティング材(Crystal Coat™、Visgard™) レンズ加工機器(Velocity™、Cobalt™、CrystalChrome™) 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い顧客ニーズ、需要の拡大に対応可能な製品ラインナップ及び供給能力 グローバルでのブランド力 視界の快適さや目の健康、環境負荷低減等の市場ニーズに応じた新規材料・技術を継続的に創出する力 	<ul style="list-style-type: none"> 高屈折レンズ市場の成長の確実な取り込み メガネレンズ用途の新規材料・技術開発の推進による差別化 レンズ加工ラボ向け事業の更なる拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 高屈折メガネレンズ材料の需要拡大に即した供給能力確保、更なる需要創出 →MR™生産能力増強計画の確実な実行及び北米・中国市場でのMR™使用レンズの採用促進 新規のレンズ材料開発や技術開発を通じた競合との差別化 →レンズ性能やレンズ生産性の向上、環境負荷低減を実現する新材料・技術の開発、および顧客採用の促進 コート材・機器事業拡大の更なる加速 →グローバル販売体制強化とM&A等を活用した品目拡充
<p>[パーソナルケア材料]</p> <ul style="list-style-type: none"> アクリルアミド、アクリルアミドバイオ触媒(YURIKOS™)、合成パルプ(SWP®) 	<ul style="list-style-type: none"> 酵素技術、有機合成技術を基盤とした研究開発力及び顧客ニーズに応じた技術サポート力 多種多様な用途に応用可能な微細多分岐構造を有するポリオレフィン繊維の製造技術及び供給能力 	<ul style="list-style-type: none"> バイオ触媒事業の拡大 合成パルプ事業の収益力の維持・強化 	<ul style="list-style-type: none"> アクリルアミドバイオ触媒事業の収益拡大 →欧州・北米市場での拡販の確実な実行、中国市場での新規顧客の獲得 市況を捉えた安定供給と適切な交易条件の設定 →既存顧客への安定供給及び技術支援を通じた引合い実需化による新規用途への拡販推進、市況変化に対する交易条件への柔軟な反映

<ウェルネスソリューション>

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
<p>[農業化学品/生活環境用薬剤]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺虫剤、殺菌剤、除草剤（業務用、家庭用、木材保存用、畜産用、ペット用） ・ベクターコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機合成を基盤とした独自性の高い創薬力と生産技術 ・安全で環境負荷の低い天然物由来の製品ポートフォリオの保有 ・幅広い顧客ニーズに対応可能な製剤開発力 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長ドライバーの更なる拡大による事業価値の最大化 ・サプライチェーンの強靱化による供給能力の向上 ・研究開発の基盤強化と新製品創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長ドライバーの展開地域拡大と用途拡大 →ジノテフラン・テネバナール®・フルピリミンの海外重点地域での販売促進、マラリア根絶・感染症対策に資するVECTRON™T500のアフリカ諸国での登録推進・販売促進 ・生産調達の最適化 →大牟田工場・北上工場での原体生産体制の強化 ・低環境負荷農薬の研究開発の加速と新製品創出 →高い安全性・環境負荷の少ない革新的化学農薬の創薬推進、天然物創薬基盤をもとにしたバイオリジカルソリューション研究の強化、新規殺菌剤有効成分アプティレル®を含有するアイーナ®フロアブルの国内上市
<p>[パーソナルケア材料] タウリン</p>	<p>高品質な製品の安定供給</p>	<p>高品質な製品供給による日欧米市場での収益維持</p>	<p>海外向け需要の確実な取り込みによる収益維持 →高価格帯の新規顧客獲得による拡販の推進</p>

<メディカルソリューション>

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
[オーラルケア材料] ・修復材（ビーナス®、カリスマ®）、接着用セメント（スーパーボンド®、ZEN®ユニバーサルセメント） ・義歯関連（パラ®）、3Dプリンターインク（ディーマ®）	・グローバルでのブランド力 ・ポリマーサイエンス・精密合成技術と歯科臨床知識の組み合わせによる製品開発力	グループ経営体制最適化による事業競争力強化	・グループ経営体制最適化 →成長市場（EMEA、米州）への注力による構造改善 →グループ間販売協働、共同開発の深化による製品ポートフォリオ強化
[検査・診断] コンパニオン診断(肺がんコンパクトパネル®DXマルチコンパニオン診断システム)	最先端の遺伝子解析技術	事業基盤の確立と検査サービスの拡充	事業基盤の強化と検査サービスの事業拡大 →DNAチップ研究所の研究開発推進及びビスタートアップ等との提携による新規検査診断コンテンツの拡充、セールス・マーケティング機能強化

②モビリティソリューション

世界的な環境意識の高まりや社会的責任への対応要請を背景に、サプライチェーンにおける環境負荷低減の重要性が高まっており、モビリティの燃費・電費向上、リサイクル材料、バイオ材料の活用、省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用拡大等への貢献が求められています。また、EV化進展によるEV用部材の需要拡大の他、新交通システムの実装、製造工程の構造変化を捉える3Dプリンティング材料の市場拡大といった、モビリティにおける多様なニーズや機会の創出に繋がると期待されています。

当社では、自動車を中心としたあらゆる種類の人・モノの移動手段を「モビリティ」と定義しています。このモビリティ領域において、多様化するニーズに対応したソリューションの提供と個々の事業の競争力強化を通じた持続的な成長を実現していきます。

<素材提供型ビジネス>

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
[エラストマー重合製品] エチレン・プロピレンゴム（三井EPT™）、α-オレフィンコポリマー（タフマー®）、液状ポリオレフィンオリゴマー（ルーカント®）	・幅広い材料ラインナップ ・高い技術力と品質 ・グローバルネットワークを活かした幅広い顧客基盤 ・技術サービス ・当社グループ機能を活用したコンセプト提案力	・「高成長&サステナビリティへの貢献」×「競争優位」な領域に対する販売・開発の集中及びポートフォリオ転換 ・需要に応じた生産能力増強、グローバル拠点を最大活用したレジリエントな生産体制の構築、コンセプト提案を通じた市場の創出・獲得	市場変化や需要増加に対応するための生産供給能力の不足及び柔軟な生産体制の構築 →需要に応じた適切な生産能力増強の実行、グローバルな地産地消体制の構築、製品や組織を超えた生産体制最適化の実現
[複合材料製品] 接着性ポリオレフィン（アドマー®）、熱可塑性エラストマー（ミラストマー®）、エンジニアリングプラスチック（アーレン®、オーラム®）、PPコンパウンド			

<ソリューション型ビジネス>

主要製品等	競争優位性	基本戦略	課題・方策
ARRKグループ、共和工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、解析機能 ・試作、LVP(少量生産)機能 ・金型技術 ・開発支援機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで獲得してきたソリューション機能と他社提携の深化によるビジネスモデルの確立 ・デザイン・設計・解析から量産までのワンストップサービスの提供へのビジネスモデル変革 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネスモデルによる早期収益貢献 →ARRKグループ、共和工業(株)の機能の活用と他社提携を通じた事業機会の探索と具体化

③ICTソリューション

DXの進展や生成AIの普及を背景に、半導体を中心とするICT関連市場は中長期的な成長が見込まれており、当社においても重要な成長領域と位置づけています。ICTソリューションでは、①半導体・実装、②イメージング、③電池材料、④コンバーティングの各分野を重点領域とし、高付加価値材料と用途提案を組み合わせた事業展開を進めています。また、不織布事業を含めた事業ポートフォリオの高度化を通じ、素材提供にとどまらないソリューション型ビジネスモデルの構築を加速しています。AI、Beyond 5G (6G)、ロボティクス等の先端技術の進展を取り込み、社会課題の解決に資する当社ならではのICTソリューション事業を創出・拡大し、企業価値の向上を目指します。

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
<p>[半導体・実装ソリューション] フォトマスク用防塵カバー（三井ペリクルTM）、成膜プロセス用高純度ガス（シラン・ジシラン）、フォトレジスト原料（ミレックス[®]）、半導体製造工程用テープ（イクロステープTM）、シリコンコートフィルム（SP-PETTM）、耐熱離型フィルム（オピュラン[®]）、低誘電モノマー、過酸化水素製造用触媒、フィルター（ユーテック[®]）、フィルター用不織布（シンテックス[®]MB、プレシゼ[®]）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前工程から後工程・実装領域の製品における高い技術力と強固な生産体制 半導体メーカー、装置メーカーおよび外部研究機関と長年培ってきた技術蓄積によるトータルソリューション提案力 先行開発により競争優位なポジション獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代製品の開発による品質・性能の向上とグローバル拠点を活用した競争力の強化 社外パートナーとの協業を通じた先端半導体材料の事業化先着 競争力の高い成長分野に経営資源を集中し事業規模を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客スピードに対応した体制構築 →海外技術サービス拠点拡大と分析・評価機能強化を通じ、顧客要求品質に適合した製品を供給 先端半導体材料の研究開発機能強化 →顧客・社外パートナーとの共創推進により、最先端技術ロードマップに沿った半導体材料の研究開発を加速
<p>[イメージングソリューション] レンズ材料（アペル[®]）、液晶反射フィルム用材料（TPX[®]）、液晶・有機ELシール材（ストラクトボンド[®]）</p>	<p>屈折率、透明性、耐熱性などの多機能光学特性を有する独自材料による差別化製品</p>	<p>スマートフォンレンズ、AR/VR向け高品質・差別化製品展開による事業拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規光学市場向け製品の拡販 →拡大するAR/VR市場への用途展開と差別化技術を生かした新製品開発、顧客要求に応える品質レベル向上
<p>[電池材料ソリューション] LiB用電解液（ミレット[®]）、太陽電池用封止シート（ソーラーエースTM）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ごとの電池設計に応じた製品のカスタマイズ マテリアルズインフォマティクス等を活用した迅速な製品開発力 	<p>EV用途に加え、データセンター等の定置型電源をはじめとする産業用途市場の成長を取り込み、付加価値型製品によるニッチトップ戦略を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次世代電池材料の開発加速 →顧客の設計初期段階から開発を支援し量産を見据えたソリューションを提案 コスト競争力の向上 →原料調達先の多角化や生産プロセス合理化の推進
<p>[コンバーティングソリューション] 環境配慮型紙包装材用ヒートシール剤（ケミパール[®]）、サステナブル包材用バリアコート剤（タケラック[®]WPB）、包装用接着剤（タケネット[®]、タケラック[®]）、不織布（エアリファ[®]、エコライズ[®]）、形状保持材料（テクノロート[®]）、通気性フィルム（エスポアール[®]）、不飽和ポリエステル（ポリホープ[®]）、成形用コンパウンド（ポリマール[®]マツト）</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな生産供給体制と現場密着型技術サービス 顧客における高い加工適性と性能を両立する製品設計力 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな供給体制強化による競争力強化と海外拠点と連携した技術サービスの拡充 環境配慮ニーズ等に対応した高付加価値製品の創出 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルシェアの拡大 →海外生産拠点の拡大と技術サービス拠点間の連携強化 環境配慮等の差別化製品の拡販 →顧客ニーズに応える高機能化製品ラインナップ拡充とトータルソリューション提案による新規市場の取り込み

④ベーシック&グリーン・マテリアルズ

石化・基礎化学品を中心とする当本部の事業は、自動車、住宅、家電、インフラ、食品包装をはじめ、様々な分野に素材提供を行っています。特徴のある技術と付加価値製品群の拡大、さらなるコスト競争力強化により、安定した収益の確保を目指します。

当本部の事業環境は、中国をはじめとした大型プラント新增設と国内需要の漸減により、今後も厳しい状況が継続する見込みです。一方で、クラッカー、ポリオレフィン (PO) を中心とする石化事業は、石油精製等の川上産業においてはグリーン原料を含む原燃料の安定需要家であり、自動車、半導体、医薬、日用品などの幅広い川下産業においては、エッセンシャル素材の安定供給元の位置づけです。日本のエネルギー政策や経済安全保障、日本国全体のカーボンニュートラル達成において、石化産業は重要な役割を担っています。

国内産業全体を支える強靱な事業体の実現に向けて、当本部では再構築第2幕および他社提携を加速しています。2025年5月30日には、石化事業統合を含む他社との再編に向けた、ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の分社化検討開始を発表しました。2025年12月19日には出光興産との千葉ケミカル製造LLPにおけるナフサクラッカーの集約(2027年運営開始)について最終合意し、更に2025年12月24日にはプライムポリマーへの住友化学PP、LLDPE事業の統合(2026年運営開始)について最終合意に至りました。2026年1月27日には、旭化成(株)・三菱ケミカル(株)と共同で検討してきた西日本におけるクラッカーのグリーン化と生産体制最適化(2030年度目途)が、「令和7年度排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業」に採択されました。

また、高機能品を中心としたダウンフローの強化にも取り組んでいます。2025年12月15日には、ポリウレタン主原料であるMDIの+10万トン増強を決定しました。(増強後能力 71万トン/年) 更なる需要拡大に対応可能となり、高機能材の安定供給を通じた収益拡大に取り組んでまいります。

主要製品	競争優位性	基本戦略	課題・方策
<p>[石化製品] エチレン、プロピレン、高密度ポリエチレン、メタロセン直鎖状低密度ポリエチレン (エボリュ®)、直鎖状低密度ポリエチレン、ポリプロピレン、オレフィン重合触媒</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界トップクラスの競争力を有するナフサクラッカー メタロセンをはじめとするポリオレフィン触媒技術 ウレタン製品差別化のための高機能ポリオール、高機能MDI バイオマスポリオールの開発、製造技術 バイオマスナフサおよび廃プラスチック分解油の原料投入による、バイオマス製品・ケミカルリサイクル製品の幅広い展開 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる再構築推進による資本効率性の向上 →需要に見合った能力最適化 (岩国大竹PET樹脂停止、大牟田TDIダウンサイジング、市原フェノール停止) →他社連携による再編・競争力向上 (ナフサクラッカー、ポリオレフィン) グリーンケミカルの拡大による環境対応強化 →原料転換 (バイオマスナフサ、廃プラスチック分解油) →燃料転換 (アンモニア燃焼炉) →バイオマス誘導品、リサイクル製品の拡大 高機能化・ニッチ品の拡大など、ダウンフロー強化による収益安定化 →高機能PP、高機能MDI →ライセンス、オレフィン重合触媒 	<ul style="list-style-type: none"> 需要に見合った能力最適化・再編 →資本効率性が低い製品の縮小や撤退、他社連携による事業リスク低減 高機能製品の強化・拡大 →エンドユーザー起点の素材開発、MI活用の拡大による新銘柄開発や処方開発、マテリアル・ケミカルリサイクル起点での製品開発 (石油由来同等の物性など) 製造における低炭素化 (SCOPE1+2) →省エネ、再生エネルギーの活用、低炭素原料・燃料への転換、高エネルギー効率機器の導入 製品によるGHG削減 →製品提供を通じたGHG削減貢献量の最大化 (Blue Value®製品の売上収益比率の拡大) サーキュラーエコノミーへの対応強化 →バイオマス・マテリアル・ケミカルリサイクル製品の拡大
<p>[基礎化学品] フェノール、ビスフェノールA、アセトン、イソプロピルアルコール、メチルイソブチルケトン、高純度テレフタル酸、PET樹脂、エチレンオキシド、エチレングリコール、ヒドロキノ (HQ)、メタ/パラクレゾール、アンモニア、尿素、メラミン</p>			
<p>[ポリウレタン原料] TDI (コスモネート®)、MDI (コスモネート®)、PPG (アクトコール®、エコニコール®、Nextyol®)</p>			

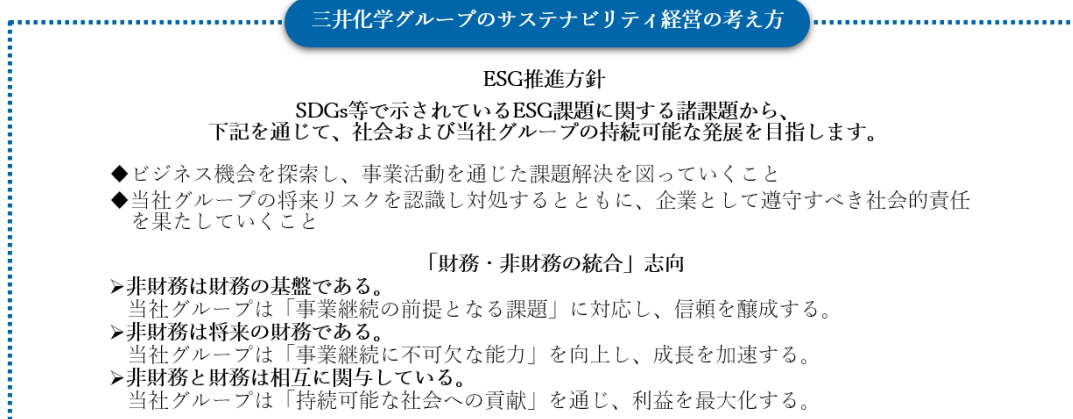
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

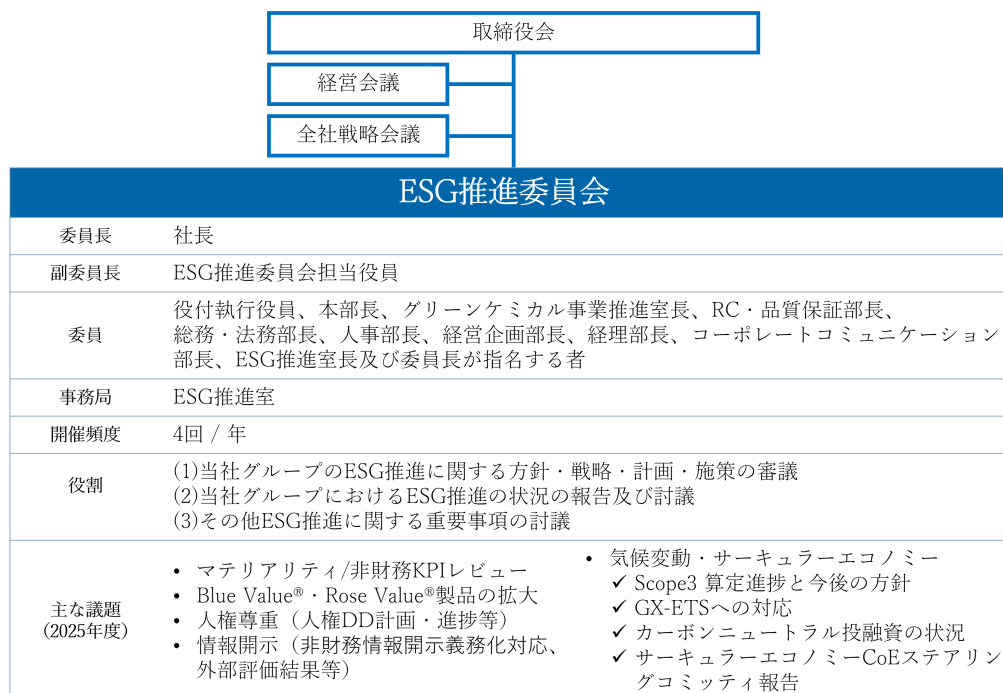
当社グループは、ESGを中核に据えた経営により、社会価値向上と企業価値向上の双方の両立を目指し、VISION 2030において、ESG要素の経営/戦略への組み込みのさらなる具体化、実行フェーズへの移行を進めています。

また、財務・非財務は互いになくってはならないものと認識しており、次の方針の下、サステナビリティ経営を推進しています。



①ガバナンス

当社グループでは、経営において重要なESGに関連する各種テーマにつき、ESG推進委員会にて対応の方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めております。本委員会における討議結果及び活動実績は経営会議に報告しております。特に重要な事項に係る方針・戦略・計画は、全社戦略会議や経営会議での審議を経て、取締役会にて決定、監督されます。マテリアリティやVISION 2030の非財務指標の進捗管理や見直しも本ガバナンス体制の下で行っております。また、ESG推進に関する新たな重要項目の検討や施策立案等が必要となった場合は、当該項目を担当する分科会を設置することとしております。これらのESG推進に関するグループ横断的な活動は、ESG推進委員会担当役員を責任者とし、方針・戦略・計画の審議・討議・報告等を行っております。



さらに当社は、2023年度に役員報酬制度を改定し、VISION 2030の非財務指標を役員報酬に反映しております。VISION 2030の全ての非財務指標には担当執行役員が設定されており、その進捗を「担当部門業績評価係数」として各担当執行役員の賞与に反映しております。また、非財務指標の達成を強く促すため、特に重要な非財務指標（Blue Value®/ Rose Value®製品売上収益比率、GHG排出量削減率、重大事故件数、重大な法令・ルール違反数、エンゲージメントスコア）を選定し、その達成度を「非財務指標評価係数」として取締役会長を除く全ての社内取締役と執行役員の賞与に反映しております。役員報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

②リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理は、全社のリスク管理体制に統合し、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会において全社的に対応すべき重要課題という観点から実施しております。具体的には、マテリアリティと密接に関連する「気候変動」「自然資本」「製造・品質」「コンプライアンス」等の全社重点リスクを特定し、これらを戦略ローリング・年度予算・実行計画等の経営計画システムに反映することで、PDCAサイクルを回していきます。全社リスク管理体制に関する詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

③戦略

サステナビリティに関する戦略については、VISION 2030に統合されているため、詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のVISION 2030の記載をご参照ください。

④指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標については、VISION 2030に統合されているため、詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のVISION 2030の記載をご参照ください。

(2) 気候変動対応に関する開示

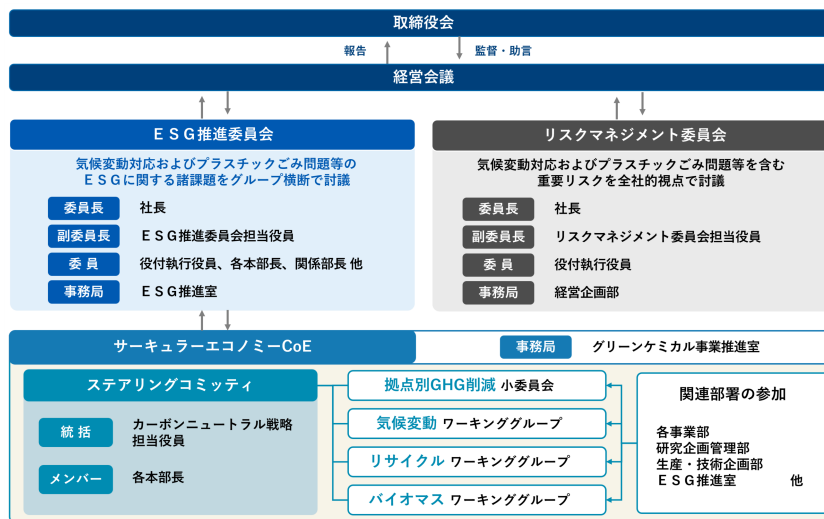
当社グループは、2019年1月にTCFDの提言への賛同を表明し、化学企業として気候変動に真摯に向き合い、事業に影響する機会・リスクへの理解を深化させ、その取り組みの開示を進めております。当社グループのTCFD提言に向けた取り組みについての詳細は当社Webサイトをご参照ください。

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/mci_sustainability/circular_economy/tcfd/index.htm)

①ガバナンス

気候変動対応に関する方針・戦略・計画は、ESG推進委員会にて討議します。討議結果は経営会議に報告され、特に重要な事項については、全社戦略会議での討議や経営会議での審議を経て、取締役会にて決定、監督されます。

さらに、ESG推進委員会の分科会としてサーキュラーエコノミーCoE（センターオブエクセレンス）を設置しております。当社グループは、気候変動問題とプラスチック資源循環・廃棄物管理等の諸課題を一体として捉え、サーキュラーエコノミーへの対応強化を通じてその解決を図る必要があると考え、本CoEを、ステアリングコミティ及び拠点別GHG削減小委員会と3つのワーキンググループ（気候変動、バイオマス、リサイクル）により構成し、カーボンニュートラル戦略担当役員が統括責任者、グリーンケミカル事業推進室が事務局を務める体制をとっております。本CoEにおいて気候変動に関するより詳細な議論を行い、経営層が討議すべき案件をESG推進委員会に挙げる仕組みです。



②リスク管理

当社グループは、リスクマネジメント体制をグループ全体に展開し、経営計画システムの中でPDCAサイクルを確実に回す必要のある「全社重点リスク」を特定します。この全社重点リスクの設定及びモニタリング状況の確認・改善等を行う一連のプロセスを年2回実行しております。気候変動に関するリスク管理も本体制内で全社横断的に実施しており、気候変動に関するリスクを全社重点リスクとして特定し、戦略ローリング・年度予算・実行計画等の経営計画システムに反映することで、PDCAサイクルを回していきます。詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

③戦略

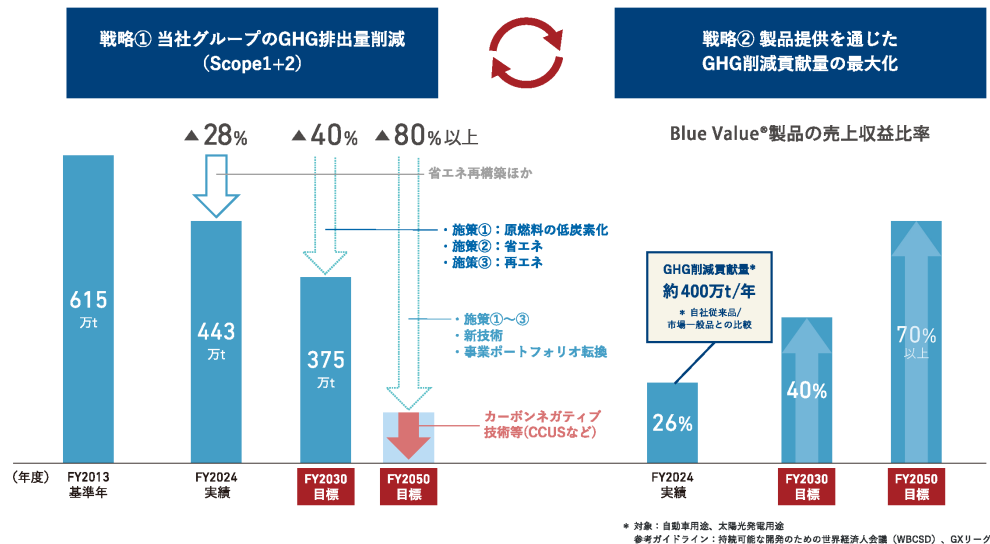
当社グループは、2019年に気候変動対応方針を策定・公表しています。本方針では緩和策としてGHG削減推進による低炭素社会の実現を掲げ、具体的には「製造における低炭素化」「製品によるGHG削減」「リサイクル技術向上」「バリューチェーンにおける貢献最大化」に向けた取り組みを進めることとしております。また、適応策としては気候変動リスクに強い健康・安心な社会の実現を掲げ、具体的には「水セキュリティ強化」「適応製品群の拡大」「バリューチェーンのレジリエンス強化」に向けた取り組みを進めることとしております。これらが低炭素社会への移行計画の方針に該当すると考えており、本方針に基づき、以下のように気候変動リスクの重要性評価及びシナリオ分析を進め、VISION 2030及びカーボンニュートラル戦略の形で移行計画を事業戦略に落とし込んでおります。

気候変動によるリスクの最小化に向けて

物理的リスクについては、資産被害に加えて営業停止による被害も加味し、「自然災害の激甚化」による事業インパクトを評価しております。評価を通じて得られた事業インパクトを、必要に応じてVISION 2030の基本戦略である「経営基盤・事業基盤の変革加速」に組み込み、対応してまいります。

移行リスクについては、「炭素税導入に伴うコスト増加」及び「燃料・電力のコスト上昇」による事業インパクトが、中長期的に大きくなると見込んでおります。2030年度までに原燃料の低炭素化、省エネ促進、再エネ導入を進めるなど、GHG排出量の確実な削減を推進してまいります。

これらの評価・分析を踏まえ、①当社グループのGHG排出量削減（Scope1+2）及び②製品提供を通じたGHG削減貢献量の最大化を目指すカーボンニュートラル戦略を実行しております。本戦略はVISION 2030にも織り込み、カーボンニュートラルロードマップの策定や非財務指標への組み込みなどを通じて2050年カーボンニュートラルの実現を目指しております。



気候変動による機会の最大化に向けて

事業インパクトの評価を通じ、Blue Value®・Rose Value®製品・サービスにつながる多くの機会を抽出しております。これらの機会を全社戦略に反映することで、持続可能な社会構築に貢献するとともに、当社グループのさらなる機会の獲得につなげてまいります。

GHG排出量削減は、当社グループの収益拡大に深く関連するため、カーボンニュートラル戦略施策の実行に留まらず、さらなる検討を継続してまいります。具体的には、原料調達先や生産拠点の複数化によるグローバルなサプライチェーンのさらなる強靱化及び市場変化やニーズに対応するための生産供給能力向上に取り組み、確実に機会を獲得してまいります。こうした機会の獲得は当社グループの成長につながるため、VISION 2030の経営目標（非財務目標）として設定し、進捗管理を行ってまいります。

レジリエンス性の向上

シナリオ分析を行うことで、1.5～2℃の世界、3～4℃の世界に対する戦略のレジリエンス性を検証いたしました。今後さらにインパクト評価の精度を高めるとともに、VISION 2030及びカーボンニュートラル戦略のローリングを行っていく中で、事業戦略や拠点戦略を含む全社戦略において、リスクの最小化、機会の最大化を目指し当社グループのレジリエンス性の向上を図ってまいります。

当社の気候変動対応方針、カーボンニュートラル戦略及びTCFD提言への対応の詳細は、以下のWebサイトをご参照ください。

気候変動対応方針

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/mci_sustainability/circular_economy/policy/index.htm)

カーボンニュートラル戦略

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/mci_sustainability/circular_economy/carbon_neutrality/index.htm)

TCFD提言への対応

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/mci_sustainability/circular_economy/tcf/index.htm)

④指標及び目標

当社グループは、気候変動関連リスク及び機会の管理に用いる指標及び目標を設定しております。これらをVISION 2030の非財務指標（非財務KPI）及び経営目標として位置付け、進捗を管理しております。GHG排出量の削減については、当社グループの収益に深く関係すると捉えており、公表済みのカーボンニュートラル戦略施策の実行に留まらず、検討を継続しております。

	区分	非財務KPI	目標	実績（注）
緩和	GHG排出量の削減	GHG排出量削減率（Scope1+2） （2013年度比）	40%（2030年度） カーボンニュートラル（2050年度）	28%
	GHG削減貢献量の最大化	Blue Value®製品売上収益比率	40%（2030年度） 70%（2050年度）	30%
適応	防災減災、感染症予防への貢献	Rose Value®製品売上収益比率	40%（2030年度）	27%

（注）Blue Value®製品売上収益比率及びRose Value®製品売上収益比率については2025年度の実績を記載しており、GHG排出量削減率については2024年度の実績を記載しております。2025年度のGHG排出量削減率は28%を見込んでおり、確定値については2026年秋頃に当社Webサイトにて掲載予定です。なお、GHG排出量削減率については、GHG排出量の算定・報告の国際基準であるGHGプロトコルを参照し、2023年度より算定範囲を拡大しております。

TCFD提言に基づく気候関連指標カテゴリーに沿った情報については、以下のWebサイトをご参照ください。

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/mci_sustainability/circular_economy/tcf/index.htm)

(3) 人的資本、多様性に関する開示

①ガバナンス

当社は、長期経営計画VISION 2030の実現を通して、社会が求める価値を持続的に創造し続けるためのカギは「人材」と考え、「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」の両立を目標に、当社グループの考え方を「三井化学グループ人材マネジメント方針」として定めております。

当社は人材戦略をグループレベルで策定・実行・牽引するために、CHRO（注1）を設置しております。また、人事部門における本社機能として、HRマネジメントチーム（注2）及びHRBP（注3）を設置し、事業・機能本部における経営戦略の変化をタイムリーに把握することで、人材戦略の見直しと実効性のある人事施策の展開を推進しております。また、日本・欧州・米州・アジアの人事責任者を組み込んだ、グローバルCoC（注4）体制を編成し、グループ・グローバルな人材戦略・人事施策の立案・展開を行っております。

なお、人材戦略及び経営上特に重要な人事施策については経営会議において議論しており、また、経営陣幹部を含む後継者計画については「キータレントマネジメント」をその体系として位置付けており、部門別及び全社の人材育成委員会等に諮った上で、定期的に取り組みの状況について取締役会に報告・議論しております。

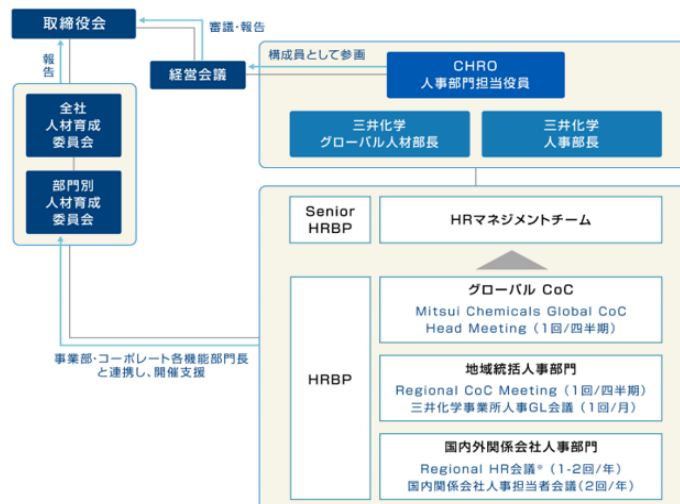
（注）1 CHRO：Chief Human Resource Officer（最高人事責任者）

2 HRマネジメントチーム：人事部・グローバル人材部担当役員、部長、グループリーダー級で構成する人事部門の方針・施策策定機関

3 HRBP：Human Resources Business Partner（HRビジネスパートナー）。各本部・コーポレート長のパートナーとして、各種事業・機能戦略と連動した人材戦略・人事施策の立案・実行を推進する

4 CoC：Center of Competence（コンピテンスセンター）。グループ全体を統括する人事専門機能

人材マネジメント体制



※ 米・欧・中・アジア太平洋地域ごとに、地域の各社人事担当を招集し、定期情報交換および地域独自人事施策の展開を推進する。地域によって開催頻度は異なる。

②リスク管理

人材マネジメントに関するリスク管理については、全社のリスク管理に統合されているため、詳細は「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

なお、人材マネジメントにおいては特に、少子高齢化に伴う生産労働人口の減少、デジタル化に伴う既存スキルの陳腐化等の外部環境変化を見据え、中途採用の拡充、DX人材育成プランの策定に取り組むほか、従業員のメンタルヘルス改善に向けた取り組みや従業員エンゲージメントサーベイの実施等を行い、潜在的なリスクの管理にも取り組んでおります。

③戦略

(人材育成方針)

当社は、三井化学グループ人材マネジメント方針に基づき、グループ・グローバルに活躍し得る人材を長期視点に立って育成しております。「人材」を企業価値創造の源泉と位置づけ、自主・自律・協働という当社グループが従業員に求める基本的な考え方にに基づき、世界の市場や仲間と日々対話を繰り返し、今、そして未来の社会が求める価値を生み出すことのできる人材を育成しております。

(社内環境整備方針)

「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」を同時に、かつ高いレベルで実現することを目指した「三井化学グループ人材マネジメント方針」に基づき、“働きやすさ”と“働き甲斐”のある職場環境の整備と、それによる労働生産性の向上を目指しております。また、「社員の健康は、社員と家族の幸福につながり、働くことの意義や喜びの向上につながり、当社グループの基盤となり、地域社会への貢献となり、社会の持続的発展につながる。」と考えております。その上で、「従業員が健康で働ける職場環境や設備などのハード面と、健康管理・健康増進のソフト面を充実させ、労働衛生と健康増進を自律的に行う健康重視経営を推進する」事を目指す姿としております。

当社の人材育成及び社内環境整備に関する具体的な詳細については、当社Webサイトをご参照ください。

(<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/ir/library/ar/index.htm>)

④指標及び目標

当社は人材戦略の実効性をモニタリングするために、VISION 2030の経営目標として、以下の通り、人的資本に関する非財務KPIを設定し、進捗を管理しています。

非財務KPI	目標	2025年度実績
従業員エンゲージメント向上		
エンゲージメントスコア	40% (2025年度) 50% (2030年度)	38% (2025年度目標 ≥40%)
キータレントマネジメント		
戦略重要ポジション後継者候補準備率	250%	226% (2025年度目標 ≥250%)
ダイバーシティ		
執行役員多様化人数 (女性・外国籍・中途採用) ※提出会社	≥10名 (うち、女性≥3名)	経営者候補多様化率 26.9% (2025年度目標 ≥25%)
女性管理職 (課長級以上) 比率 ※提出会社	15%	8% (2025年度目標 ≥9%)
健康重視経営		
生活習慣病平均有所見率 ※提出会社、男性社員	≤8.0%	10.42% (2025年度目標 <9.50%)
メンタル不調休業強度率 ※提出会社	0.25	0.87 (2025年度目標 <0.55)

※一部の指標については当社グループ全体での統一した測定が困難であるため、提出会社の値のみを開示しております。

当社の人的資本に関するパフォーマンスデータの詳細については、当社Webサイトをご参照ください。

(https://jp.mitsuichemicals.com/jp/sustainability/esg_performance/society/index.htm)

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「経営戦略及び経営目標の達成に影響を与え得る当社グループを取り巻く事象がもたらす不確実性及び変化」をリスクと捉えております。中長期的かつ継続的な視点をもって、リスクによる「脅威」の最小化を図るとともに、「機会」を見逃すことなく最大限に活用することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社グループのリスクマネジメントシステム（以下「本システム」といいます。）では、後述のプロセスにより選定した全社重点リスクを更に長期経営計画「VISION 2030」やマテリアリティに基づいて評価し、特に重要性が高いと判定されたリスクについては、経営重点リスクとして全社横断的に対処する運用としています。

本システムにおけるリスク管理体制、プロセス及び本システムの運営により認識した当社グループの将来の経営成績、財政状態に影響を与えうる主要なリスクは以下のとおりです。

なお、以下の内容は、いずれも当連結会計年度末日現在において当社グループが認識し、全社重点リスク及び経営重点リスクと判断したものです。リスクは常に変化するためであることから、当社グループは、本システムの運用を今後も継続し、内外環境変化を捉えたPDCAを回していく中で適宜の見直し・更新をするべくモニタリングを強化してまいります。

(1) リスク管理体制及びリスク管理プロセス

当社グループでは、本システムの適切な運営のため、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。本委員会においては、各役付執行役員（※1）が所掌する領域のリスクを俯瞰的・網羅的に把握し、優先順位付を行った上で、当社グループ全体に展開し、経営計画システムの中でPDCAサイクルを確実に実行する必要のある「全社重点リスク（案）」として選定します。

この際、各役付執行役員は、それぞれが所掌する領域に関するリスクマネジメントオーナーとなり、所掌領域に関するリスク管理の統括責任を負うとともにリスクマネジメント委員会の構成メンバーとして同委員会での活動を担います。

選定された「全社重点リスク（案）」は、経営会議の審議及び取締役会の決議を経て正式に当社グループの「全社重点リスク」として設定されます。

また、全社重点リスクの中でも、更に財務・非財務、リスク管理の時間軸の観点から整理・分類し、当社グループが全社横断的に管理すべきリスク項目を、特に、経営重点リスク（※2）として選出し、リスクマネジメントオーナーの中から選任されたリスクオーナーが、全社視点での管理を行い、必要に応じて関係領域への助言を行うとともに、リスクマネジメント委員会において報告する運用としています。リスクオーナーがそれぞれの担当するリスクに関して、各リスクマネジメントオーナーのリスク管理方針を束ね、会社としての均一性や統一性を持たせることで、管理の効率化及びより高い成果の実現を目指します。

（※1）リスクマネジメントの目的において役付執行役員と同等の役割・責任を有する役職者として社長が指名する者を含みます（以下、本項目において同じ）。

（※2）前連結会計年度において「優先的に管理すべきリスク」としておりましたが、当連結会計年度より「経営重点リスク」に改称し、管理してまいります。リスクオーナーのもと、全社視点でリスク管理を行い、統一性・均一性を高める意図とリスクの名称を整合させることを目的としての改称です。

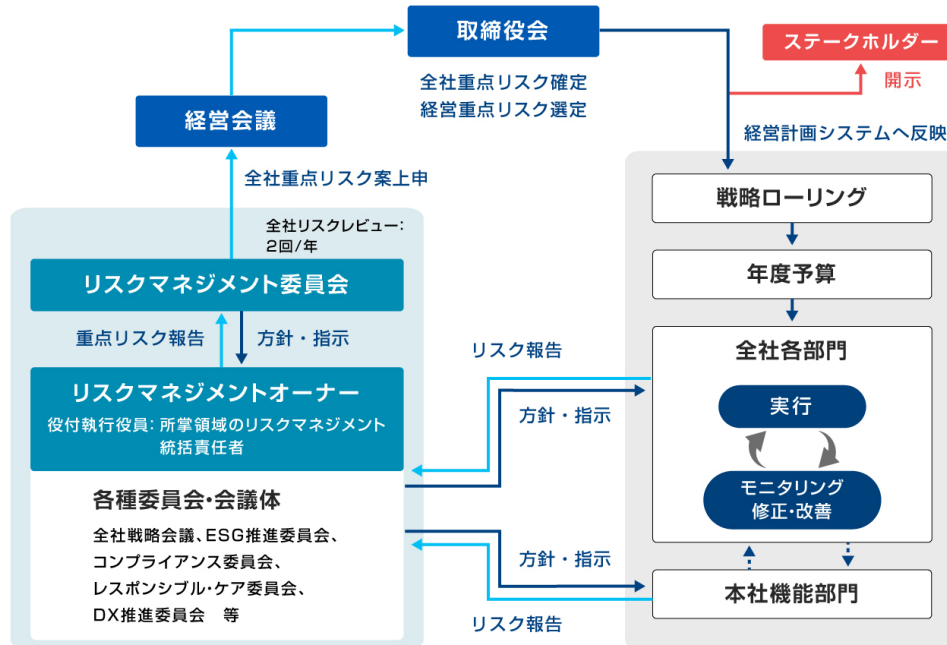
<リスクマネジメント委員会概要>

位置付け	社長及びリスクマネジメント委員会担当役付執行役員が全社リスクマネジメントに関する役割・責任を果たすための諮問機関
役割	<p>①当社グループ全体のリスクマネジメントの基本方針案、戦略案、計画案、各種施策案及びその他重要事項（リスクマネジメントにかかるプロセスやツールの改善、従業員のリスクマネジメント意識やリテラシー向上の施策を含む）の審議</p> <p>②全社リスクレビューを通じた全社重点リスク（案）及び経営重点リスク（案）の審議</p> <p>③個別の重要リスクに関する討議（当該個別リスクが当社グループに及ぼす影響や対応方針にかかる討議を含む）</p> <p>④当社グループ全体のリスクマネジメントの状況（全社重点リスクのモニタリング状況を含む）の報告及び討議</p>
構成	<p>委員長 : 社長</p> <p>副委員長 : リスクマネジメント委員会担当役付執行役員</p> <p>委員（※1） : 役付執行役員（リスクマネジメントオーナー）</p> <p>事務局（※2）: 経営企画部</p> <p>（※1）常勤監査役も本委員会に出席の上、適宜意見を述べる。</p> <p>（※2）ESG推進室、総務・法務部、人事部、経理部、生産・技術企画部、RC・品質保証部及び副委員長が指名する本社機能部門と本委員会の運営に関して協働する。</p>
取締役会・経営会議との関係	<p>①リスクマネジメント委員会担当役付執行役員は、本委員会の審議結果及び活動実績を経営会議に報告する。</p> <p>②本委員会で審議し、経営会議の承認を受けた事項のうち、全社重点リスク（案）及び経営重点リスク（案）は取締役会決議をもって全社重点リスク及び経営重点リスクとして設定する。</p>

当社グループでは、本システムの下、毎年次のプロセス（以下「**全社リスクレビュー**」といいます。）により全社重点リスク及び経営重点リスクを当社グループの経営計画システムに反映し、PDCAを回して管理していきます。

- ①各リスクマネジメントオーナーは、それぞれが所掌する業務領域のリスクにつき、戦略ローリングを通じて抽出の上、俯瞰的・網羅的に把握し優先順位付けを行い、全社的に重要と判断するリスクをリスクマネジメント委員会に報告する。なお、リスクマネジメントオーナーは、重点リスクの選定と優先順位付けにあたり、自身が担当する委員会や会議体を適宜活用する。
- ②リスクマネジメント委員会は、各リスクマネジメントオーナーから報告されたリスクについて、俯瞰的・網羅的観点から長期・中期・短期別の重要度評価を行い、全社重点リスク（案）及び経営重点リスク（案）を策定する。
- ③全社重点リスク（案）及び経営重点リスク（案）は、経営会議審議を経て、取締役会決議をもって当社グループの全社重点リスク及び経営重点リスクとして設定される。
- ④設定された全社重点リスクは、戦略ローリング・年度予算・実行計画等当社グループの経営計画システムに展開し、各リスクマネジメントオーナーの責任の下、各部門が実務を実行する。また、経営重点リスクは、リスクマネジメントオーナーの中から選任された各リスクオーナーの責任のもと、全社横断的に対応を図る。
- ⑤リスクマネジメント委員会は継続的に全社重点リスク及び経営重点リスクのモニタリングを行い、環境変化によるリスクの変容等に適時対応する。また、リスクマネジメント全体の進捗や経営重点リスクの個別の対応状況については、定期的に取り締役会への報告を行う機会を設け、適切なモニタリングに努める。

<本システム運用イメージ図>



(2) 全社重点リスク

①前連結会計年度における優先的に管理すべきリスクの状況

前連結会計年度においては、「情報セキュリティ」「グローバル展開」「人材マネジメント」「戦略連携の強化」「カーボンニュートラル戦略の遂行」の5つを優先的に管理すべきリスクとして設定し、その中でも「情報セキュリティ」については、昨今の企業に対するサイバー攻撃の状況に鑑み、その影響の大きさ、緊急性の高さを考慮の上、全社横断的な取り組みの効率的な可視化が必要と判断し、全社各部の予算書においてその具体的方策を策定し取り組んでまいりました。

「情報セキュリティ」の状況

「情報セキュリティ」については、情報管理体制の一層の強化を目的として改定された会社情報管理ルールの内容の浸透と定着等を含む具体的方策を全社の予算において、地域関係会社を含む各部門がそれぞれ策定し取り組みました。

■具体的な対応例

- ・サイバー攻撃による情報流出を想定した日常の訓練・情報漏洩に関して牽制を強化し、漏洩防止を図るため就業規則を改訂
- ・社内横断プロジェクトを推進し、内部からの情報漏洩に対する強化策の定着化を推進するとともに、外部攻撃に対するセキュリティ対策導入範囲を拡大

会社情報の外部漏洩防止のため、規則とツールの両輪で情報セキュリティに対する意識向上や仕組み構築を図りましたが、サイバー攻撃への対応の更なる強化に取り組むため、当該情報セキュリティについては、後述のとおり当連結会計年度においても経営重点リスク「サイバーセキュリティ&情報漏洩防止」として、全社横断的管理のより一層の強化に努めてまいります（詳細は後述「③当連結会計年度に認識した経営重点リスク」ご参照）。

その他、以下の4つのリスクについて、各リスクの全社施策の実行責任者であるリスクオーナーの管理・統括のもと、下記のとおり取り組みを実施しました。

「グローバル展開」の状況

当社グループが志向するグローバルスペシャリティカンパニーとなるべく、地域特性を捉えた事業実現に向け地域戦略グランドデザインを策定し、地域別基本戦略を提示したほか、グローバルコミュニケーションやローカル人材の育成のための制度の討議を進めました。市場環境、技術革新、サプライチェーンなど複数のリスク要因が関連しており、重点的に取り組む必要があると認識していることから、当連結会計年度においても経営重点リスク「グローバルマネジメント」として引き続き全社横断で取り組んでまいります（詳細は後述「③当連結会計年度に認識した経営重点リスク」ご参照）。

「人材マネジメント」

成長戦略の推進を支える人材ポートフォリオの実現に向け、計画的な定期・キャリア採用を継続し、人材確保に努めた他、定年後再雇用制度や社宅制度の見直し等の諸施策の推進を図りました。各施策の具体化と高度化への取り組みが引き続き重要と認識しており、当連結会計年度においても経営重点リスク「質・多様性を備えた人材確保と要員管理」として改めて全社として取り組んでまいります（詳細は後述「③当連結会計年度に認識した経営重点リスク」ご参照）。

「戦略連携の強化」

国内で機運の高まる業界再編に的確に対応するべく、経営企画部担当役付執行役員およびベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部担当役付執行役員のもとで定期情報共有会議を開催し、各プロジェクトの進捗の可視化とプロジェクト間の連携・整合を図ってまいりました。自社で進められる再構築についての目途がついたことや、ナフサクラッカーの再編も、東日本・西日本における連携が基本合意に達することができたこともあり、当連結会計年度においては、経営重点リスクとしては指定せず、全社重点リスクとして引き続き連携強化を推進してまいります。

「カーボンニュートラル戦略の遂行」

世界で導入が進むGX-ETS制度等に的確に対応するべく、全社最適で各施策の遂行、保留を判断してまいりました。また、全社連携が必要な施策が増えたことから、全社横断的機能の強化に向けた体制を設定し、連携を図ることとしました。バイオマス製品については、他社との協働も進めてまいりました。これらの取り組みに加え、「戦略連携の強化」にもあるとおり、ナフサクラッカー再編に関する東日本・西日本における連携なども進捗しており、2030年度の目標である、GHG40%削減(2013年度比)の実現にも目途がついたことから、当連結会計年度においては、経営重点リスクには指定せず、全社重点リスクとして各リスクマネジメントオーナーがそれぞれの所掌領域において引き続き改善に取り組んでまいります。

②当連結会計年度における全社重点リスク

当連結会計年度においては、上記①の優先的に管理すべきリスクへの対応状況も踏まえつつ、全社リスクレビューにより次のものを当社グループの全社重点リスクとして設定しております。

当社グループは、全社重点リスクについては、環境変化に柔軟に対処し、経営/戦略にタイムリーに反映させるべく、全社リスクレビューを定期的実施し、影響度・発生確率も含め適宜更新してまいります。足下では、中東情勢の影響によるリスクも発生しており、その影響に対しても全社視点での継続的なモニタリングを実施し、必要な対応を適宜取っております。

[全社重点リスク一覧]

リスクカテゴリー	想定される脅威・機会	密接に関連するマテリアリティ
1) 事業継続に関するリスク	事業継続（自然災害、有事）、サプライチェーン分断、地政学リスク、 <u>プラントトラブル(※)</u>	安定生産、住みよいまち、食の安心、健康とくらし、デジタルトランスフォーメーション
2) 製造・品質に関するリスク	安全・環境、品質マネジメント、化学品規制の強化	安全、安定生産、品質
3) コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス、法令・規制の強化・変更	コンプライアンス
4) 技術革新に関するリスク	新事業の創出、技術革新	イノベーション、ライフサイクル全体を意識した製品設計
5) 気候変動に関するリスク	カーボンニュートラル戦略の遂行	気候変動、サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
6) 自然資本に関するリスク	プラスチック問題、自然資本の保全	サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
7) 人権に関するリスク	人権尊重	人権尊重、パートナーシップ
8) 事業基盤に関するリスク	<u>質・多様性を備えた人材確保と要員管理(※)</u> 、DE&I推進、ステークホルダーコミュニケーション	企業文化、人的資本、パートナーシップ
9) DXに関するリスク	DXとAI技術の活用、 <u>サイバーセキュリティ&情報漏洩防止(※)</u> 、業務システム安定化・活用	デジタルトランスフォーメーション、安定生産、ライフサイクル全体を意識した製品設計
10) 経営管理・監督に関するリスク	資本効率を意識した経営、経営資源配分、投資判断、M&A・事業譲渡	-
11) マクロ環境に関するリスク	市場における競争の激化、戦略連携の強化、市場ニーズの変化、製品コストの上昇、 <u>グローバルマネジメント(※)</u>	-

(※)当連結会計年度において認識した経営重点リスク。詳細は、後述「③当連結会計年度に認識した経営重点リスク」ご参照。

[全社重点リスク概要]

1) 事業継続に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、国内外で幅広く事業活動を展開しておりますが、大規模な災害・事故、地政学リスクの顕在化、感染症の発生・拡大、サイバー攻撃等に起因して、生産・販売・研究開発の停止・制限、サプライチェーンの分断等、事業活動の継続に重大な影響が発生する可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、当該リスクについては、需要・サプライチェーンの変化に起因するビジネスチャンスを取り込む等当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低～中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <p>⇒海外安全管理規則および海外安全管理要領の全面改正・周知</p> <p>⇒各製品のサプライチェーンの全体像の把握、原料調達等の代替策の確保、準備、市場構造の変化により生じる事業機会への検討</p> <p>⇒事業部・製造部門一体となったトラブル未然防止対策の立案・実行</p>		

2) 製造・品質に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、国内外の拠点（工場）にて化学製品の製造を行っておりますが、運転・設備・工事・保全作業に起因するトラブル（事故、危険物の漏洩等）が発生する可能性があります。このようなトラブルが発生した場合は、労働災害のみならず、近隣地域に対しても被害を及ぼす恐れがあります。また、当社グループは、VISION 2030を推進する中で積極的にM&Aにも取り組みますが、安全管理レベルの異なる会社や事業が当社グループに新たに加わることに起因してトラブルが発生する可能性もあります。 製品の輸送・外部倉庫保管中の事故が発生する可能性もあります。特に危険性の高い製品に関する輸送中の事故は、近隣地域に与える被害も大きくなる恐れがあります。 化学品については、昨今、世界各国で用途制限物質の増加やそれに伴う代替品市場の拡大が進んでおりますが、当社製品に含まれる化学物質が規制対象となり、既存製品の生産・販売が不可能となることによる市場におけるレピュテーションの低下、あるいは、新材料調達等のためのコスト増大の可能性もあります。 当社グループの製品の多くは最終消費財の原料として使用されておりますが、予期せぬ品質欠陥の発生や製造物責任訴訟の提起等の可能性があります。また、当社グループが、VISION 2030を推進しソリューション型ビジネスの拡大やリサイクル材等新しい分野への参入を図る中で、品質保証に関する責任範囲の拡大も見込まれますが、その際に顧客製品の機能・性能に対する理解が不足し、顧客製品に不具合を発生させる可能性もあります。更には、M&Aにより当社グループに新たに加わった関係会社や事業における品質管理・保証体制の整備・運用状況に起因するトラブルが発生する可能性もあります。 上述のとおり、運転、輸送、保管等に起因するトラブルや、品質に関する問題が発生した場合には、レピュテーション低下につながる可能性も想定されます。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、当該リスクについては、グループ・グローバルでの保安力の強化、設備・運転管理レベルの向上、トラブル撲滅による収益改善、代替物質開発による新製品の創出、適切な品質設計・品質保証による新製品の上市・シェア拡大への貢献等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低～中

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 ⇒安全に関する社内啓蒙活動の徹底、高度なリスクアセスメント体制の構築・推進、関係会社への展開等によるグループ・グローバルでの保安力強化 ⇒安全監視/管理技術、設備診断技術、設備管理技術の高度化によるトラブル撲滅、機会ロス・固定費削減 ⇒規制される製品の特定/データ収集と社内共有の徹底、当社事業への影響評価/対応方針の策定・見直しの適切な実施、代替品の開発強化等による化学品規制への対応 ⇒リサイクル材等の新たな分野における品質ガイドラインの策定・運用、専門人材の確保・育成等による品質マネジメントの適切な運用 		

3) コンプライアンスに関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大なコンプライアンス違反が発生した際には刑事罰や損害の発生に加え、レピュテーション低下等の可能性があります。また、コンプライアンスについては、当社にとって新規領域への参入に伴う新たな法規制への対応や法規制の継続的な対応強化の他、新たに加わったグループ関係会社への対応も必要となります。 ・昨今では、主要国における経済安全保障確保に向けた動き、働き方改革法案等各種制度の強化等、事業活動に影響を及ぼす法令・規制に変化の動きが見られますが、必要な法規制に適切に対応できず、各国当局からの訴追、取引機会喪失、社会実装遅延による負担増につながる可能性もあります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、当該リスクについては、規制変化への適切・迅速な対応による事業基盤の優位性向上等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 ⇒グループコンプライアンス施策の計画的推進および施策の定期的な見直し、教育・違反事例共有等の啓蒙活動強化、「三井化学グローバル・ポリシープラットフォーム (M-GRIP) 」 (※) を活用したグローバル・ポリシーの浸透等によるコンプライアンス意識の改善 (※) グローバルに関係会社のガバナンスを強化し、ベストプラクティスを共有するためのプラットフォーム。 ⇒官公庁、業界団体等からの情報収集と社内共有、新たな法令・規制への対応策の確実な実行等、規制変化への適切かつ迅速な対応等による事業基盤の優位性向上 		

4) 技術革新に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今では、市場の複雑化・多様化、事業領域の曖昧化が進み、当社グループの既存アセットだけでは対応できない潜在領域も拡大する他、世界的な商品・サービスのAI化・機械化による生産性・需要変化、当社が事業展開を行う各国/地域特有のニーズ・習慣・市場構造変化等を踏まえた対応の重要性が高まっております。このような状況に適切に対応できず、継続的な新事業の創出が進まない場合、競争劣位に陥り、成長の機会を逸する可能性があります。 ・また、革新的な新技術が勃興し、市場環境に変化が起きた際に、当社グループの技術優位性が失われ、製品が陳腐化し競争力を失う可能性もあります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、当該リスクについては、変化するニーズに対応した新製品開発による新たなビジネスチャンスの創出および市場の獲得グローバルなソリューション型ビジネスの進展、開発体制の適切な構築による新事業パイプラインの充実化・継続的な新事業の創出等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 ⇒社内外連携 (他社、アカデミア、当社新事業開発センター等) の強化、領域をまたぐ事業開発体制の構築、コーポレート研究の事業化、目指す市場・地域での事業開発拠点整備、地域発のビジネスアイデアの発掘等によるグローバルでの新事業創出 ⇒中長期的な技術開発計画の策定・見直し、部門間連携プロジェクトを活用した開発体制の強化等による技術革新 		

5) 気候変動に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年のパリ協定の採択を契機として、脱炭素社会実現への取り組みが世界規模で活発化しており、世界各国におけるカーボンプライシング制度導入の進展、国内におけるGX-ETSを始めとするGX（グリーントランスフォーメーション）政策の進展等、GHG排出量削減への社会的要請が高まっております。多くの化石燃料・エネルギーを使用しGHGを排出する当社グループにおいても、カーボンニュートラルに向けた施策を進めておりますが、GHG排出削減計画の遅延によるレピュテーションの低下、カーボンプライシングや低炭素原燃料確保の困難化に伴うコストの増加、Blue Value®・Rose Value®製品の開発が遅れることによる製品付加価値の低下・販売の伸び悩み等の可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、当該リスクについては、社会の脱炭素化に貢献する新規事業創出による企業成長、GHG排出量削減による当社グループのカーボンコストの低減、低炭素・脱炭素の製品提供による顧客のカーボンコストの低減、適応製品の開発・提供を通じた新たな市場ニーズの獲得等、当社グループの成長につながる可能性もあります。また、付加価値の高いBlue Value®・Rose Value®製品・サービスを拡大することで、環境・社会に貢献するとともに当社グループの収益性の向上につながる可能性もあります。さらに、技術開発をカーボンニュートラル戦略と連携して進めることで、カーボンニュートラルを前倒しで達成し、企業価値を向上する可能性があります。 	大	中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <p>⇒低炭素原燃料への転換、高エネルギー効率機器の導入等による省エネ、再生可能エネルギーの導入、CCUS等カーボンネガティブ技術の開発・導入、バイオマス品・リサイクル品の開発、Blue Value®・Rose Value®製品・サービスの拡大、カーボンプライシングに伴うコストの低減等カーボンニュートラル戦略に関する各施策の適切な推進</p>		

6) 自然資本に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックは広範な用途に用いられる素材として、生活の利便性向上や社会課題の解決に貢献してきましたが、昨今では、資源の枯渇、海洋に流出したプラスチックごみによる環境汚染等の社会課題が深刻化しており、循環型社会への転換が求められています。化学製品の製造・販売を行う当社グループは、この問題に真摯に向き合い、資源の効率的な利用や再生可能資源の活用として、バイオマス原料への転換、バイオマス製品群の拡充やリサイクルの推進等の施策を進め、循環型社会への貢献を目指しておりますが、プラスチックパッシングの増大や各施策の対応が遅れることによるレピュテーションの低下、バイオマス原料・廃プラスチック等の原料調達困難化によるコスト増加等の可能性があります。 昨今では、自然資本の保全・回復に対する社会的要請も高まっております。当社グループにおいても水資源および生物多様性の保全に関する基本的な考え方を制定し、製造プロセスにおける効率的な水資源の利用や水環境の保全・適正管理、化学製品のライフサイクル全体における生物多様性への悪影響の最小化に努めておりますが、これらの対応が遅れることによるレピュテーションの低下や、水資源価格の高騰によるコスト増加等の可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で当該リスクについては、リサイクル技術の向上、製品の高付加価値化、原料・製品の調達・供給のサークル構築等資源循環に関する業界リーダーポジションの確保、水問題に資するビジネスの開発・構築等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	中～大	低
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）等業界を超えた連携への参加によるグローバルでの課題の最新動向の把握、リサイクル量/比率の定義・目標設定、リサイクル技術の向上やリサイクル価値を訴求する製品戦略等によるプラスチック問題に関する業界リーダーポジションの確保 ⇒水セキュリティに対する取り組みの深化、水問題や生物多様性の保全に資するビジネスの開発・構築、CSRD（企業サステナビリティ報告指令）、CDP（Carbon Disclosure Project）他への開示対応等を通じた、グループ全体での自然資本の保全・回復に対する意識の向上 		

7) 人権に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨今では、企業活動における人権尊重に対する社会的要請が高まりや、AI使用増加に伴う誤判断・情報漏洩等による人権侵害の可能性、バリューチェーンを巡って生じ得る様々な人権リスクに適切に対処することが企業に求められています。当社グループも、企業活動における人権の尊重は、事業展開を行っていく上で基本となる事項と認識し、「すべての人を大切にする」という視点を持ちバリューチェーン全体を通じて正しいビジネスを追求しております。しかしながら、人権リスク管理体制の構築・運用が不十分であり、人権上問題のある調達・購買、不適切な労働環境等がバリューチェーン上に存在することが発覚した場合、レピュテーションの低下ひいては企業価値を毀損する可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で当該リスクについては、人権尊重の取り組み推進によるステークホルダーからの信頼獲得等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒人権デュー・ディリジェンスの実施、苦情処理メカニズムの構築等、バリューチェーン全体を通じた人権リスクへの対応体制整備による人権リスクの低減 		

8) 事業基盤に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが今後も事業を継続し成長して行くためには、適切な人材の確保は不可欠です。当社グループでは、必要な人材を確保の上、会社・従業員ともに成長できるよう経営戦略に連動した人材戦略を推進しておりますが、生産労働人口の減少、人材流動化に加え、特定領域における人材ニーズの高まり等により、必要な人材を採用・確保できず、成長戦略が実行できない可能性があります。 ・また、昨今では、多様な人材が互いに尊重し合い力を発揮できる、多様性が包摂された組織に対する社会的要請が高まっております。当社グループでは、社会的責任を果たすためだけでなく、当社グループの持続可能な成長のためにもダイバーシティを推進しておりますが、目標未達成によるレピュテーションの低下、採用競争力の低下やエンゲージメントの低下等の可能性があります。 ・企業活動は、様々なステークホルダーからの理解のもとで成り立っておりますが、昨今は、ステークホルダーからの評価基準も多様化しており、情報開示が不十分である、あるいは、当社への認知・共感が進まないことによる当社への評価の低減ひいては企業価値の毀損の可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、当該リスクについては、人材獲得による、成長戦略の加速、企業文化の変革、組織の活性化、ステークホルダーの意見も踏まえた経営の実現等、当社グループの成長につながる可能性もあります。また、当社存在意義への共感、帰属意識の向上、グループ求心力の強化等により社員のエンゲージメント向上の可能性もあります。 	大	低～中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒グループ人材の活用促進、リスキル、イノベーター人材・アントレプレナー人材・特定の分野の人材が活躍できる社内制度の構築等による新たな人材の獲得・企業文化の変革 ⇒女性活躍推進のための方策のブラッシュアップ、グループ全体での障害者雇用の促進、性的マイノリティ社員に対する制度の適用拡大・必要な環境整備等による組織の活性化 ⇒情報開示、主要機関投資家との対話活動の充実等による株主意見の経営への適切な反映、ステークホルダーに対する持続的成長・企業価値創造ストーリーの訴求、財務と非財務を統合した経営の推進等による企業価値の向上 		

9) DXに関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今では、デジタル技術およびAIの進化により、ビジネスにおける様々な側面で変化のスピードが高まっております。他業界での新たなビジネスモデルにより既存ビジネスが破壊される事例が発生する等、デジタル技術およびAIの導入・活用は事業の継続・成長に不可欠な要素となっておりますが、対応が遅れ、業務変革や開発力の強化が進まない可能性があります。 ・また、アプリケーションの高度化・専門化によるシステムトラブルの増大に加え、サイバー攻撃も激化しておりますが、情報システムセキュリティの構築が不十分な場合、情報システムが機能不全に陥る、あるいは社内からの情報漏洩が発生する等業績や信用にダメージを与える可能性があります。 ・当社グループは、VISION 2030の基本戦略として「DXを通じた企業変革」を掲げており、それを支えるIT・データ基盤の整備・強化が急務となっております。企業に対する要請が多様化する中、現行の業務システムの使用を継続する場合、新たに対応すべき業務に関する工数の増加やヒューマンエラーの発生等により効率化が実現しない可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、当該リスクについては、最適なデジタル技術、AIの活用による開発力強化、生産性向上、生成AI等の新規技術の積極的活用による業務効率化・生産性向上の実現、業務システムの安定化・活用による経営効率の向上等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 <p>また、効果的なデジタルマーケティングにより、顧客への的確なソリューション提案が可能となり当社が事業機会を獲得する可能性もあります。</p>	<p>中～大</p>	<p>低～中</p>
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <p>⇒当社グループのDXロードマップ維持・更新、グループ内DX技術交流の実施による各分野の最新動向・実践状況の共有、生成AI等の重要技術活用に関する全社ガイドラインの制定・遵守等によるDXへの組織適応力向上、競争優位の実現</p> <p>⇒DXとAI技術の活用による業務の見直し、効率化、生産・技術力の向上</p> <p>⇒サイバー攻撃に対する防御体制の構築、インターネットトレーサビリティの向上、AIに関する内容を含む、DX教育による従業員の意識の向上と学習機会の設置・社則の周知徹底等による情報システムセキュリティの強化</p> <p>⇒新たな業務システム導入の推進および活用による経営効率の向上</p>		

10) 経営管理・監督に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、VISION 2030 において、当社グループが目指す未来社会である「環境と調和した循環型社会」、「健康・安心にくらせる快適社会」、「多様な価値を生み出す包摂社会」の実現に向けて、従来の素材提供型ビジネスからの転換を図るとともに、強靱な経営基盤・事業基盤を構築し、企業変革の加速に努めておりますが、必要な経営資源の確保、配分および成長に向けた投資を適切に実行できず、事業の育成・拡大が遅延し、経営目標が未達となる可能性があります。また、タイムリーな投資の意思決定ができず成長の機会を逸する可能性もあります。 ・近年は、資本コストを意識した経営が強く求められており、当社グループにおいてもROIC経営を浸透させるべく、社員一人一人の投下資本の回収に対する意識を強め、資本収益性の向上を図っておりますが、単なるKPI管理に終始する等施策の徹底が不十分となり、意図した結果が得られない可能性があります。 ・当社グループの各事業領域においては、M&Aや事業再編の動きが活発化してきており、案件の増加、規模の拡大およびデュー・ディリジェンスの対応範囲の拡大が見込まれますが、適切な人材を十分に育成・確保できず、成長機会を逸するあるいは、M&Aで取得した会社や事業の瑕疵、PMIの不調等により業績への悪影響が発生する可能性もあります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、当該リスクについては、適切な経営資源の確保・配分やM&AおよびPMIの推進による経営目標の実現、タイムリーな投資の実行による競争優位の実現、社員一人一人の意識変革による資本収益性の向上等、当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低～中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒成長率、資本効率性に基づく事業分類によるポートフォリオ変革の加速 ⇒重点事業分野への集中的な資源投下、重点課題明確化による経営効率の向上、資本効率の低い事業/関係会社の早急な再構築推進 ⇒ROIC経営浸透に向けた教育の充実、投下資本削減によるROICの向上 ⇒M&Aに関する知見・情報の全社的な共有・展開、関連人材の育成・獲得、PMI実施・サポート体制の充実化等によるM&Aシナジーの最大化 		

11) マクロ環境に関するリスク

リスク概要と対応	影響度	発生確率
<p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの事業は、顧客、市場、提携先や業界全体の動向、競合他社の事業展開等外部環境の影響を受ける恐れがあり、これらの外部環境の影響により、当社グループの事業戦略の前提となった事実が変化した場合には、事業戦略が予定どおり進まず、期待したとおりの効果を奏せず、又はそれらの変更を余儀なくされる可能性があります。 製品については、価値観やライフスタイルの変化、技術革新等による顧客ニーズや市場構造の変化、競合他社の能力拡大や品質・性能向上による価格競争の激化、原材料や物流等のコスト増加、金利・為替相場の変動による収益の悪化等の可能性があります。 また、当社グループは、国内外で幅広く事業活動を展開しておりますが、地政学的・経済的分断が進行しているとともに各国／地域毎にニーズの多様化が進んでおり、グローバルな市場環境に合わせた対応ができず、海外で競争劣位となり、成長機会を失う可能性もあります。 国内を中心とした業界再編の機運も加速している他、石化を取り巻く事業環境も激変しており、対応が後手に回ってしまった場合、当社のプレゼンス低下や競争劣位に陥る可能性があります。 <p>[機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、当該リスクについては、地域・他社との連携拡大を通じた資本効率の高い事業への転換、新たな市場に対応する素材や機能・サービスの提供による事業の優位性の強化、各地域の市場環境へのタイムリーな対応によるグローバルな事業成長の実現、競合他社との統合・再編を主導することによる経済安全保障上の責任も果たしうる持続的な事業基盤の構築等当社グループの成長につながる可能性もあります。 	大	低～中
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該リスクに対しては、次のとおり取り組んでまいります。 ⇒差別化製品・高機能／環境型製品の市場投入、新規市場の開拓、現地生産の加速、知的財産への取り組み強化等による市場競争力の維持・向上 ⇒当社製品の付加価値向上・価格転嫁、原材料の安価調達、最適な稼働調整による原料・製品在庫管理の徹底、設備投資額の精査・最小化等による製品競争力の強化 ⇒業界再編に向けた連携パートナー候補の選定と具体的協議への着手 ⇒ローカル人材の育成、国/地域発のビジネスアイデアの発掘による事業発信力強化、地域に即した事業企画、製品開発の創出力強化等による各地域の市場環境にタイムリーに対応したグローバルな事業成長の実現 		

③当連結会計年度に認識した経営重点リスク

当連結会計年度においては、全社リスクレビューにより、上述②のとおり設定した全社重点リスクを更に財務・非財務、リスク管理の時間軸の観点から整理・分類し、次の4つを当社グループの経営重点リスクとして選定しました。

全社重点リスク カテゴリー	リスク及び想定される事象	リスクオーナー
1) 事業継続に 関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク：プラントトラブル ・想定される事象 [脅威] トラブルによる生産停止、近隣地域に対する事故被害や環境汚染対応による損害、報道による市場でのレピュテーション低下 	生産・技術本部担当 役付執行役員
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産・技術本部、事業本部、関係機能部門一体となった組織、文化、人材育成、安全保安管理に関わる現場力強化施策の立案と実行（プロセス起因のトラブルの未然防止） ・事業本部と一体となったハードとソフト両面対策および設備メーカーとの連携強化による保全・エンジニアリング力強化策の立案と実行（設備起因のトラブルの未然防止） ・トラブル時に発生する原料・製品の機会損失低減策の立案・実行 		
全社重点リスク カテゴリー	リスク及び想定される事象	リスクオーナー
8) 事業基盤に 関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク：質・多様性を備えた人材確保と要員管理 ・想定される事象 [脅威] ・必要な人材を採用・確保できず成長戦略が実行できない ・事業ポートフォリオ転換に伴う必要人員数の変化に対処できず、当社グループの成長の妨げになる可能性 [機会] 新たな人材の獲得と活用による、企業文化の変革の実現 	人事部・グローバル 人材部担当 役付執行役員
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材プールの形成と活躍に資する制度整備 ・全社人材育成委員会の運用改定によるキータレント育成配置の拡大 		

全社重点リスク カテゴリー	リスク及び想定される事象	リスクオーナー
9) DXに関する リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク：サイバーセキュリティ&情報漏洩防止 ・想定される事象 <p>[脅威]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操業停止による顧客離脱、受注停止および信用失墜による長期的損失 ・ 個人情報保護法、高圧ガス保安法など行政罰・指導 ・ サプライチェーンへの攻撃を原因とする調達停止 ・ 取引先からのセキュリティ対応要求 	情報システム統括部 担当役付執行役員 (CDO※)
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報保護ツールを用いた情報管理の徹底(情報漏洩防止) ・ セキュリティ意識の向上と学習機会の設置 ・ 脅威監視と対応サービスの高度化によるインシデント対応力の強化 		

※Chief Digital Officer

全社重点リスク カテゴリー	リスク及び想定される事象	リスクオーナー
11) マクロ環境に 関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク：グローバルマネジメント ・想定される事象 <p>[脅威]</p> <p>各国/地域毎のニーズの多様化や市場競争の変化に合わせた対応を取れないことによる、海外での競争劣位、成長機会の喪失</p> <p>[機会]</p> <p>各地域の市場環境へのタイムリーな対応によるグローバルな事業成長の実現、成長領域における中長期の収益性および競争力の確保</p>	地域戦略推進部担当 役付執行役員
<p>[対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別売上収益の経営計画システムへの組み込み ・ 地域戦略の推進 ・ グローバルR&D拠点のあり方に関する全体設計 ・ 各地域におけるキータレントマネジメントの運営体制整備を始めとする地域戦略を実行する人材の確保・育成 		

〈全社重点リスク分類表〉

財務	<ul style="list-style-type: none"> ●資本効率を意識した経営 ●サプライチェーン分断 ●製品コストの上昇 ●市場における競争の激化 ●事業継続（自然災害、有事） ●M&A、事業譲渡 ●経営資源配分 	<ul style="list-style-type: none"> ●戦略連携の強化 ●市場ニーズの変化 ●新事業の創出 ●投資判断
非財務	<ul style="list-style-type: none"> ●地政学リスク ●<u>プラントトラブル（※）</u> ●品質マネジメント ●<u>サイバーセキュリティ&情報漏洩防止（※）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ●法令・規制の強化、変更 ●化学品規制の強化 ●安全・環境 ●コンプライアンス ●DXとAI技術の活用 ●技術革新 ●業務システム安定化・活用 ●ステークホルダーコミュニケーション ●<u>グローバルマネジメント（※）</u> ●<u>質・多様性を備えた人材確保と要員管理（※）</u> <ul style="list-style-type: none"> ●カーボンニュートラル戦略の遂行 ●プラスチック問題 ●DE&I推進 ●人権尊重 ●自然資本の保全
	← 短期的リスク →	← 中長期的リスク →

（※）経営重点リスク

上記4つの経営重点リスクは、対応の緊急性が高いものだけではなく、当社グループ理念あるいは長期経営計画「VISION 2030」達成のため、中長期的な視点で重点的な対応が必要と判断したリスクも含まれます。いずれのリスクも当社の単独部門のみで対処せず複数部門が関わりグループ一丸となって管理すべきリスクという観点で選定しています。

リスクマネジメント委員会において4つのリスク特性をとらえた管理手法を議論した結果、どのリスクも全社横断的な取組みが必要であるため、リスクオーナーは全社視点であるべき姿と経営に与える影響、主要課題と対策、対策ごとの責任者、モニタリング手法、リスクタイトル等を2026年度の予算に組み込み、進捗状況をリスクマネジメント委員会が確認する運用とします。当該運用により戦略と一体となったリスク管理に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況、認識及び分析・検討内容

①全般的状況

当連結会計年度における世界経済は、景気持ち直しの動きが緩やかに継続しましたが、一部の国や地域においては需要の減少や米国の通商政策等を背景とする回復鈍化の傾向がみられました。また、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化により、エネルギー供給や国際物流に関する不透明感が高まりました。

日本経済においては、雇用や所得環境の改善による景気持ち直しの動きが継続したものの、米国の通商政策や国際情勢の影響による不透明感が高まりました。

また、化学工業界においては、川下製品の需要鈍化の影響を受け、国内のナフサクラッカーの稼働率は低調に推移しました。加えて、中東情勢の不安定化に伴い、エネルギー供給や原料調達に対する不透明感が高まりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことで、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げており、2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」のもと、当社グループが目指す未来社会に向けて、変革を加速しております。

ライフ&ヘルスケア・ソリューション領域では、先進国の少子高齢化や新興国の経済成長・人口増加に伴い、生活の質（QOL）向上や、食資源の不足等の社会課題への関心が高まっています。世界トップシェアのビジョンケア材料では、メガネレンズの長寿命化や防曇・調光などに貢献する高機能コーティング材・機器の製造・販売・研究を行う当社子会社であるSDC Technologies, Inc. が、研究開発機能及び製造機能を大幅に強化するため、本社を米国のカリフォルニア州アーバインから同州ランチョサンタマルガリータに移転することを決定しました。また、ライフケア、ウェルネスに次ぐ第3の収益の柱として育成しているメディカル領域においては、高度な遺伝子解析技術を強みとし、がん等の疾患を対象に遺伝子診断サービスを提供する「診断事業」や、大学や研究機関、企業向けに実験解析サービスを提供する「受託事業」を展開する(株)DNAチップ研究所へのTOBが成立し、同社は当社の完全子会社となりました。

モビリティソリューション領域では、自動車業界においては、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。自動車の軽量化、高機能化に貢献する複合材料においては、米州、欧州、中国、インド地域密着での開発・生産・販売一貫体制を深化し、複合材料全体で地域連携を強化するとともに、各製品の差別化戦略も推進しております。高い耐熱性等を有するエンジニアリングプラスチック製品であるアーレン®及びオーラム®については、自動車及び電気・電子分野で拡大する高機能製品への需要に対応するため、ポリプラスチック(株)と営業業務の提携に関する契約を締結しました。同社が有するお客様ネットワーク及びソリューション提供力を活用することで、更なる事業成長を目指します。なお、同契約により委託する営業業務は、同社グループの再編に伴い、2026年4月1日付で同社の親会社である(株)ダイセルへ包括的に事業承継されております。

ICTソリューション領域では、高速通信、AIの開発等、世界的なデジタル化の進展に伴い、安全・快適なインフラ、持続可能な地球環境を支えるAI、Beyond 5G等の情報通信（ICT）分野における進化の重要性が高まっております。生成AI向けに需要が拡大している半導体の製造工程で使用されるイクロステープ™においては、技術サービス機能を活かして周辺領域への提案を加速するため、昨年度に当社名古屋工場にて開所した「Creating Integration Lab.®」の他、当社グループの台湾工場に評価・試作機能を加え、現地での開発体制を拡充しました。また、拡大するAR/VR市場に向けて、ARグラスに用いられるWaveguide（光導波路）向け樹脂ウエハDiffra®（ディフラ®）の開発を進め、世界初（当社調べ）となる屈折率1.67および1.74で12インチサイズのARグラス向け光学樹脂ウエハの開発に成功しました。

ベーシック&グリーン・マテリアルズ領域では、国内産業全体を支える強靱な事業体実現に向けて、更なる再構築を推進するとともに、他社連携を加速しております。石油化学産業の上流に位置するエチレン製造設備については、西日本地区においては旭化成㈱及び三菱ケミカル㈱が保有する設備を、千葉地区においては出光興産㈱が保有する設備をそれぞれ停止（※）し、当社グループの設備に生産を集約することで合意しました。また、自動車、電子材料、医療機器などの多岐にわたる用途に使用される素材であるポリオレフィン事業については、出光興産㈱及び当社の合弁会社である㈱プライムポリマーに、住友化学㈱の国内におけるポリプロピレン事業及びLLDPE（直鎖状低密度ポリエチレン）事業を統合することについて最終契約を締結し、2026年7月の事業統合に向け準備を進めています。

※時期：西日本地区 2030年度を目途、千葉地区 2027年7月（出光興産㈱千葉事業所の定修後）

このような情勢のもとで、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は経営指標の一つとしてコア営業利益を採用しております。コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

	売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度（億円）	16,688	1,000	738	344
前連結会計年度（億円）	18,092	1,010	783	322
増減率（％）	△7.8	△0.9	△5.8	6.6

売上収益は、前連結会計年度に比べ1,404億円減（7.8%減）の1兆6,688億円となりました。これは、ナフサ等原料価格の下落に伴う販売価格の下落や、主にベーシック&グリーン・マテリアルズセグメントにおける販売の減少などによるものです。

海外売上収益は8,647億円となり、売上収益全体に占める割合は前連結会計年度に比べ0.1ポイント増の51.8%となりました。

コア営業利益は、前連結会計年度に比べ10億円減（0.9%減）の1,000億円となりました。これは、ナフサ等原料価格の下落に伴う在庫評価損益の悪化などによるものです。

なお、当連結会計年度の為替レートは151円/\$、国産ナフサ価格は65,300円/KLとなりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ45億円減（5.8%減）の738億円となりました。これは、コア営業利益の減少に加え、中国でフェノール事業を展開する持分法適用会社の投資に対する減損損失等を計上したことなどによるものです。

金融収益・費用は、前連結会計年度に比べ15億円改善の52億円の損失となりました。

以上により、税引前利益は、前連結会計年度に比べ30億円減（4.2%減）の686億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ22億円増（6.6%増）の344億円となり、基本的1株当たり当期利益は91.62円となりました。なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

②セグメント別の状況

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当社は、2025年4月1日に実施した組織改正に伴い、エム・エーライフマテリアルズ(株)他一部の連結子会社の帰属セグメントを見直しております。これに伴い、前連結会計年度比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

(ライフ&ヘルスケア・ソリューション)

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ74億円増の2,591億円、売上収益全体に占める割合は15%となりました。また、コア営業利益は、大牟田工場製造設備の稼働停止影響があったものの、主にビジョンケア及び農業化学品の販売が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ1億円増の342億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ビジョンケアのメガネレンズ用材料は、販売が堅調に推移しました。一方、大牟田工場製造設備の稼働停止影響により固定費等が悪化しました。

オーラルケアは、販売が前連結会計年度並で推移しました。また、事業構造改善により固定費が良化しました。

農業化学品は、販売が堅調に推移しました。

(モビリティソリューション)

当セグメントの売上収益は、子会社株式の譲渡等により、前連結会計年度に比べ397億円減の5,154億円、売上収益全体に占める割合は31%となりました。また、コア営業利益は、主に米国関税や半導体供給不足、及び米国アルミ工場火災に起因したOEM各社の減産によるPPコンパウンドの販売の減少や、為替差等による取引条件の悪化により、前連結会計年度に比べ41億円減の510億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・減益となりました。

エラストマーは、販売が前連結会計年度並で推移しました。また、為替差等により取引条件が悪化しました。

PPコンパウンドは、前連結会計年度に比べ販売が減少しました。一方、為替差等による悪化があるものの、価格改定により取引条件が改善しました。

ソリューション事業は、前連結会計年度に比べ販売が減少しました。

(ICTソリューション)

当セグメントの売上収益は、子会社株式の譲渡があるものの、前連結会計年度に比べ19億円増の2,795億円、売上収益全体に占める割合は17%となりました。また、コア営業利益は、主に半導体・光学材料及びICTフィルム・シートの販売が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ102億円増の369億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

半導体・光学材料は、半導体市場の需要回復により販売が堅調に推移しました。

コーティング・機能材は、販売が前連結会計年度並で推移しました。

ICTフィルム・シートは、半導体市場の需要回復により販売が堅調に推移しました。

不織布は、前連結会計年度に比べ販売が減少しました。

(ベーシック&グリーン・マテリアルズ)

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ1,101億円減の5,999億円、売上収益全体に占める割合は36%となりました。また、コア営業損失は、事業構造改善による固定費等の良化や持分法投資利益の増加があるものの、ナフサ等原料価格の下落に伴う在庫評価損益の悪化や市況の悪化により、前連結会計年度に比べ70億円増の184億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・コア営業損失の増加となりました。

フェノール類は、前連結会計年度に比べ販売が減少しました。

ポリオレフィン、価格改定により取引条件が改善しました。

ナフサクラッカーの稼働率は、川下製品の需要減少及び大規模な定期修理の影響により低調に推移しました。

(その他)

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ1億円増の149億円、売上収益全体に占める割合は1%となりました。また、コア営業損失は、前連結会計年度に比べ25億円減の1億円となりました。

売上収益とコア営業利益のセグメント別増減内訳はそれぞれ以下のとおりであります。

(売上収益)

(単位：億円)

	第28期	第29期	計	増減	
				数量差	価格差
ライフ &ヘルスケア・ソリューション	2,517	2,591	74	111	△37
モビリティソリューション	5,511	5,154	△397	△226	△171
ICTソリューション	2,776	2,795	19	24	△5
成長領域	10,844	10,540	△304	△91	△213
ベリック & グリーン・マテリアルズ	7,100	5,999	△1,101	△735	△366
その他	148	149	1	—	1
消去又は全社	—	—	—	—	—
合計	18,092	16,688	△1,404	△826	△578

(コア営業損益)

(単位：億円)

	第28期	第29期	計	増減		
				数量差	交易条件	固定費差他
ライフ &ヘルスケア・ソリューション	341	342	1	34	△5	△28
モビリティソリューション	551	510	△41	△24	△9	△8
ICTソリューション	267	369	102	67	27	8
成長領域	1,159	1,221	62	77	13	△28
ベリック & グリーン・マテリアルズ	△114	△184	△70	△20	△98	48
その他	△26	△1	25	—	—	25
消去又は全社	△9	△36	△27	—	—	△27
合計	1,010	1,000	△10	57	△85	18

(注) 交易条件=価格差+変動費差(主として原燃料価格差)

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの各セグメントにおいて、多種多様な製品を取り扱っており、それぞれの製品によって経営成績に影響を与える要因及びその程度は異なります。

a 売上収益について

売上収益は、販売数量及び販売価格等により変動します。

販売数量については、主に顧客の状況、市場環境及び競合他社の事業展開等の要因によって影響を受ける可能性があります。

販売価格については、主にナフサ等の原燃料価格の変動の製品価格への転嫁状況、製品市況の変動及び為替変動等の要因によって影響を受ける可能性があります。

b コア営業利益について

コア営業利益は、販売数量、交易条件及び固定費等により変動します。

販売数量については、主に顧客の状況、市場環境及び競合他社の事業展開等の要因によって影響を受ける可能性があります。

交易条件については、主にナフサ等の原燃料価格の変動、原燃料価格の製品価格への転嫁状況、製品市況の変動及び為替変動等の要因によって影響を受ける可能性があります。

固定費については、主に生産設備の新增設、研究開発の状況等の要因によって影響を受ける可能性があります。

④生産、受注及び販売の実績

a 生産実績及び受注実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績及び受注実績については、「(1) 経営成績の概況、認識及び分析・検討内容 ②セグメント別の状況」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しております。

b 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	前年同期比 (%)
ライフ&ヘルスケア・ソリューション (百万円)	259,076	2.9
モビリティソリューション (百万円)	515,406	△7.2
ICTソリューション (百万円)	279,436	0.7
ベーシック&グリーン・マテリアルズ (百万円)	599,922	△15.5
報告セグメント計 (百万円)	1,653,840	△7.8
その他 (百万円)	14,914	1.2
合計 (百万円)	1,668,754	△7.8

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		当連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産㈱	346,951	19.2	300,257	18.0

(2) 財政状態の概況、認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億円減の2兆1,517億円となりました。

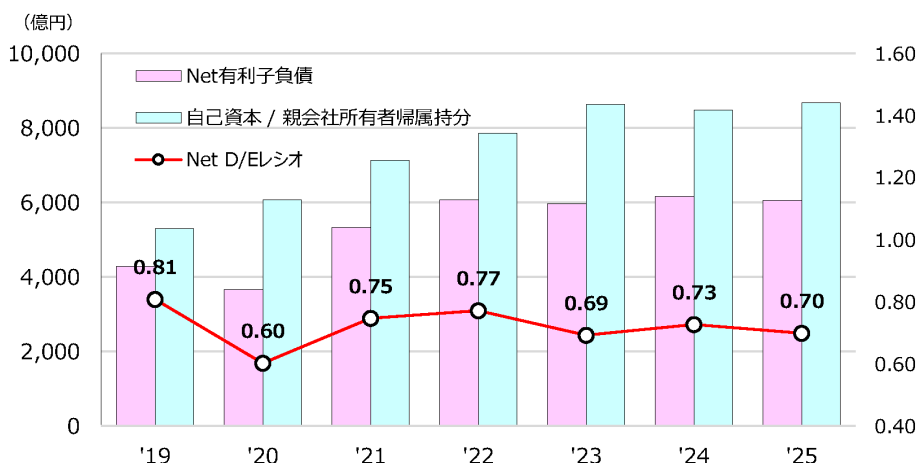
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ205億円減の1兆1,629億円となりました。また、有利子負債は41億円増の7,958億円となりました。この結果、資産合計に対する有利子負債の比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増の37.0%となりました。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
有利子負債残高 (億円)	7,151	7,947	8,115	7,917	7,958
有利子負債比率 (%)	37.0	38.4	36.6	36.8	37.0

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ182億円増の9,888億円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント増の40.2%となりました。

以上により、当連結会計年度末のネットD/Eレシオ（ネット有利子負債（有利子負債－現預金・長期性預金）／親会社の所有者に帰属する持分）は、前連結会計年度末に比べ0.03ポイント減の0.70となりました。

ネットD/Eレシオの推移は以下のとおりであります。



(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ125億円増の1,831億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ125億円増の2,130億円となりました。これは主に、運転資本が減少したことなどによるものです。

この結果、営業キャッシュ・フローに対する有利子負債の比率は前連結会計年度の3.9から3.7に減少し、インタレスト・カバレッジ・レシオは25.0倍から25.3倍に増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前連結会計年度に比べ302億円減の1,348億円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は、前連結会計年度に比べ15億円増の759億円となりました。

なお、キャッシュ・フローに関する指標は以下のとおりであります。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.8	38.0	38.9	39.4	40.2
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.9	31.3	37.2	29.1	31.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.7	7.8	5.0	3.9	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	23.3	17.2	21.6	25.0	25.3

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

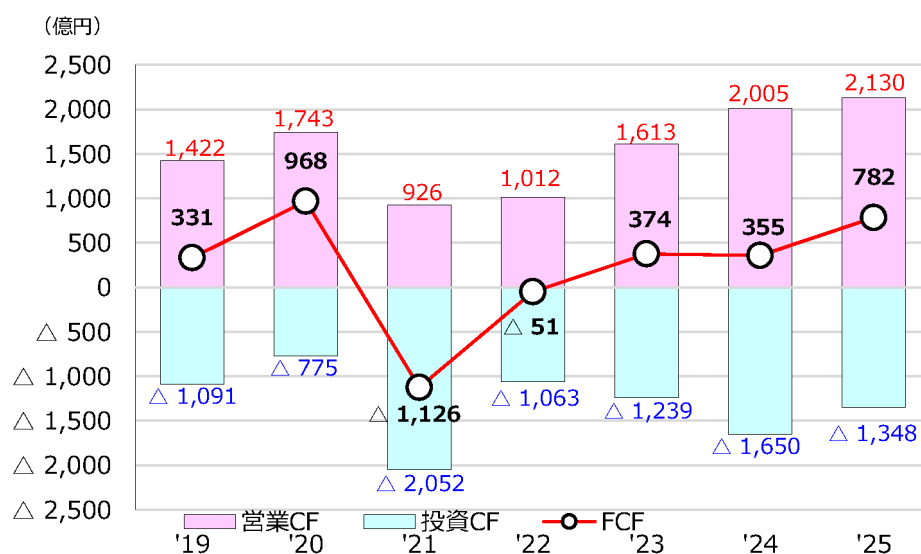
※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている負債を対象といたします。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

キャッシュ・フローの推移は以下のとおりであります。



②資金の調達について

当社グループの資金調達については、

- 1) 高い格付けを維持し、資金需要に応じて都度、社債、借入及びコマーシャル・ペーパーを主体に低コストの資金調達を行うこと。
 - 2) 一定割合の間接金融を導入し、資金調達の安定化を図ること。
 - 3) 売上債権流動化等の資産の流動化により、資金調達の多様化を図ること。
- を基本的な考え方として実施しております。

また、子会社（日米欧、中国、シンガポール）の資金調達については、原則として、当社及び地域統括会社を通じたグループファイナンスを行うことにより、グループ全体での有利子負債削減と資金効率の向上に努めております。

③資金の流動性について

資金の流動性については、資金効率を考慮しながら、手元流動性を確保すると共に、コミットメント・ライン、当座貸越枠等の代替調達手段を備えております。

④資本政策のための基本方針

当社は、資本コストを意識した経営が重要との認識の下、投資効率性の向上と資本コストの低減に向けた取り組みを通じて、企業価値の最大化を図っております。投資効率性向上の取り組みとして、当社は「ポートフォリオマネジメント」、「KPIマネジメント」、「投資評価適正化」を推進しています。一方資本コスト低減に向けては、「収益ボラティリティの低減」、「最適資本構成の実現」、「投資家とのコミュニケーション強化」に取り組んでおります。

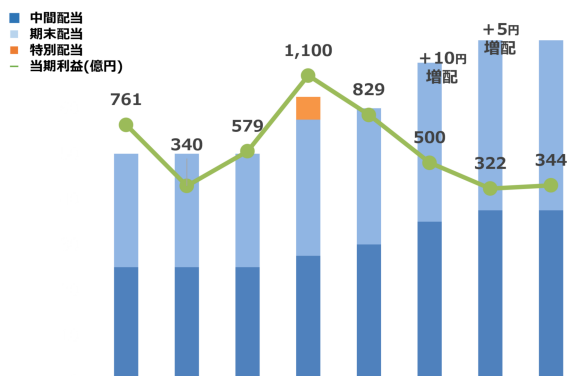
このうち、最適資本構成については、財務健全性と資本コスト最小化を両立できる資本構成を追及しております。足下のネットD/Eレシオの状況は財政状態に記載のとおり安定して推移しており、営業キャッシュ・フローも高水準な状況が継続しております。

今後につきましては、現状の財政状態の水準を維持しつつ、積極投資を継続して事業の成長・拡大による更なる企業価値の向上を推進してまいります。

一方で、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけています。翌連結会計年度以降の株主還元方針としましては、資本効率を向上させながら、安定的かつ継続的な配当の実現と、機動的かつ柔軟な自己株式取得の取得により、株主還元の充実を図ることといたします。

【還元方針】 資本効率向上と安定的かつ継続的な配当の実現

- ✓ 総還元性向 40%以上
- ✓ DOE 3.0%以上を目指す
(FY28までに4.0%を視野に還元強化を検討)
- ✓ 機動的かつ柔軟な自己株式取得



	FY18	FY19	FY20	FY21	FY22	FY23	FY24	FY25
配当(円)*	50	50	50	60	60	70	75	75
自己株取得(億円)	100	100	-	100	100	-	100	300
DOE(%)	3.7	3.6	3.4	3.5	3.1	3.2	3.3	3.3
総還元性向(%)	39	86	34	30	40	53	119	168

*2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、過去に遡って当該株式分割後の値に換算して記載

(4) 目標とする経営指標の達成状況等

2030年度長期経営目標に対する2025年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (計画比)	2030年度長期経営目標
コア営業利益	1,100億円	1,000億円	100億円減 (9.1%減)	2,500億円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	550億円	344億円	206億円減 (37.5%減)	1,500億円以上
親会社所有者帰属持分当 期利益率 (ROE)	6.4%	4.0%	2.4ポイント減	13%以上
Net D/E	0.70	0.70	—	0.8以下
投下資本利益率 (ROIC)	4.8%	4.5%	0.3ポイント減	9%以上

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。また、当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

合弁会社契約等

契約会社名	設立年月日 及び契約締結先	商号及び資本金	主たる目的	出資比率、 設立条件等
三井化学株式会社 (当社)	1960年12月14日 イー・アイ・デュ ポン・ドゥ・ヌム ール・アンド・カ ンパニー (アメリカ)	三井・デュポン ポリケミカル株 式会社 (現 三井・ダウ ポリケ ミカル株式会社) 設立時資本金 2,800百万円 現資本金 6,480百万円	エチレン酢酸ビニ ルコポリマーその 他のエチレンコポ リマーの製造及び 販売	設立時資本金のうち 各半額を当社は現金 出資し、イー・ア イ・デュポン・ド ゥ・ヌムール・アン ド・カンパニーは高 圧ポリエチレンの製 造技術を現物出資し た。
三井化学株式会社 (当社)	1994年11月23日 東レ株式会社 三井物産株式会社 ピーティー・ユオ ノ・パンチャツン ガル (インドネシア) ピーティー・イン ドネシア・トー レ・シンセティッ クス (インドネシア)	ピーティー・ペットネシア・レジ ンド 設立時資本金 1,100万米ドル 現資本金 2,832万米ドル	ボトル用ポリエチ レンテレフタレー ト樹脂の製造、販 売	設立時資本金は、当 社が37.5%、東レ株 式会社が32.5%、三 井物産株式会社が 5%、ピーティー・ ユオノ・パンチャツ ンガルが15%、ピー ティー・インドネシ ア・トーレ・シンセ ティックスが10%の 割合で現金により出 資した。
三井化学株式会社 (当社)	2025年12月24日 出光興産株式会社 住友化学株式会社	株式会社プライムポリマー 資本金 20,000百万円	ポリエチレン及び ポリプロピレンの 製造、加工及び販 売	当社が52%、出光興 産株式会社が28、住 友化学が20%の出資 比率で運営していく こととした。(注)
三井化学株式会社 (当社)	2012年5月28日 現契約締結先：中 国石化上海高橋石 油化工有限公司 (中国)	上海中石化三井弾性体有限公司 設立時資本金 637百万人民元 現資本金 1,637百万人民元	中国におけるエチ レン・プロピレ ン・ジエン共重合 ゴムの製造・販売	当社が50%、中国石 化上海高橋石油化工 有限公司が50%の出 資比率で運営してい くこととした。
株式会社プライム ポリマー (連結子会社)	2012年10月19日 三井物産株式会社	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd. 資本金 115百万米ドル	メタロセンポリマ ーの製造・販売	資本金は、株式会社 プライムポリマーが 80%、三井物産株式 会社が20%の割合で 現金により出資し た。

契約会社名	設立年月日 及び契約締結先	商号及び資本金	主たる目的	出資比率、 設立条件等
三井化学株式会社 (当社)	2018年8月8日 (契約締結日) PTT Global Chemical Public Company Limited (タイ) TOC Glycol Company Limited (タイ)	Siam Mitsui PTA Co., Ltd. (現 GC-M PTA Company Limited) 資本金 48億バーツ	高純度テレフタル 酸の製造及び販売	当社が26%、PTT Global Chemical Public Company Limitedが49%、TOC Glycol Company Limitedが25%の出資 比率で運営していく こととした。
三井化学株式会社 (当社)	2020年5月14日 (契約締結日) 株式会社松風	株式会社松風 増資後資本金 5,969百万円	歯科材料及び歯科 用機器の製造・販 売	当社は、株式会社松 風の第三者割当増資 を引き受け、当社持 分を11.17%から 20.01%に引き上げ、 業務提携をさらに強 化することとした。
三井化学株式会社 (当社)	2020年11月11日 (契約締結日) 三井物産株式会社	本州化学工業株式会社 資本金 1,501百万円	高機能樹脂、電子 材料、医薬品、農 薬などの原料とな る各種化学品の製 造及び販売	当社及び三井物産株 式会社が共同して本 州化学工業株式会 社の普通株式を公開 買付するために共同 公開買付契約を締結 し、当社及び三井物 産株式会社の持分比 率をそれぞれ51%及 び49%とした。
三井化学株式会社 (当社)	2021年12月7日 (契約締結日) 日本特殊陶業株式 会社	株式会社日本エム・ディ・エム	医療機器の開発製 造及び輸入販売並 びに全国主要病院 及び医師への医療 商品の紹介	当社は、日本特殊陶 業株式会社が保有す る株式会社日本エ ム・ディ・エム株式 の全量を譲受け、同 社の持分比率を30% とした。
三井化学株式会社 (当社)	2023年10月2日 (企業結合日) 旭化成株式会社	エム・エーライフマテリアルズ株 式会社 資本金 500百万円 現資本金 350百万円	日本国内及びタイ における不織布関 連製品の開発、製 造及び販売	当社が60.62%、旭化 成が39.38%の割合で 共同新設分割により 統合会社を設立し た。

契約会社名	設立年月日 及び契約締結先	商号及び資本金	主たる目的	出資比率、 設立条件等
三井化学株式会社 (当社)	2023年6月28日 レンゴー株式会社 株式会社トクヤマ	アールエム東セロ株式会社 資本金 3,450百万円	食品・飲料・日用品・梱包資材等に使用される包装用フィルム、発泡シート等の製造・販売	当社子会社であった三井化学東セロ株式会社のパッケージソリューション事業について、同社を存続会社として、レンゴー株式会社と株式会社トクヤマの合弁会社であるサン・トックス株式会社を吸収合併により経営統合し、アールエム東セロ株式会社として営業開始。当社の同社への出資比率は35.95%。

(注) 合弁契約と同日付で株式会社プライムポリマーが行うポリオレフィン事業と、住友化学株式会社(以下「住友」)の国内のポリプロピレン事業及び直鎖状低密度ポリエチレン事業の統合(以下「本事業統合」)に関する事業統合契約を締結しております。

可及的速やかに本事業統合を実現するため、統合の方式について、住友が株式会社プライムポリマー(以下「PRM」)に対して、二段階の吸収分割(以下、第一段階の吸収分割を「吸収分割①」、第二段階の吸収分割を「吸収分割②」)により本対象事業を譲り渡し、吸収分割①の対価としてPRMの持分比率20%に相当する株式を取得すること、その結果、PRMは、当社が52%、出光興産株式会社が28%、住友が20%の割合でそれぞれ出資する合弁会社となることを合意しています。なお、吸収分割②の対価は別途住友とPRMが合意した分割対価とする予定です。なお、本事業統合は、競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することが前提となります。

株式の譲渡

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であり中国上海でフェノール事業を展開する上海中石化三井化工有限公司の当社持分(50%)の全てを、中国石化上海高橋石油化工有限公司に譲渡することを決議し、同年12月に同社へ株式を譲渡しました。

株式の取得

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、当社完全子会社のMitsui Chemicals America, Inc.(以下「MCA」)が、新たに設立する100%出資の持株会社を通じて、米州を中心にホワイトニングや修復材等の歯科製品の開発・製造・販売を事業展開するUltradent Products, Inc.(以下「Ultradent社」)の株式及び事業用資産を取得し、同社を完全子会社化することを決議しました。2026年6月12日付で、MCAとUltradent社の株主との間で、株式譲渡契約を締結しています。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項(後発事象)に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社の研究開発は、当社研究本部の各研究所、成長3領域（ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション）の各事業本部の開発部及び各連結子会社の研究開発部門によって推進されております。2025年10月に成長3領域それぞれの事業本部に開発部を設置し、事業部門と開発組織がより一層緊密に連携する体制に変更し、製品・ソリューションの開発に取り組んでいます。当連結会計年度の当社及び連結子会社の研究開発費は464億円であります。

当社グループの研究開発の推進体制は、次のとおりであります。

- ・成長3領域の各事業本部の開発部
- ・研究企画管理部
- ・Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre
- ・先端材料・ソリューション研究所
- ・触媒・プロセス研究所

当連結会計年度における各事業セグメント、新事業創出のための研究開発及びコーポレート研究の主要研究課題、研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ライフ&ヘルスケア・ソリューション

当社において、「ライフ&ヘルスケア・ソリューション」領域の製品群（ビジョンケア材料、パーソナルケア材料等）の開発を行っております。また、Kulzer GmbHとサンメディカル(株)は、当社との連携も含めて、オーラルケア分野の製品開発を行っております。他方、三井化学クロップ&ライフソリューション(株)では、農業用及び防疫用薬剤に関する製品開発を行っております。当連結会計年度では、各事業領域における新製品開発（メガネレンズ関連材料、バイオ触媒、歯科材料、農薬原体等）に重点を置いております。また、医療関連領域においては、整形外科材料などのメディカル関連製品の事業創出に向けた研究開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は117億円であります。

(2) モビリティソリューション

主に当社において、「モビリティソリューション」領域の製品群（エラストマー、機能性コンパウンドおよびポリプロピレン・コンパウンド、複合材料製品等）の開発とソリューション（モジュールコンセプト等）の提案・提供を行っております。当連結会計年度では、モビリティや周辺産業が抱える社会課題を注視し、その解決に貢献する製品開発に重点を置いております。

当セグメントに係る研究開発費は88億円であります。

(3) ICTソリューション

当社は、「ICTソリューション」領域を中長期的な成長を支える重要分野の一つと位置づけ、半導体関連材料、光学材料、電池材料、ならびにコーティング材や不織布をはじめとする機能性材料等について、顧客ニーズや市場動向を踏まえた開発を行っております。

半導体関連分野では、生成AIの普及やデジタル化の進展に伴うデバイスの高性能化・高集積化を背景に、先端半導体製造プロセス向けのEUV露光関連材料や、ICT分野向けフィルム・シート材料の開発を進めております。また、半導体実装技術の進化を支える材料分野においても、社外との連携を活用しながら次世代技術への対応を図っております。このほか、AR向け光学技術など、デジタル分野における新たな用途展開に資する技術開発にも取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は131億円であります。

(4) ベーシック&グリーン・マテリアルズ

当社において、「ベーシック&グリーン・マテリアルズ」領域の製品群（フェノール誘導品、ハイドロキノン等工業薬品、ポリウレタン原料等）の事業強化に資する合理化プロセスの開発を継続的に行っております。また、当社では、DXを活用しポリオレフィン樹脂の競争力強化に資する高性能重合触媒の開発を、(株)プライムポリマーでは、当社との連携のもと、ポリオレフィン樹脂やポリプロピレン・コンパウンドの新銘柄・新製品開発を、それぞれ進めております。

当セグメントに係る研究開発費は48億円であります。

(5) 新事業創出に向けた研究開発

当社においては、「社会課題を解決するソリューション」の創出に繋がる研究開発を進めております。注力領域として、ロボットソリューション、細胞培養ソリューション、エネルギーソリューション事業を選定し、自社開発には拘らずに社外の技術や資源も活用しながらソリューション提供に資する技術の開発を推進しております。

新事業創出に係る研究開発費は5億円であり、その他セグメント及び全社費用等に計上しております。

(6) コーポレート研究

当社では、各セグメント領域における製品やサービスの競争力強化と持続的な成長を支えるため、将来価値の創出を目指す技術研究と、安定的な「モノづくり」を支える基盤技術研究の両面に取り組んでおります。将来価値の創出に向けては、マテリアルズインフォマティクスや感性評価技術といった先端的な基盤技術の展開に加え、オープンイノベーションを活用した外部技術・知見の取り込みを進め、研究開発の効率化や新たな発想の創出を進めております。また、環境問題への対応やカーボンニュートラルの実現を重要な経営課題と位置付け、リサイクル関連技術および二酸化炭素の資源化に関する技術開発にも取り組んでおります。

先端材料・ソリューション研究所では、長期的な視点に立ち、技術の獲得・育成・蓄積を進めるとともに、新事業・新製品創出につながる技術及び市場機会の探索に取り組んでおります。

触媒・プロセス研究所では、製品を社会に安定的に供給するための「モノづくり」技術を中核に、触媒開発や製造プロセス設計などの基盤技術研究を通じて、製品開発および量産化を技術面から支えております。

また、Mitsui Chemicals Singapore R&D Centreでは、アジア・パシフィック地域における市場ニーズを起点とした新事業創出をミッションとし、地域特性を踏まえた研究開発活動を推進しております。

コーポレート研究に係る研究開発費は75億円であり、全報告セグメントに配賦しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社及び連結子会社で、162,214百万円の設備投資を実施いたしました。

(ライフ&ヘルスケア・ソリューション)

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は、40,030百万円であります。

(モビリティソリューション)

Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd. において、「タフマー[®]」製造設備新設のための建設工事を実施いたしました。

以上を含めた当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は、44,704百万円であります。

(ICTソリューション)

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は、25,840百万円であります。

(ベーシック&グリーン・マテリアルズ)

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は、43,020百万円であります。

(その他)

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は、8,610百万円であります。

(全社費用等)

全社費用等における当連結会計年度の設備投資額は、10百万円であり、新事業に係る研究に含まれる設備投資であります。

なお、上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装 置 及び運 搬具	土地 (所有面積：㎡) <賃貸面積：㎡> [賃借面積：㎡]	リース 資産	その他	合計	
市原工場 (千葉県市原市)	モビリティ、 B&GM	モビリティ、 B&GM等 製造設備	18,808	17,262	6,872 (1,309,642) <76,907> [19,154]	—	1,418	44,360	705
市原工場茂原分 工場 (千葉県茂原市)	L&HC、 ICT	L&HC、 ICT等 製造設備	4,350	2,000	6,126 (631,042) <69,876> [2,818]	3	773	13,252	255
名古屋工場 (名古屋市南区)	L&HC、 モビリティ、 ICT	L&HC、 モビリティ、 ICT等 製造設備	8,868	1,607	16,977 (418,815) <27,562>	—	722	28,174	221
大阪工場 (大阪府高石市)	ICT、 B&GM	ICT、 B&GM等 製造設備	15,674	22,610	58,614 (1,564,229) <66,410> [18,038]	1,709	5,219	103,826	682
岩国大竹工場 (山口県岩国市及 び和木町並びに 広島県大竹市)	モビリティ、 ICT、 B&GM	モビリティ、 ICT、 B&GM等 製造設備	10,236	14,203	4,090 (1,038,553) <60,518> [14,804]	—	15,075	43,604	738
岩国大竹工場 徳山分工場 (山口県周南 市)	B&GM	B&GM等 製造設備	264	296	2,296 (67,219) <1,166> [209]	—	93	2,949	50
下関地区工場 (山口県下関市)	B&GM	B&GM等 製造設備	635	116	7,128 (298,042) <178,210> [11,394]	—	71	7,950	—
大牟田工場 (福岡県大牟田 市)	L&HC、 モビリティ、 ICT、 B&GM	L&HC、 モビリティ、 ICT、 B&GM等 製造設備	12,535	23,476	7,525 (2,510,340) <111,929> [26,086]	—	8,637	52,173	650
VISION HUB® SODEGAURA (千 葉県袖ヶ浦市)	全社的研究業務	研究開発設備	8,056	747	10,221 (296,686) <27,141> [6]	38	2,919	21,981	660
愛知地区事業用 地 (愛知県田原市)	全社の事業	発電設備	38	—	9,913 (810,046)	—	—	9,951	—
本社他 (東京都中央区及 びその他の地 区)	全社管理業 務、販売業務等	その他設備	5,489	636	4,776 (29,928) <12,168>	198	39,997	51,096	1,237

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (所有面積: m ²) <賃貸面積: m ² > [賃借面積: m ²]	使用権 資産	その他	合計	
三井化学ク ロップ&ライ フソリューション(株)	大牟田工場他 (福岡県大牟田市 他)	L&HC	L&HC (農業化 学品) 製造設 備	3,150	5,421	2,319 (297,501)	2,393	36,776	50,059	487
(株)アーク	埼玉支社他 (埼玉県日高市他)	モビリ ティ	モビリティ 関係設備	1,904	247	1,742 (65,141) [22,785]	1,985	175	6,053	608
エム・エー ライフマテ リアルズ(株)	名古屋工場他 (愛知県名古屋 南区他)	ICT	ICT (不織布) 製造設備	3,338	1,261	646 (32,745)	10	950	6,205	110
本州化学工 業(株)	和歌山工場他 (和歌山県和歌山 市他)	ICT	ICT (ファイ ンケミカル製 品) 製造設備	2,559	4,551	175 (173,205) <5,838>	937	813	9,035	363
(株)プライム ポリマー	市原工場他 (千葉県市原市他)	B&GM	B&GM製造設備	2,573	9,181	— [147,133]	424	45,674	57,852	679

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (所有面積: m ²) <賃貸面積: m ² > [賃借面積: m ²]	使用権 資産	その他	合計	
Kulzer GmbH グループ	本社・工場 (ドイツ他)	L&HC	L&HC (歯科材料) 製造設備	2百万 ユーロ	7百万 ユーロ	1百万 ユーロ (40,576) [29,816]	20百万 ユーロ	23百万 ユーロ	53百万 ユーロ	1,105
Advanced Composite s, Inc.	本社・工場 (アメリカ)	モビリ ティ	モビリティ (PPコ ンパウンド) 製造 設備	18百万 米ドル	30百万 米ドル	2百万 米ドル (123,429)	18百万 米ドル	7百万 米ドル	75百万 米ドル	506
Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	Merbau工場 (シンガポール)	モビリ ティ	モビリティ (エラ ストマー) 製造設 備	25百万 米ドル	45百万 米ドル	— [147,730]	27百万 米ドル	371百万 米ドル	468百万 米ドル	132
Asahi Kasei Spunbond Thailand Co., Ltd.	本社・工場 (タイ)	ICT	ICT (不織布) 製 造設備	421百万 タイバー ツ	1,986 百万 タイバー ツ	378百万 タイバー ツ (63,000)	—	142百万 タイバ ーツ	2,927 百万 タイバ ーツ	115
Prime Evolue Singapore Pte. Ltd.	Tembusu工場 (シンガポール)	B&GM	B&GM (メタロセン ポリマー) 製造設 備	24百万 米ドル	13百万 米ドル	— [111,948]	12百万 米ドル	1百万 米ドル	50百万 米ドル	63

- (注) 1. 「(1) 提出会社」については日本基準に基づく金額を、「(2) 国内子会社」及び「(3) 在外子会社」についてはIFRS会計基準に基づく金額を記載しております。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、無形資産及び長期前払費用の合計であります。
3. セグメントの名称は、以下の略称で表示しております。
L&HC：ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティ：モビリティソリューション、ICT：ICTソリューション、B&GM：ベーシック&グリーン・マテリアルズ

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社では、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増強、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,340億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	計画の内容
ライフ&ヘルスケア・ソリューション	26,000	製造設備の増設等
モビリティソリューション	15,000	製造設備の増設等
ICTソリューション	23,000	製造設備の増設等
ベーシック&グリーン・マテリアルズ	34,000	製造設備の合理化等
その他・調整額	36,000	関連事業設備等の基盤整備及び強化、次期基幹システムの構築等
合計	134,000	

(注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金等を充当する予定であります。

2. 「その他・調整額」は、当社管理部門等の設備投資も含んでおります。当社管理部門等の設備投資については、各報告セグメントに配賦する予定であります。

3. 経常的な設備更新を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	401,687,630	401,687,630	東京証券取引所 プライム市場	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における 標準株式 ・単元株式数 100株
計	401,687,630	401,687,630	—	—

(注) 2025年11月11日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は200,843,815株増加し、401,687,630株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年7月21日 (注) 1	44,700	204,653,315	83	125,414	83	54,143
2022年7月22日 (注) 2	110,500	204,763,815	158	125,572	158	54,301
2022年12月8日 (注) 3	△4,000,000	200,763,815	—	125,572	—	54,301
2023年7月26日 (注) 4	80,000	200,843,815	166	125,738	166	54,467
2026年1月1日 (注) 5	200,843,815	401,687,630	—	125,738	—	54,467

(注) 1. 2021年7月21日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が44,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ82,918,500円増加しております。

発行価格 3,710円

資本組入額 1,855円

割当先 取締役（社外取締役を除く）5名、執行役員22名

(注) 2. 2022年7月22日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が110,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ157,462,500円増加しております。

発行価格 2,850円

資本組入額 1,425円

割当先 取締役（社外取締役を除く）5名、執行役員22名

(注) 3. 2022年12月8日を消却日とする自己株式4,000,000株の消却を実施しました。

(注) 4. 2023年7月26日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が80,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ166,560,000円増加しております。

発行価格 4,164円

資本組入額 2,082円

割当先 取締役（社外取締役を除く）5名、執行役員24名

(注) 5. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は200,843,815株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	101	59	930	457	307	72,695	74,549	－
所有株式数 （単元）	－	1,476,682	297,648	162,092	1,095,942	1,398	971,367	4,005,129	1,174,730
所有株式数の 割合（％）	－	36.87	7.43	4.05	27.36	0.03	24.25	100.00	－

- (注) 1. 当社は、2026年3月31日現在自己株式を33,588,357株保有しており、このうち33,588,300株（335,883単元）は「個人その他」の欄に、57株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて掲載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53単元及び82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	65,800	17.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,471	11.80
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	10,149	2.75
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	8,272	2.24
三井化学従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	7,364	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,457	1.75
三井化学取引先持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	5,966	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,741	1.55
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	5,695	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	5,563	1.51
計	—	164,481	44.68

- (注) 1. 上記のほか、当社は33,588千株の自己株式を保有しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)65,800千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)43,471千株及び野村信託銀行株式会社(投信口)8,272千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 2025年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行他共同保有者が2025年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 607,334	0.30
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 11,163,700	5.56

4. 2025年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社他共同保有者が2025年7月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 4,094,394	2.04
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	株式 701,000	0.35
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 3,657,100	1.82
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 1,119,585	0.56
MUFGセキュリティーズ (カナダ) (MUFG Securities (Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 3400, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	株式 500,000	0.25

5. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 5,482,598	2.73
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 5,670,900	2.82

6. 2025年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社他共同保有者が2025年10月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 4,342,394	2.16
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 3,648,600	1.82
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 233,545	0.12
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities(Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 3400, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	株式 1,600,000	0.80

7. 2025年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社他共同保有者が2025年11月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 489,196	0.24
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 30,355	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 11,677,000	5.81

8. 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者が2026年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として保有者の2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 7,213,200	1.80
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 444,200	0.11
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 980,200	0.24
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	株式 572,400	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 552,192	0.14
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	株式 458,500	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 921,036	0.23
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 4,958,000	1.23
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 4,695,852	1.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,588,300	—	1(1)②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,924,600	3,669,246	同上
単元未満株式	普通株式 1,174,730	—	—
発行済株式総数	401,687,630	—	—
総株主の議決権	—	3,669,246	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権の数53個)及び82株含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
- 三井化学株式会社 57株

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	33,588,300	—	33,588,300	8.36
計	—	33,588,300	—	33,588,300	8.36

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2025年3月31日の取締役会において、企業価値の持続的な向上並びに従業員のエンゲージメント向上及び資産形成の支援に加え、株主との一層の価値共有を目的とし、自己株式を活用した従業員持株会（以下「本持株会」）向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」）の導入を決議しました。

a 制度の概要

本持株会の会員である従業員のうち、本制度に同意する者(以下「対象従業員」)に対して、1名につき150株（株式分割前）の当社普通株式を譲渡制限付株式として当社が保有する自己株式の処分により割当てることとしております。なお、当該株式には、①2025年8月20日から2031年8月19日まで第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどの条件を設けております。また、対象従業員への株式の割当ては、本持株会を通じて行われます。

b 本制度により交付した当社株式の総数

904,800株（株式分割前）

c 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会の会員のうち、本制度に同意する従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年2月5日) での決議状況 (取得期間2026年2月6日～2026年7月31日)	18,400,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,416,400	17,263,275,800
残存決議株式の総数及び価格の総額	9,983,600	12,736,724,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	54.25	42.45
当期間における取得自己株式	6,584,000	12,736,601,985
提出日現在の未行使割合 (%)	18.47	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	26,747	27,855,203
当期間における取得自己株式	16,716	1,725,993

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による取得株式は含まれておりません。

2. 2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式26,747株の内訳は、当該株式分割前の単元未満株式の買取りにより増加した5,784株、譲渡制限付株式の無償取得5,318株、当該株式分割後の譲渡制限付株式の無償取得12,586株及び当該株式分割後の単元未満株式の買取りにより増加した3,059株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	29,900	92,809,600	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分)	904,800	3,157,752,000	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,505	3,976,407	176	342,999
保有自己株式数	33,588,357	—	40,188,897	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による処分株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。
3. 2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割により増加した株式は12,578,670株であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元、更なる成長・拡大加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等への充当を総合的に勘案して利益を配分いたします。なお、株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向40%以上、親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率3%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当は、中間配当は1株当たり75円（株式分割前）で実施を決定し、期末配当は1株当たり37.5円（株式分割後）とすることを予定しております。また、当社は、「毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額13,804百万円及び1株当たり配当額37.5円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

	決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
中間配当	2025年11月11日 取締役会決議	14,120	75.00
期末配当	2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	13,804	37.50

(注)当社は、2026年1月1日付で普通株式1株当たり2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合、1株当たりの年間配当金は75円（中間37.5円、期末37.5円）となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現のための取り組みを行うことにより、

- 1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること
- 2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しております。したがって、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつと位置付け、その実現に向け取り組んでおります。

<経営ビジョン>

・企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。

[社会貢献]

- ・ 人類福祉の増進
- ・ 株主への貢献
- ・ 顧客満足の増大
- ・ 地域社会への貢献
- ・ 従業員の幸福と自己実現
- ・ 目指すべき企業グループ像
- 化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ
- ・ 2030年のありたい姿

未来が変わる。化学が変える。

Chemistry for Sustainable World

変化をリードし、サステナブルな未来に貢献する

グローバル・ソリューション・パートナー

② コーポレート・ガバナンス体制の運用状況

1) 企業統治の体制の概要

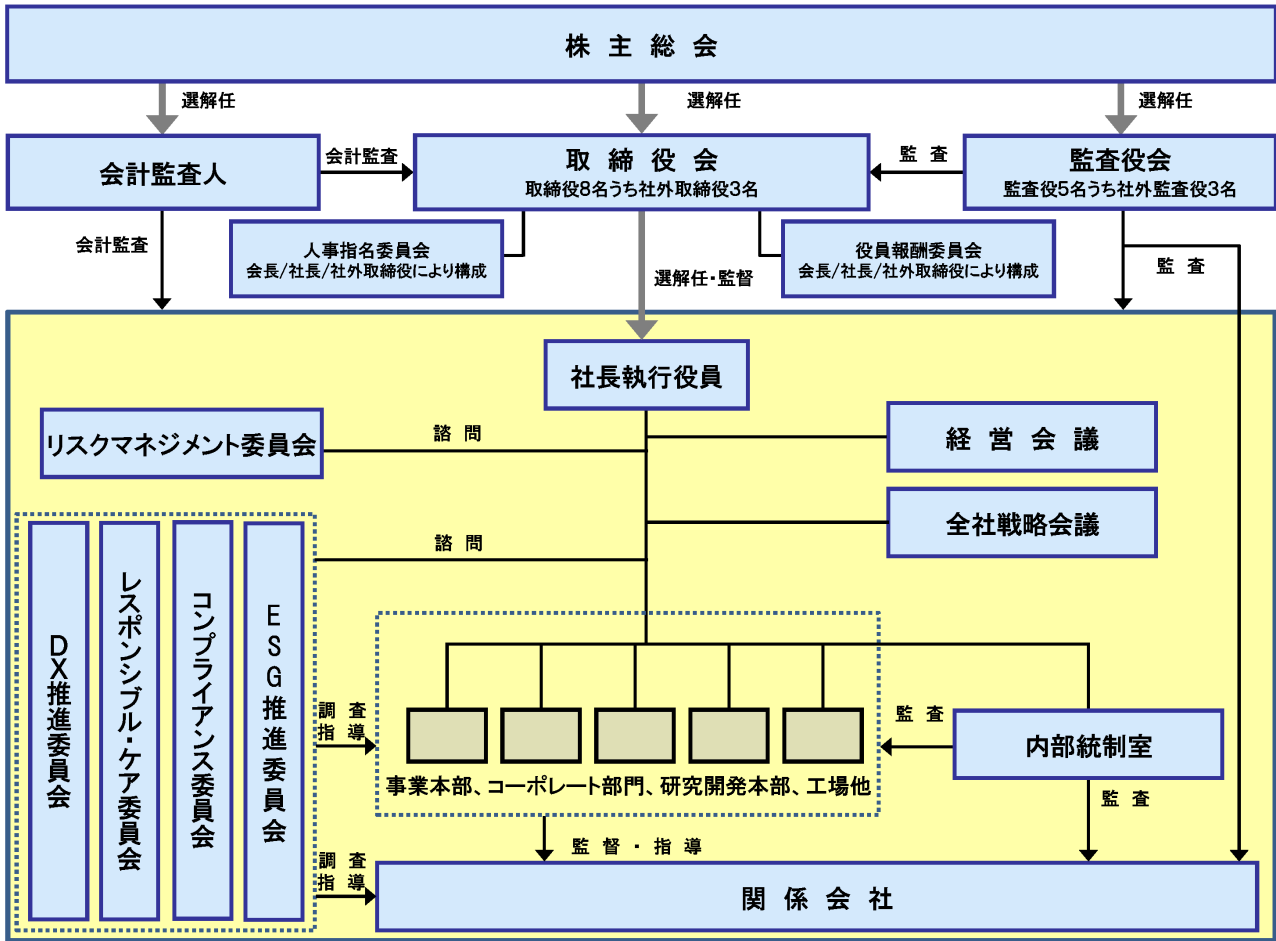
当社においては、業務執行から独立した社外取締役を含む取締役会が、経営の重要な意思決定並びに各取締役の職務執行及び執行役員等の職務の監督を行っています。また、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会が、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しております。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めております。

さらに、企業として、社会的要請に応え、株主を含むステークホルダーからの信頼を一層高めるために、ESGに関する取り組み強化を図り、各種委員会を設置しております。また、ステークホルダーとの対話を重視し、IR活動、広報活動に積極的に取り組み、適時、適正な情報開示により、透明性の確保に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



※上記の体制図は、提出日現在の状況を表示しています。当社は、2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会の構成人数は、「取締役9名のうち社外取締役4名」に変更となります。監査役会の構成人数に変更はありません。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、現状の企業統治の体制が上述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために適切であると考えており、現状の体制を採用しております。

3) 取締役会

取締役会は、法令、定款及び当社取締役会規則に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況、関係会社の重要な業務執行、当社及び関係会社のコンプライアンスやリスク管理の運用状況等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督を行っております。また、取締役会は、会社経営に係る重要な方針について中間段階から討議するとともに、執行側に助言等を与えることによって、経営監督機能の強化を図っております。

当連結会計年度は、15回開催し、決議事項37件、報告事項38件、討議事項4件を付議しました。また、取締役会実効性向上の観点から、主に次の事項に注力しました。

i) リスクマネジメントに関するモニタリング機能の更なる向上

- ・最重要リスクのオーナーを務める役員による職務執行状況報告の際に、当該リスクのマネジメント状況について報告を求めるとともに、リスクマネジメント委員会の現在の取り組み状況及び今後の方向性について社外役員と意見交換を複数回行うことで、モニタリング機能の更なる向上を図った。

ii) 迅速かつ適切な意思決定に資する支援の拡充

- ・議題の重要性に応じて事前説明会を複数回開催するとともに、議題に関連する国内拠点の訪問等を通じ、社外役員に対し議題理解の深化に資する情報提供を行った。
- ・社外役員が興味のあるテーマに関するフリーディスカッションや資本市場の動向に関する役員勉強会を実施し、経営全般に関する課題の共有を図った。

構成員及び出席状況等は次のとおりです。

	氏名	出席回数
取締役会長	淡輪 敏（議長）	15回／15回
代表取締役社長執行役員	橋本 修	15回／15回
代表取締役社長特別補佐 注1	芳野 正	3回／3回
代表取締役専務執行役員 注2	平原 彰男	12回／12回
取締役専務執行役員	安藤 嘉規	15回／15回
取締役常務執行役員 注2	市村 聡	12回／12回
取締役参与 注1	中島 一	3回／3回
取締役	馬淵 晃（社外取締役）	15回／15回
取締役	三村 孝仁（社外取締役）	15回／15回
取締役	木原 民（社外取締役）	15回／15回
監査役	西尾 寛	15回／15回
監査役	細見 泰弘	15回／15回
監査役	後藤 靖子（社外監査役）	15回／15回
監査役	小野 純司（社外監査役）	15回／15回
監査役 注2	菊地 伸（社外監査役）	12回／12回

（注）1．2025年6月24日に退任しております。

2．2025年6月24日に就任しております。

なお、提出日現在の構成員は次のとおりであり、取締役8名のうち1名が女性となっております。

代表取締役会長 橋本 修（議長）

代表取締役社長執行役員 市村 聡

代表取締役専務執行役員 平原 彰男

取締役 淡輪 敏

取締役参与 安藤 嘉規

取締役 馬淵 晃（社外取締役）

取締役 三村 孝仁（社外取締役）

取締役 木原 民（社外取締役）

常勤監査役 西尾 寛

常勤監査役 細見 泰弘

監査役 後藤 靖子（社外監査役）

監査役 小野 純司（社外監査役）

監査役 菊地 伸（社外監査役）

2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は次のとおりになる予定です。なお、取締役9名のうち1名が女性となる予定です。

代表取締役会長 橋本 修（議長）
代表取締役社長執行役員 市村 聡
代表取締役専務執行役員 平原 彰男
取締役常務執行役員 表 利彦
取締役常務執行役員 吉田 修

取締役 馬淵 晃（社外取締役）
取締役 三村 孝仁（社外取締役）
取締役 木原 民（社外取締役）
取締役 朱 殷卿（社外取締役）

常勤監査役 細見 泰弘
常勤監査役 船越 広充

監査役 後藤 靖子（社外監査役）
監査役 小野 純司（社外監査役）
監査役 菊地 伸（社外監査役）

4) 監査役会

監査役会は、法令、定款、当社監査役会規則に基づき、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針等を決定します。

当連結会計年度は、18回開催しております。

提出日現在の構成員は次のとおりです。

常勤監査役 西尾 寛（議長）
常勤監査役 細見 泰弘
監査役 後藤 靖子（社外監査役）
監査役 小野 純司（社外監査役）
監査役 菊地 伸（社外監査役）

2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）決議事項として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は次のとおりになる予定です。

常勤監査役 細見 泰弘（議長）
常勤監査役 船越 広充
監査役 後藤 靖子（社外監査役）
監査役 小野 純司（社外監査役）
監査役 菊地 伸（社外監査役）

5) 人事指名委員会

役員及び社長／CEOの選解任と候補者の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、「人事指名委員会」を設置しております。

当連結会計年度は、8回開催しております。

主な議題は次のとおりです。

- i) 社長／CEO後継者計画
- ii) 社長／CEO中長期業務執行目標／評価
- iii) 取締役会スキル・マトリックス
- iv) 次年度役員選任案の原案
- v) コーポレートフェロー制度の導入

委員及び出席状況は次のとおりです。委員の過半数は独立社外取締役です。

氏名		出席回数
取締役会長	淡輪 敏	8回／8回
代表取締役社長執行役員	橋本 修	8回／8回
取締役（社外取締役）	馬淵 晃	8回／8回
取締役（社外取締役）	三村 孝仁（委員長）	8回／8回
取締役（社外取締役）	木原 民	8回／8回

なお、提出日現在の委員は次のとおりです。

2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会後も変更は予定しておりません。

代表取締役会長 橋本 修

代表取締役社長執行役員 市村 聡

取締役（社外取締役） 馬淵 晃

取締役（社外取締役） 三村 孝仁（委員長）

取締役（社外取締役） 木原 民

6) 役員報酬委員会

役員及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しております。

当連結会計年度は、8回開催しております。

主な議題は次のとおりです。

- i) 取締役賞与の支給
- ii) 譲渡制限付株式報酬の支給
- iii) 執行役員の契約形態の見直し
- iv) 役員報酬制度に関する動向研究と課題整理
- v) マルス・クローバック条項の導入

委員及び出席状況は次のとおりです。委員の過半数および委員長は独立社外取締役です。

氏名		出席回数
取締役会長	淡輪 敏	8回／8回
代表取締役社長執行役員	橋本 修	8回／8回
取締役（社外取締役）	馬淵 晃（委員長）	8回／8回
取締役（社外取締役）	三村 孝仁	8回／8回
取締役（社外取締役）	木原 民	8回／8回

なお、提出日現在の委員は次のとおりです。

2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会後も変更は予定しておりません。

代表取締役会長 橋本 修

代表取締役社長執行役員 市村 聡

取締役（社外取締役） 馬淵 晃（委員長）

取締役（社外取締役） 三村 孝仁

取締役（社外取締役） 木原 民

7) 執行役員制度

経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。これに伴い、取締役会決議事項以外の事項については、当社決裁規則に基づき、執行役員以下へ決裁権限を委譲することにより、経営の意思決定のスピードアップと経営体制の一層の強化・充実に努めております。

8) 経営会議の設置

取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築しております。当連結会計年度は、23回開催しております。また、経営会議は、社長、役付執行役員及び社長の指名する者をもって構成されており、同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとしております。

9) 全社戦略会議の設置

当社の経営・事業上の課題等について、全社視点に立った戦略討議を行うための機関として全社戦略会議を設置しております。当連結会計年度は、24回開催しております。また、全社戦略会議は、社長、役付執行役員及び社長の指名する者をもって構成されております。

10) 各種委員会の設置

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に資するため、各種委員会を設置しております。

i) リスクマネジメント委員会

当社は、リスクマネジメントは経営そのものであるとの認識のもと、環境変化を把握した上で、成長に対する脅威の最小化と機会を最大限に活用すべく新たな体制を構築し、2023年度から運用を開始しています。リスクマネジメントの定義を「脅威」の最小化だけでなく「機会」の最大限の活用を目指すと共に、リスクマネジメントオーナーを明確化することで、経営層が網羅的にリスクを認識した上で、全社視点で対応すべきリスクの優先順位付けと対応方針を議論するリスクマネジメント委員会（委員長：社長）を設置し、当連結会計年度は2回開催しております。当委員会にて特定された経営重点リスクとその対応方針は、取締役会での決定を経て、経営計画システムに展開され、リスク対応状況の可視化および評価を行うことで、継続的なリスク対応のPDCAと実効性の向上を図っています。

ii) ESG推進委員会

当社は、ステークホルダーとの対話や、ESGを中核に据えた経営により、社会価値向上と企業価値の双方の両立を目指し、社会と当社グループの持続可能な成長・発展を目指しております。2018年4月にESG推進委員会（委員長：社長）を設置し、同委員会において、ESGの推進に関する方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めております。また、VISION 2030の非財務指標の進捗管理やマテリアリティの見直しも本体制の中で実行しております。当連結会計年度は4回開催しております。なお、同委員会にて立案された重要な方針・戦略・計画等については、経営会議の承認を得ております。

iii) コンプライアンス委員会

当社グループ全体におけるコンプライアンスマネジメントを統括、指揮、監督する総務・法務部担当役員が、自身の役割・責任を果たすための諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、コンプライアンスマネジメントに関する基本方針及び年度計画を策定し、コンプライアンスに関する施策（予防、検知、初動対応及び恒久対応並びに意識の向上にかかる施策）を実行しております。当連結会計年度は2回開催しております。なお、総務・法務部担当役員が、コンプライアンスマネジメントの運用状況や同委員会の活動状況を経営会議や取締役会に報告することで、経営トップがグループ全体のコンプライアンスマネジメントを監督する体制を確保しています。

iv) レスポンスブル・ケア委員会

化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ライフサイクルにわたって、環境保全、保安防災、化学品安全、労働安全、物流RC、労働衛生及び品質の確保(以下「RC活動」といいます。)のため、レスポンスブル・ケア委員会(委員長：レスポンスブル・ケア委員会担当役員)を設置しています。同委員会では、RC活動に関する方針・戦略・計画の立案・活動実績の評価等を行っております。当連結会計年度は3回開催しております。なお、同委員会にて立案された重要な方針・戦略・計画等については、経営会議の承認を得ております。

③ 内部統制システムの整備状況

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）を構築するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに沿って構築した内部統制システムを運用しております。この内部統制システムには、子会社の業務の適正を確保する体制及びリスク管理体制を含んでおります。当社の内部統制システム及び運用状況の概要は、第29期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）2頁から5頁において報告しており、以下のURLからご確認いただけます。

<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/ir/library/notice/index.htm>

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

・被保険者の範囲

取締役、監査役及び執行役員

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

・補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。

・会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

⑥ 取締役の員数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

3) 中間配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
- b. チャレンジ精神を有する多様な人材
- c. 実効性ある経営の仕組み
- d. 安全最優先の組織文化
- e. ステークホルダーとの信頼関係
- f. 健全な財務体質

また、当社は、長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。なお、2021年度には、2030年度長期経営計画「VISION 2030」を策定しました。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役3名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスクマネジメント委員会活動及びコンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のESG活動のさらなる充実・強化に努めております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述2)及び3)の取組みは、上述1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 会長 経営監督及び特命事項(事業再編等)	橋本 修	1963年10月19日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼新ヘルスケア事業開発室長 2017年9月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役会長(現)	2025年 6月から 1年間	1,088
代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括(CEO)	市村 聡	1967年1月4日生	1992年4月 当社入社 2021年4月 当社理事 ヘルスケア事業本部企画管理部長 兼 新ヘルスケア事業開発室副室長 2022年4月 当社理事 経営企画部長 2023年4月 当社執行役員 経営企画部長 2024年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員(現)	2025年 6月から 1年間	94
代表取締役 専務執行役員 モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当 ICTソリューション事業本部管掌	平原 彰男	1963年10月7日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社理事 新自動車材開発室長 2016年4月 当社執行役員 新モビリティ事業開発室長 2017年4月 当社執行役員 経営企画部長 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 ICTソリューション事業本部長 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員 ICTソリューション事業本部長 2026年4月 当社代表取締役専務執行役員 モビリティソリューション事業本部長(現)	2025年 6月から 1年間	470
取締役	淡輪 敏	1951年10月26日生	1976年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 人事・労制部長 2010年4月 当社常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役会長 2022年6月 KDDI(株)社外取締役(現) 2023年4月 当社取締役会長 2023年6月 東京ガス(株)社外取締役(現) 2026年4月 当社取締役(現)	2025年 6月から 1年間	1,739
取締役 参与	安藤 嘉規	1964年1月3日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社理事 人事部副部長 2015年4月 当社理事 人事部長 2016年4月 当社執行役員 人事部長 2019年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社取締役専務執行役員 2026年4月 当社取締役参与(現)	2025年 6月から 1年間	505

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	馬淵 晃	1953年9月11日生	1979年4月 富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社監査役 2021年6月 当社取締役 (現)	2025年 6月から 1年間	71
取締役	三村 孝仁	1953年6月18日生	1977年4月 テルモ(株)入社 2002年6月 同社執行役員 2003年6月 同社取締役執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 (一社) 日本医療機器産業連合会会長 2022年4月 テルモ(株)取締役顧問 2022年6月 同社顧問 2022年6月 (株)オートボックスセブン社外取締役 2022年6月 当社取締役 (現) 2023年6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 (現) 2026年6月 日本光電工業(株)社外取締役 (2026年6月就任予定)	2025年 6月から 1年間	55
取締役	木原 民	1962年6月27日生	1985年4月 (株)リコー入社 2019年4月 リコーITソリューションズ(株)理事技術経営本部長 2021年4月 (株)リコーデジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長 2022年7月 リコーITソリューションズ(株)取締役 2023年6月 (株)セブン銀行社外取締役 (現) 2024年6月 当社取締役 (現) 2025年6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (現)	2025年 6月から 1年間	5
常勤監査役	西尾 寛	1962年1月3日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社理事 財務部長 2015年4月 当社理事 内部統制室長 2017年4月 当社執行役員 内部統制室長 2022年4月 当社社長付 2022年6月 当社常勤監査役 (現)	2022年 6月から 4年間	245
常勤監査役	細見 泰弘	1960年8月27日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社理事 R&D戦略室長 2015年4月 当社理事 生産・技術本部生産・技術企画部長 2017年4月 当社執行役員 岩国大竹工場長 2020年4月 当社執行役員 市原工場長 2022年4月 当社常務執行役員 生産・技術本部長 2024年4月 当社参与 2024年6月 当社常勤監査役 (現)	2024年 6月から 4年間	376

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	後藤 靖子	1958年2月19日生	1980年4月 運輸省(現:国土交通省)入省 2004年6月 日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所長 2005年10月 山形県副知事 2008年7月 国土交通省北陸信越運輸局長 2013年7月 同省国土交通政策研究所所長 2015年6月 九州旅客鉄道(株)常務取締役鉄道事業本部副本部長 兼 旅行事業本部長 2017年6月 同社常務取締役(財務部担当CFO) 2018年6月 同社取締役監査等委員 2019年3月 (株)資生堂社外監査役 2019年6月 (株)デンソー社外監査役(現) 2023年6月 当社監査役(現) 2023年10月 東京都監査委員(現) 2024年3月 (株)資生堂社外取締役(現) 2026年6月 住友商事(株)社外取締役(現)	2023年6月から4年間	8
監査役	小野 純司	1960年8月5日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年5月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)社員 2007年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(現:パートナー) 2019年7月 同法人経営監視委員会副委員長 2020年7月 同法人経営監視委員会委員長 2023年6月 当社監査役(現) 2023年7月 小野純司公認会計士事務所所長(現)	2023年6月から4年間	—
監査役	菊地 伸	1960年1月17日生	1982年4月 自治省(現:総務省)入省 1989年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1997年1月 同事務所パートナー 1997年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年4月 日比谷パーク法律事務所設立パートナー 2004年10月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2005年6月 (株)ジャフコ(現 ジャフコグループ(株))社外監査役 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現) 2020年6月 (株)NTTドコモ社外取締役 2022年6月 (株)博報堂DYホールディングス社外監査役(現) 2025年3月 インテグラル(株)社外取締役(現) 2025年6月 当社監査役(現)	2025年6月から4年間	—
計					4,659

- (注) 1. 取締役のうち馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原民氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち後藤靖子氏、小野純司氏及び菊地伸氏は、社外監査役であります。

2)2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の方職等については、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の方決議事項の内容（方職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性2名（役員の方うち女性の方比率14.3%）

方職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役 会長 経営監督及び特命事項（事業再編等）	橋本 修	1963年10月19日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼新ヘルスケア事業開発室長 2017年9月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 ヘルスケア事業本部長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 2026年4月 当社代表取締役会長（現）	2026年6月から1年間	1,088
代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	市村 聡	1967年1月4日生	1992年4月 当社入社 2021年4月 当社理事 ヘルスケア事業本部企画管理部長 兼 新ヘルスケア事業開発室副室長 2022年4月 当社理事 経営企画部長 2023年4月 当社執行役員 経営企画部長 2024年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員（現）	2026年6月から1年間	94
代表取締役 専務執行役員 モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当 ICTソリューション事業本部管掌	平原 彰男	1963年10月7日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 当社理事 新自動車材開発室長 2016年4月 当社執行役員 新モビリティ事業開発室長 2017年4月 当社執行役員 経営企画部長 2019年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 ICTソリューション事業本部長 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員 ICTソリューション事業本部長 2026年4月 当社代表取締役専務執行役員 モビリティソリューション事業本部長（現）	2026年6月から1年間	470
取締役 常務執行役員（CTO） 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、技術戦略室及び知的財産部担当	表 利彦	1958年12月3日生	1983年4月 日東電気工業（現 日東電工）入社 2007年4月 同社執行役員 全社技術部門基幹技術センター長 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年4月 同社取締役上席執行役員 CTO 全社技術部門長 2013年6月 同社取締役常務執行役員 CTO 2015年7月 同社専務執行役員 経営インフラ統括部門長 CIO 2022年2月 当社入社 2022年4月 当社社長補佐 新事業開発センター担当 2025年4月 当社常務執行役員 CTO 新事業開発センター、加工生産技術センター及びCTO室担当 研究開発本部管掌 2025年10月 当社常務執行役員 CTO 新事業開発センター、加工生産技術センター及び技術戦略室担当 研究本部管掌 2026年4月 当社常務執行役員 CTO 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、技術戦略室及び知的財産部担当 2026年6月 当社取締役常務執行役員 CTO 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、技術戦略室及び知的財産部担当（現）	2026年6月から1年間	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 常務執行役員 (CFO) 経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当	吉田 修	1965年5月1日生	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社理事 経理部長 2022年4月 当社執行役員 経理部長 2025年4月 当社常務執行役員 CFO 経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当 2026年6月 当社取締役常務執行役員 CFO 経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当 (現)	2026年 6月から 1年間	178
取締役	馬淵 晃	1953年9月11日生	1979年4月 富士重工業(株) (現 (株)SUBARU) 入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社監査役 2021年6月 当社取締役 (現)	2026年 6月から 1年間	71
取締役	三村 孝仁	1953年6月18日生	1977年4月 テルモ(株)入社 2002年6月 同社執行役員 2003年6月 同社取締役執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 (一社) 日本医療機器産業連合会会長 2022年4月 テルモ(株)取締役顧問 2022年6月 同社顧問 2022年6月 (株)オートバックスセブン社外取締役 2022年6月 当社取締役 (現) 2023年6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 (現) 2026年6月 日本光電工業(株)社外取締役 (2026年6月就任予定)	2026年 6月から 1年間	55
取締役	木原 民	1962年6月27日生	1985年4月 (株)リコー入社 2019年4月 リコーITソリューションズ(株)理事技術経営本部長 2021年4月 (株)リコーデジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長 2022年7月 リコーITソリューションズ(株)取締役 2023年6月 (株)セブン銀行社外取締役 (現) 2024年6月 当社取締役 (現) 2025年6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (現)	2026年 6月から 1年間	5
取締役	朱 殷卿	1962年10月9日生	1986年4月 モルガン銀行入社 2001年5月 JPモルガン証券マネジングディレクター 2005年7月 同社金融法人本部長 2007年5月 メリルリンチ日本証券 投資銀行部門金融法人グループチェアマン 2010年7月 同社投資銀行共同部門長 2011年7月 同社副会長 2013年11月 (株)コアバリューマネジメント代表取締役 (現) 2022年9月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 (現) 2026年6月 当社取締役 (現) 2026年6月 ソニーフィナンシャルグループ(株)社外取締役 (2026年6月就任予定)	2026年 6月から 1年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	細見 泰弘	1960年8月27日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社理事 R&D戦略室長 2015年4月 当社理事 生産・技術本部生産・技術企画部長 2017年4月 当社執行役員 岩国大竹工場長 2020年4月 当社執行役員 市原工場長 2022年4月 当社常務執行役員 生産・技術本部長 2024年4月 当社参与 2024年6月 当社常勤監査役(現)	2024年6月から4年間	376
常勤監査役	船越 広充	1966年1月8日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 当社理事 経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営企画部長 2022年4月 当社執行役員 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 副本部長兼企画管理部長 2024年4月 当社執行役員 ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部 副本部長 2026年4月 当社参与 2026年6月 当社常勤監査役(現)	2026年6月から4年間	241
監査役	後藤 靖子	1958年2月19日生	1980年4月 運輸省(現:国土交通省)入省 2004年6月 日本政府観光局ニューヨーク観光宣伝事務所長 2005年10月 山形県副知事 2008年7月 国土交通省北陸信越運輸局長 2013年7月 同省国土交通政策研究所所長 2015年6月 九州旅客鉄道(株)常務取締役鉄道事業本部副本部長 兼 旅行事業本部長 2017年6月 同社常務取締役(財務部担当CFO) 2018年6月 同社取締役監査等委員 2019年3月 (株)資生堂社外監査役 2019年6月 (株)デンソー社外監査役(現) 2023年6月 当社監査役(現) 2023年10月 東京都監査委員(現) 2024年3月 (株)資生堂社外取締役(現) 2026年6月 住友商事(株)社外取締役(現)	2023年6月から4年間	8
監査役	小野 純司	1960年8月5日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年5月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)社員 2007年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(現:パートナー) 2019年7月 同法人経営監視委員会副委員長 2020年7月 同法人経営監視委員会委員長 2023年6月 当社監査役(現) 2023年7月 小野純司公認会計士事務所所長(現)	2023年6月から4年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	菊地 伸	1960年1月17日生	1982年4月 自治省(現:総務省)入省 1989年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1997年1月 同事務所パートナー 1997年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年4月 日比谷パーク法律事務所設立パートナー 2004年10月 森・濱田松本法律事務所パートナー 2005年6月 ㈱ジャフコ(現 ジャフコ グループ㈱)社外監査役 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現) 2020年6月 ㈱NTTドコモ社外取締役 2022年6月 ㈱博報堂DYホールディングス社外監査役(現) 2025年3月 インテグラル㈱社外取締役(現) 2025年6月 当社監査役(現)	2025年6月から4年間	—
計					2,380

- (注) 1. 取締役のうち馬淵晃氏、三村孝仁氏、木原氏及び朱殷卿氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち後藤靖子氏、小野純司氏及び菊地伸氏は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社は、取締役会において、独立性をもった社外役員からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

提出日現在、取締役8名のうち3名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役となっております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原氏氏は再任され、新たに、朱殷卿氏が社外取締役に就任し、取締役9名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役となる予定です。

当社は、社外役員の選任にあたっては、当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定める選任基準に従って検討しております。当社の社外役員のうち、馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原氏氏の3名は、当該選任基準に加え、金融商品取引所の定める独立性基準及び当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」別紙の「独立社外役員の独立性基準」を満たすとともに、ステークホルダーの視点に立ち、当社の企業価値向上に対する有益かつ忌憚のない助言を行う等、実質的にも一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原氏氏の各氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。なお、朱殷卿氏は、㈱コアバリュー・マネジメントの代表取締役に就任しており、当社は、同社との間で、過去3事業年度にわたりコンサルティング業務等の取引関係があり、当該期間のいずれの事業年度においても、当社から同社への支払額が同社の年間売上高の2%を超えております。このため、当社が定める独立社外役員の独立性基準に基づき、当社は同氏を独立役員として指定しておりません。但し、同社との取引は、2026年3月31日をもって終了し、以降、当社から同社に対する支払いはないことから、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

なお、当社の「独立社外役員の独立性基準」は、当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の別紙において定めており、以下のURLからご確認いただけます。

<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/corporate/governance.htm>

提出日現在の当社の社外取締役及び社外監査役については、次のとおりです。

氏名	当該社外役員の選任理由、独立性の判断理由等
馬淵 晃 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、企業経営者や監査役としての豊富な経験、さらには、当社が注力しているモビリティ分野における高い見識をもとに、当社取締役会でも、事業戦略の妥当性やガバナンス等の観点からの発言を適宜行う等、活発な議論の実現及び当社経営監督の実効性向上に寄与しており、社外取締役として適任であると考えています。
三村 孝仁 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験、さらには当社が注力しているヘルスケア分野に関する高い見識をもとに、当社取締役会でも、事業戦略の妥当性やマネジメントの高度化に向けた視点からの発言を適宜行う等、活発な議論の実現及び当社経営監督の実効性向上に寄与しており、社外取締役として適任であると考えています。 同氏は、2022年6月までテルモ株式会社の取締役顧問、2023年12月まで同社の顧問を兼職しておりました。当社は、2023年度、2024年度及び2025年度に同社に対し、当社製品を販売しておりますが、当社がこの対価として受け取った金額は、いずれも当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少です。
木原 民 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、企業経営者としての経験、特に上場企業のデジタル人材戦略を担い培った高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも、情報セキュリティやデジタルトランスフォーメーション等の観点から積極的な発言を適宜行う等、活発な議論の実現及び当社経営監督の実効性向上に寄与しており、社外取締役として適任であると考えています。
後藤 靖子 (社外監査役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、官公庁や自治体の重職を務めた経験、上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社業務執行の適正性確保や当社取締役会の経営監督機能強化の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行う等、活発な議論の実現に寄与しており、社外監査役として適任であると考えています。
小野 純司 (社外監査役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社業務執行の適正性確保や当社取締役会の経営監督機能強化の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行う等、活発な議論の実現に寄与しており、社外監査役として適任であると考えています。 同氏は、2023年6月まで有限責任あずさ監査法人のパートナーを兼職しておりました。当社は、2023年度、2024年度及び2025年度に同法人に対し、コンサルティング業務等を委託しておりますが、当社がこの業務の対価として同法人に支払った金額は、いずれも同法人の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少です。 同氏は、小野純司公認会計士事務所の所長を兼職しておりますが、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
菊地 伸 (社外監査役)	<ul style="list-style-type: none"> 同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験を有し、特に企業法務の分野で高い見識を有しております。当社の業務執行における適正性確保の観点に寄与することが期待され、社外監査役として適任であると考えております。 同氏は、外苑法律事務所のパートナーを兼職しておりますが、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会後に就任予定の朱殷卿氏については、次のとおりです。

氏名	当該社外役員の選任理由、独立性の判断理由等
朱 殷卿 (社外取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ・同氏は、企業経営者としての経験、特に証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価して本質的な課題やリスクを把握し、当社経営全般にわたって有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えており、社外取締役として適任であると考えております。 ・同氏は、株式会社コアバリューマネジメントの代表取締役に就任しております。当社は、同社との間で、2023年度、2024年度及び2025年度にわたりコンサルティング業務等の取引関係があり、当該期間のいずれの事業年度においても、当社から同社への支払額が同社の年間売上高の2%を超えております。このため、当社が定める独立社外役員の独立性基準に基づき、独立役員として指定しておりません。 <p>但し、同社との取引は、2026年3月31日をもって終了し、以降、当社から同社に対する支払いはないことから、一般株主との利益相反となるような特別な関係はなく、社外取締役としての職責を適切に果たして頂けるものと考えております。</p>

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、半期に1回、内部統制システムの運用状況について、報告しています。

社外取締役は、取締役会への出席及び国内外拠点の見学をしています。また、会計監査人との間では、年に2回のミーティングを行い、監査計画の進捗及び結果について報告を受けています。社外取締役は、これらの取組みを通じて、当社事業への理解を深めるとともに、課題やリスクを把握し、これらをもとに取締役会における発言を行っています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会へ出席するとともに、必要に応じ、国内外拠点における監査役監査に同席しています。また、会計監査人及び内部統制室との間では、それぞれと定期的にミーティングを行い、監査計画の進捗及び結果について報告を受け、意見交換を行っています。社外監査役は、これらの取組みを通じて、適切な監査に寄与しています。

また、社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする会合を年に1回行い、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在、当社における監査役（5名）は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。うち、常勤監査役 西尾寛氏は、財務、会計及びガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役 細見泰弘氏は、当社グループの生産技術全般、研究開発及びサステナビリティに関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 後藤靖子氏は、官公庁や自治体の重職を務めた後、上場企業の経営者及びCFOとしての幅広い経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 小野純司氏は、長年にわたり公認会計士として幅広い経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 菊地伸氏は、長年にわたり弁護士として幅広い経験を重ねてきており、コンプライアンス及びリスク管理に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会から独立した組織として、法令に基づく当社事業の報告請求、業務・財産状況の調査、会計監査人の選解任等の権限を行使すること等を通じて、取締役の職務の執行、会社の内部統制、業績、財務状況等についての監査を実施しております。

具体的には、常勤監査役は、取締役会のみならず、経営会議等の社内の重要な諸会議に出席し、また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つとともに、業務執行役員の決裁書及び重要な議事録の回付を受け、確認するほか、各部門からの報告・説明を聴取しております。また、毎年6月に開催される監査役会で決議され、同日の取締役会にて報告される毎年度（毎年7月から翌年6月）の監査計画に従って、当社各部・室及び国内外のグループ会社を監査しております。当年度は、次の項目を重点的に監査しました。

- 1) VISION 2030達成に向けた取組み、課題
- 2) 業務改革、固定費削減に関する取組み、課題
- 3) リスク管理、コンプライアンス関係の懸念点や対応状況

なお、この監査活動の要旨は監査役会にて共有しているほか、代表取締役等の執行側に適宜フィードバックしてお

ります。

加えて、常勤監査役は、当社グループの監査役機能の連携強化を図り、全体として整合性の取れた運営を行う必要があるため、各関係会社の監査役から書面により監査実施報告を受けたほか、当社グループ内の常勤監査役を置く重要な国内子会社の常勤監査役と構成する「三井化学グループ監査役交流会」にて意見交換を行いました。

次に、社外監査役は、取締役会への出席のほか、定期的に社外取締役との会合を持つとともに、必要に応じて、社内の重要な会議、常勤監査役の監査に同席し、広い知識と豊富な経験に基づき、適切な監査に寄与しております。

全監査役は、会計監査人と定例会合等を持ち、期中及び期末における会計監査の実施状況と結果を定期的に聴取し、情報及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立会ったほか、監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と適宜協議し、適正な検討過程にてKAMが選定されていることを確認しました。また、内部統制室から定期的に報告を受け、意見交換を行い、意思疎通を図るとともに、その内容について適宜監査役会に活用し、効率的な監査を実施するよう努めました。

さらに、各監査役、監査役会の活動をより効果的なものにするべく、2023年度より毎年実施している監査役会の実効性評価を当事業年度も継続して実施し、監査役会にて、各監査役、監査役会の活動が有効に機能していることを確認するとともに、更なる改善策を検討しました。

また、監査役会は原則として月1回開催することとしており、当連結会計年度の各監査役の出席状況及び主な検討事項は次のとおりであります。

氏名		出席状況	主な検討事項
常勤監査役	西尾 寛	18回／18回	前記「コーポレート・ガバナンス体制の運用状況」の記載に関するものを含め、決議事項9件、協議事項23件、報告事項55件を付議し、内部統制システムの構築及び運用の状況、取締役の職務の執行状況並びに会計監査人の評価及び再任の適否等を検討しております。
	細見 泰弘	18回／18回	
社外監査役	後藤 靖子	18回／18回	
	小野 純司	18回／18回	
	菊地 伸 注	14回／14回	

注：2025年6月24日に就任しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の第29期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社内組織として「内部統制室」を設置し、18名の人員にて、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について取締役会、監査役会及び経営会議に報告しております。

さらに、監査役、会計監査人及び内部統制室の間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施しております。

なお、当社監査役は、関係会社に対して、必要に応じて内部統制室や各社監査役による監査結果を踏まえた監査、各社監査役との情報交換等も実施しています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

64年（当社合併前の三井石油化学工業㈱における監査期間を含んでおります。なお、1998年3月期から2008年3月期までの11会計期間は、現在の有限責任あずさ監査法人との共同監査となっております。）

（注）上記継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間はこの期間を超えている可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤正広、中野強、関口修一

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名
その他 35名

5) 会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定める会計監査人の選定に関する基準に基づき、規模、沿革、提携関係、品質管理体制、会社法上の欠格事由該当の有無、独立性、監査の実施体制、監査報酬の妥当性等を勘案し、会計監査人を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役は、監査役会が定める会計監査人の評価に関する基準に基づき会計監査人の評価を行っております。また、社内関係部署より定期的に会計監査人再任の適否に関する評価結果を聴取しているほか、必要に応じて会計監査人に対して監査品質等に関する聴取を行っております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	292	3	308	1
連結子会社	122	27	115	21
計	414	30	423	22

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である会計・税務に関するアドバイザー業務等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド）に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	59	—	34
連結子会社	465	89	487	89
計	465	148	487	123

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役又は監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 役員報酬の方針の内容

当社の役員報酬の方針は次の通りです。

役位	報酬の方針
取締役 執行役員	<p>当社グループは「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を目指しており、その実現を牽引する取締役及び執行役員の報酬については、以下の方針とする。</p> <p>① 当社グループの持続的な企業価値の向上に資する優秀かつ多様な人材を獲得・確保出来る競争力のある報酬制度であること。</p> <p>② 企業価値向上に向けた様々な「変革」の推進を強く動機付けることができる報酬制度であること。</p> <p>③ 企業価値向上に向けた「変革」を推進するべく、短期と中長期の財務・非財務目標（ESG目標）への果敢なチャレンジとその必達を促す報酬制度であること。</p> <p>④ 株主価値を意識し、株主と同じ目線に立った経営を促す報酬制度であること。</p> <p>⑤ 透明性、客観性、合理性、健全性の観点から、株主をはじめとした全てのステークホルダーから支持される報酬制度および報酬決定プロセスであること。</p>
社外 取締役	<p>当社の経営の監督の役割を担う社外取締役の報酬については、以下の方針とする。</p> <p>① 当社の経営の監督やガバナンスの向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>ア. 当社経営陣の指名、評価、報酬の決定の透明性、客観性、妥当性等の向上に資する人材</p> <p>イ. 現在の事業や将来の新規事業等、当社事業について、専門的知見と経験を有し、中長期的視点をもって当社の持続的成長を導く人材</p> <p>③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。</p>
監査役 社外 監査役	<p>当社の経営の監査・監督の役割を担う監査役・社外監査役の報酬については、以下の方針とする。</p> <p>① 職務執行監査及び監督の向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること。</p> <p>ア. 法務、財務、税務、危機・リスク管理に関する専門的知見と経験を有する人材</p> <p>イ. 職務執行監査及び監督を通じて、当社のコンプライアンス、ガバナンスの質の向上に資する人材</p> <p>③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監査及び監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。</p>

2) 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定方法

・取締役、社外取締役及び執行役員

独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長である役員報酬委員会で原案を審議の上、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定しております。

・監査役及び社外監査役

役員報酬委員会で原案を審議の上、監査役の協議により決定しております。

3) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2023年6月27日開催の第26期定時株主総会において、下表の通り決議しております。

・取締役の報酬額

決議日時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

項目	報酬額
固定報酬と賞与	年額9億円以内 ^{*1} （うち社外取締役は年額6千万円以内）
譲渡制限付株式報酬	年額3億5千万円以内 ^{*1} （社外取締役を除く）
合計	年額12億5千万円以内

[譲渡制限付株式の総数の上限]

対象取締役に対して発行し又は処分する当社の普通株式総数は、年38万株以内です。^{*1*2*3}

※1 固定報酬・賞与、譲渡制限付株式報酬は、それぞれVISION 2030の業績目標であるコア営業利益2,500億円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,500億円達成時の報酬額及び付与する譲渡制限付株式総数の上限を示します。

※2 但し、本日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

※3 2023年6月27日開催の第26期定時株主総会において、対象取締役に対して発行し又は処分する当社の普通株式総数は、年19万株以内と決議しておりました。しかし、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことを受けて、当該総数を合理的な範囲で調整し年38万株以内としております。

・監査役の報酬額

決議日時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

項目	報酬額
固定報酬	年額1億5,600万円以内

4) 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針については、委員の過半数及び委員長が独立社外取締役である役員報酬委員会で原案を審議し、取締役会に答申し、取締役会で決議します。

5) 当連結会計年度の役員の報酬等の額の決定過程

当連結会計年度に係る役員報酬については、役員報酬委員会を8回開催して、原案を決議し、取締役会を4回開催して、同委員会から上程された原案を決議しました。

役員報酬委員会の2025年度の主な検討事項は、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況等 ②コーポレート・ガバナンス体制の運用状況 6) 役員報酬委員会」をご参照ください。

6) 当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員報酬制度の概要

1) 報酬水準の考え方

- ・取締役及び執行役員については、当社グループの持続的な企業価値の向上に資する優秀かつ多様な人材の獲得・確保および企業価値向上に向けた様々な「変革」の推進を動機付けるため、社外取締役については、当社の経営の監督やガバナンスの向上に資する人材を獲得・確保するため、監査役及び社外監査役については、職務執行の監査及び監督の向上に資する人材を獲得・確保するため、外部調査機関の報酬データを使用し、比較対象企業を設定の上、その中で競争力のある中上位以上の報酬水準としております。
- ・比較対象企業は、当社経営上、重要な指標であり、客観的かつ継続的に比較可能な指標である、連結営業利益又はそれに相当する指標を基準として、当社の現状の業績や目指すべき業績と同程度の国内企業（1,000億円以上～2,500億円以下）を選定しております。当社はコア営業利益を使用しております。

2) 報酬構成

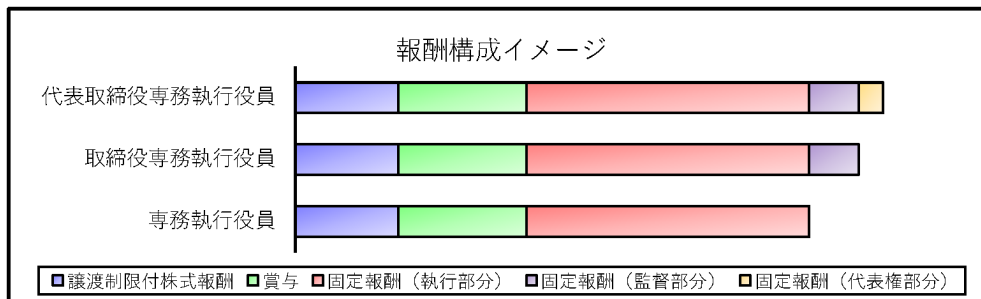
下表の通り、役位ごとの役割や職責に応じた報酬構成としています。

報酬項目	報酬内容	支給方法	支給対象				
			(代表)取締役	執行役員	取締役会長	社外取締役	監査役 社外監査役
固定報酬	執行部分	金 銭	●	●	—	—	—
	監督部分		●	—	—	—	—
	代表権部分		● (代表取締役のみ)	—	—	—	—
	専ら経営の監督・監査を担う役位に支給する		—	—	●	●	●
変動報酬	賞 与	非金銭 (株式)	●	●	—	—	—
	譲渡制限付株式報酬		●	●	●	—	—

*上表の定めに関わらず、会長や執行役員を兼務しておらず、直近の定時株主総会で退任予定の取締役には固定報酬の監督部分のみを支給します。

a) 取締役（取締役会長を除く）及び執行役員

固定報酬を3つの部分に分け、固定報酬(代表権部分+監督部分+執行部分)+賞与+譲渡制限付株式報酬とします。固定報酬の執行部分、賞与、譲渡制限付株式報酬を執行の対価とすることで、経営監督と業務執行の対価を明確にし、明快かつガバナンス強化に資する報酬構成としています。



b) 取締役会長

監督という役割を踏まえ、固定報酬+譲渡制限付株式報酬とします。

i) 固定報酬

月例の定額報酬として支給します。ガバナンス強化かつ分かりやすい報酬体系構築のため、取締役(取締役会長を除く)及び執行役員については、固定報酬を代表権部分、監督部分、執行部分に分けます。代表権部分、監督部分の支給額は役位によらず一律同じです。執行部分の支給額は各役位により異なります。取締役会長については、固定報酬として支給します。

ii) 賞与

賞与制度の概要は下表の通りです。

賞与制度の概要	
定 義	各事業年度の業績目標の着実な達成を促すための短期インセンティブ報酬
支給対象	取締役(取締役会長を除く)及び執行役員
業績指標	<ul style="list-style-type: none"> ・VISION 2030の重要指標かつ事業活動の成果である「コア営業利益」とします ・目標値：1,100億円、実績値：1,000億円
フォーミュラ (下線部)	$\text{コア営業利益} \times \text{係数} \times \text{役位別係数} \times (\text{非財務指標評価係数} + \text{担当部門業績評価係数})$ <p>*コア営業利益額が、2028年度目標額である2,000億円を超えた場合、VISION 2030目標額である2,500億円達成をより強く動機付けるため、係数を拡大します</p>
評価指標	<p><非財務指標評価係数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の選定理由：VISION 2030ではマテリアリティに紐づく非財務指標を定め、財務・非財務双方から企業価値向上を目指しているため ・非財務指標の達成を強く促すため、特に重要な非財務指標を選定し、その達成度を評価します <p>指標：Blue Value®/Rose Value®製品売上収益比率、GHG排出量削減率(Scope1+2)、重大事故件数、重大な法令・ルール違反数、従業員エンゲージメントスコア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価期間は1年間(4月～翌年3月)とし、達成度評価は定められた基準に照らし、5段階で、評価係数は+20%～-20%の範囲で決定します
	<p><担当部門業績評価係数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の選定理由：毎期の各人担当部門業績の必達を促すため ・期初に各人の担当部門の業績目標を設定し、期末にその達成度を評価します ・評価期間は1年間(4月～翌年3月)とし、達成度評価は5段階で、評価係数は150%～50%の範囲で決定します
上限利益額 下限利益額	<p>報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、賞与支給における上限利益額及び下限利益額を以下の通り定めます(上限利益額とは賞与額が最大になる利益額、下限利益額とは賞与が発生する利益額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限：コア営業利益3,000億円(VISION 2030の目標を踏まえ設定) ・下限：コア営業利益 360億円(DOEを踏まえ設定) <p>*DOE：親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率</p>
支給条件	<p>重大な法令違反や不正行為、重大なリスクマネジメント上の過失、重大な財務諸表の誤り・修正が発生した場合等は、支給前の賞与について一部又は全部を没収し、もしくは失効させ、支給済みの賞与について一部又は全部を無償で返還させます (マルス・クローバック条項)</p>
支給時期	年1回、定時株主総会日より2営業日以内に支給します
支給方法	金銭

iii) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権として、概要は下表の通りです。対象者に金銭債権報酬を支給し、対象者は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、新株式の発行又は自己株式の処分により、譲渡制限付株式の割当を受けます。

譲渡制限付株式報酬制度の概要						
定 義	企業価値と株主価値の向上を促すための中長期インセンティブ報酬					
支給対象	取締役(取締役会長を含む)及び執行役員					
業績指標	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値及び株主価値向上に向けた株主との利益意識の共有を促進することが目的であることから、VISION 2030の重要指標であり、かつ株主利益と連動する親会社の所有者に帰属する当期利益とします 目標値：550億円、実績値：344億円 					
フォーミュラ (下線部)	$\left(\frac{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益} \times \text{係数}}{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益額}} \right) \times \text{ROE評価係数} \times \text{役位別係数} \times \text{TSR評価係数}$ *親会社の所有者に帰属する当期利益額が、2028年度目標額である1,100億円を超えた場合、VISION 2030目標額である1,500億円以上の達成をより強く動機付けるため、係数を拡大します					
評価指標	<ROE評価係数> <ul style="list-style-type: none"> 指標の選定理由：資本収益性の効率的な向上を目指すため 評価期間は1年間(4月～翌年3月)とし、毎年度の予算達成率を評価します 評価は3段階で、評価係数は110%～90%の範囲で決定します <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ROE予算達成率</td> <td>$\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100$</td> </tr> </tbody> </table>	算式		ROE予算達成率	$\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100$	
	算式					
ROE予算達成率	$\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100$					
<TSR評価係数> <ul style="list-style-type: none"> 指標の選定理由：業績に加え株価も含めた総合的な企業価値、株主価値向上を目指すため 評価期間は1年間(4月～翌年3月)とし、当社のTSRを比較対象である「配当込みJPX日経インデックス400」のTSRと相対評価します。評価は7段階で、評価係数は130%～70%の範囲で決定します <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社TSR</td> <td>$\frac{\text{終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株当たりの配当金}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}$</td> </tr> <tr> <td>相対TSR</td> <td>$\left(\frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100$</td> </tr> </tbody> </table> *始点期間：4月1日から4月30日、終点期間：3月1日から3月31日	算式		当社TSR	$\frac{\text{終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株当たりの配当金}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}$	相対TSR	$\left(\frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100$
算式						
当社TSR	$\frac{\text{終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株当たりの配当金}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}$					
相対TSR	$\left(\frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100$					
上限利益額 下限利益額	報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、譲渡制限付株式報酬支給における上限利益額及び下限利益額を以下の通り定めます (上限利益額とは譲渡制限付株式報酬額が最大になる利益額、下限利益額とは譲渡制限付株式報酬が発生する利益額) <ul style="list-style-type: none"> 上限：親会社の所有者に帰属する当期利益2,000億円 (VISION 2030の目標を踏まえ設定) 下限：親会社の所有者に帰属する当期利益 220億円 (DOEを踏まえ設定) *DOE：親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率					
譲渡制限期間	譲渡制限付株式には、当社の役職員の地位のうち、取締役会が予め定める地位である取締役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位(譲渡制限地位)を退任又は退職する時、もしくは金銭報酬債権の払込期日の属する事業年度に係る半期報告書が提出される日のいずれか遅い日まで、譲渡制限期間を設けます *顧問、相談役は、2025年3月31日付で廃止しております					
譲渡制限解除	金銭報酬債権の払込期日から譲渡制限地位を退任又は退職するまでの間、継続して、譲渡制限地位にあったことを条件として、全株式の譲渡制限を解除します					
無償取得	譲渡制限期間中に、任期満了、死亡又は定年その他の正当な事由なく、譲渡制限地位を退任又は退職した場合、当社の事業と競業する業務に従事した場合等、一定の事由が発生した場合、当社は割当株式の全部を無償で取得します					
支給条件	<ul style="list-style-type: none"> 報酬ガバナンスの観点から、親会社の所有者に帰属する当期利益が、DOE(親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率)を踏まえ設定した下限利益額220億円を下回る場合、譲渡制限付株式報酬は不支給とします 重大な法令違反や不正行為、重大なリスクマネジメント上の過失、重大な財務諸表の誤りや修正が発生した場合等は、譲渡制限期間中の株式について一部又は全部を没収し、もしくは失効させ、譲渡制限解除済みの株式相当額の金銭について一部又は全部を無償で返還させます(マルス・クローバック条項) 					
支給時期	譲渡制限付株式報酬は年1回、7月に支給します					
支給方法	非金銭(株式)					

c) 社外取締役

客観的かつ独立した立場から職務執行を監督することから、月例の定額報酬として固定報酬のみ支給します。

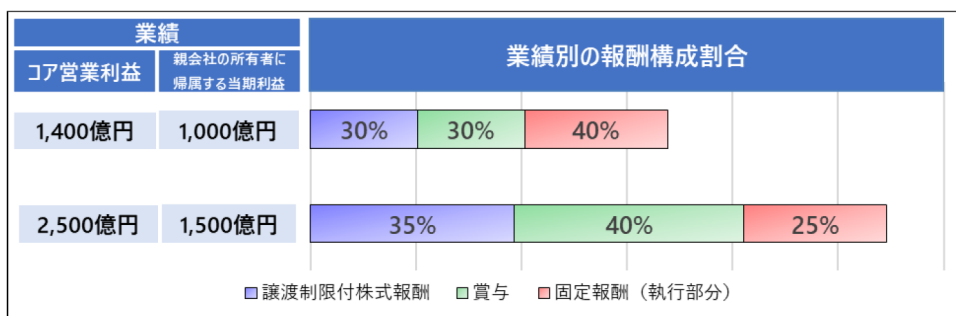
d) 監査役、社外監査役

客観的かつ独立した立場から職務執行を監査及び監督することから、月例の定額報酬として固定報酬のみ支給します。

3) 報酬構成割合

取締役(取締役会長を除く)と執行役員の報酬構成割合は、固定報酬の代表権部分と監督部分を除外し算出することとし、執行の職責が重い役位ほど変動報酬である賞与と譲渡制限付株式報酬の割合を高くします。取締役会長については、監督という役割を踏まえ、賞与を支給しません。

例) 代表取締役社長執行役員



4) 自社株式保有ガイドライン

取締役に自社株式を保有させることで、株主価値への意識や株主と同じ目線に立った経営を促し、以て当社グループの中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、「自社株式保有ガイドライン」を制定しております。

[自社株式保有ガイドライン]

取締役は役位就任後、5年以内に役位ごとに定める保有目標額に相当する数の自社株式を保有するように努めます。

役位	保有目標額算定基礎	保有目標額
(代表) 取締役会長	年間固定報酬額	2.0倍
(代表) 取締役社長執行役員		
(代表) 取締役副社長執行役員		1.0倍
(代表) 取締役専務執行役員		
取締役常務執行役員		

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	376	278	68	29	7
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	—	2
社外役員	95	95	—	—	6
合計	543	446	68	29	15

(注) 上記の金額には、2025年6月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する2025年4月から退任時までの支給額が含まれております。

上記の譲渡制限付株式報酬の金額は、取締役5名に対する報酬であり、当連結会計年度に係る譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額です。

④提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	賞与	株式報酬
橋本 修	取締役	提出会社	127	79	36	12

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

⑤使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社の役員は、いずれも使用人兼務役員ではありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、次のように考えています。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資する投資株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、VISION 2030達成に向けた戦略との整合、その結果としての定量的評価に基づき、中長期的な経済合理性がない株式、収益の源泉とならない株式については、計画的に縮減することを基本方針としており、毎年、ROIC等を指標とする定量評価及び定性評価を行い、取締役会において継続保有の適否を検証しています。2024年度以降は、更に縮減を加速させるため、基本方針を「原則保有しない」に改め、ライトアセット化による資本効率向上を図っています。その結果、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、例外的に当該取引先等の株式を取得・保有します。

当連結会計年度は、当該検証結果に基づき、一部株式の売却を検討、実行しました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	69	28,040
非上場株式以外の株式	4	1,210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,613	主に不織布事業やモビリティソリューション事業における戦略的提携のために株式を取得しました。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	4,672
非上場株式以外の株式	1	0

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
マイクロ波化学㈱	771,700	771,700	マイクロ波化学㈱は、事業提携先であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	無
	733	386		
㈱巴川コーポレーション	487,800	487,800	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	373	351		
天昇電気工業㈱	250,000	250,000	事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	67	64		
川口化学工業㈱	25,000	25,000	川口化学工業㈱は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	36	33		
㈱DNAチップ研究所	—	937,474	当社は、資本業務提携契約を締結していた株式会社DNAチップ研究所の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、2025年2月5日より本公開買付けを実施しておりましたが、2025年4月7日をもって終了しました。本公開買付けの結果、同社は当社の連結子会社となっております。	無
	—	1,030		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注4）	貸借対照表計上額 （百万円） （注4）		
三井物産(株)	2,514,500	5,029,000	三井物産(株)は、当社の各事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	14,984	14,079		
東洋エンジニアリング(株)	5,140,700	5,140,700	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	13,356	3,563		
森六(株)	1,416,000	1,416,000	森六(株)グループは、当社ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業等の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	3,387	2,872		
(株)カネカ	681,600	681,600	(株)カネカは、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	3,268	2,596		
群栄化学工業(株)	578,500	578,500	群栄化学工業(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	3,043	1,726		
エア・ウォーター(株)	1,000,000	1,000,000	エア・ウォーター(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	2,125	1,888		
三井倉庫ホールディングス(株)	522,000	174,000	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。（注5）	有
	2,085	1,385		
フクビ化学工業(株)	1,855,885	1,855,885	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	1,633	1,527		
アイカ工業(株)	450,000	450,000	アイカ工業(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	1,629	1,484		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円） （注4）	貸借対照表計上額 （百万円） （注4）		
松本油脂製菓(株)	58,600	58,600	松本油脂製菓(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	有
	1,195	1,031		
東邦化学工業(株)	790,000	1,240,000	東邦化学工業(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	600	841		
住友ベークライト(株)	40,000	40,000	住友ベークライト(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	無
	193	133		
川上塗料(株)	57,030	57,030	川上塗料(株)は、当社ICTソリューション事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	有
	107	97		
大伸化学(株)	5,000	5,000	大伸化学(株)は、当社ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため、同社株式を継続して保有しています。	無
	9	7		
スガイ化学工業(株)	2,000	5,100	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有しています。	無
	4	12		
スズキ(株)	—	3,202,800	スズキ(株)は、当社モビリティソリューション事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有していましたが、当事業年度に売却しました。	無
	—	5,797		
ユニ・チャーム(株)	—	2,041,200	ユニ・チャーム(株)は、当社ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業の顧客であります。当社は同社との事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有していましたが、当事業年度に売却しました	無
	—	2,428		
山九(株)	—	211,600	事業上の関係強化・維持のため同社株式を継続して保有していましたが、当事業年度に売却しました。	有
	—	1,298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注4)	貸借対照表計上額 (百万円) (注4)		
三井不動産㈱	—	750,000	事業上の関係強化・維持のため同社株式 を継続して保有していましたが、当事業 年度に売却しました。	無
	—	998		
日本ゼオン㈱	—	100,000	日本ゼオン㈱は、当社ベーシック&グリー ン・マテリアルズ事業の顧客でありま す。当社は同社との事業上の関係強化・ 維持のため、同社株式を継続して保有し ていましたが、当事業年度に売却しまし た。	無
	—	150		
永大産業㈱	—	420,000	永大産業㈱は、当社ベーシック&グリー ン・マテリアルズ事業の顧客でありま す。当社は同社との事業上の関係強化・ 維持のため、同社株式を継続して保有し ていましたが、当事業年度に売却しまし た。	無
	—	88		
北海道コカ・コーラ ボトリング㈱	—	14,000	北海道コカ・コーラボトリング㈱は、当 社ベーシック&グリーン・マテリアルズ 事業の顧客であります。当社は同社との 事業上の関係強化・維持のため、同社株 式を継続して保有していましたが、当事 業年度に売却しました。	無
	—	42		
大塚ホールディング ス㈱	—	5,000	大塚ホールディングス㈱は、当社モビリ ティソリューション事業の顧客でありま す。当社は同社との事業上の関係強化・ 維持のため同社株式を継続して保有して いましたが、当事業年度に売却しまし た。	無
	—	39		
ホクシン㈱	—	100,000	ホクシン㈱は、当社ベーシック&グリー ン・マテリアルズ事業の顧客でありま す。当社は同社との事業上の関係強化・ 維持のため、同社株式を継続して保有し ていましたが、当事業年度に売却しまし た。	有
	—	11		

- (注) 1. みなし保有株式に関して当社が有する権限は、議決権行使に関する指図権限です。
2. 保有株式の定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難です。保有の合理性については、提携関係、取引状況、資本コスト等を踏まえて、取締役会において検証しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
4. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
5. 株式の分割による株式数の増加です。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

i. 人材戦略

当社グループは、社会課題の解決を通じた持続的成長を目指し、事業ポートフォリオ変革およびソリューション型ビジネスモデルへの転換を推進しております。これらの戦略遂行にあたっては、人的資本の強化が重要であるとの認識のもと、人材戦略を経営戦略と一体的に策定・運用しています。長期経営計画の実現に向け、人的資本の現状とあるべき姿との差異を把握し、課題を特定した上で必要な施策を体系的に推進しています。加えて、「自主・自律・協働」を重視する企業文化の浸透を図り、事業ポートフォリオ変革を担う人材の確保・育成、経営リーダーの育成、従業員エンゲージメントの向上を通じて、持続的な成長の実現を目指しております。

ii. 従業員給与等の決定方針

従業員の給与等については、人材戦略を踏まえ、人材獲得・確保競争力の強化に資する制度としております。

給与および賞与は、職責や職務遂行能力を基準とし、業績評価結果を適切に反映させることで、能力発揮および成長を促進する仕組みとしております。

また、グローバルに事業を展開する企業として、各国・地域の法令および労働市場動向を考慮しつつ、多様な人材の確保および定着に資する競争力のある報酬制度を目指しています。

これらを通じて、従業員の成長意欲ややりがいの向上を促し、中長期的な企業価値向上の両立を図っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ライフ&ヘルスケア・ソリューション	2,892
モビリティソリューション	4,088
ICTソリューション	3,420
ベーシック&グリーン・マテリアルズ	1,871
その他	4,696
合計	16,967

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. その他として記載されている従業員数は、主として提出会社の管理部門及びセグメントに属さない連結子会社に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ減少したのは、主としてライフ&ヘルスケア・ソリューション、ICTソリューション及びモビリティソリューションにおいて、帰属セグメントの見直しや関係会社の異動があったこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
5,198	40歳0ヶ月	15年1ヶ月	8,717,118	2.4

セグメントの名称	従業員数 (名)
ライフ&ヘルスケア・ソリューション	342
モビリティソリューション	352
ICTソリューション	514
ベーシック&グリーン・マテリアルズ	654
その他	3,336
合計	5,198

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、三井化学労働組合であります。

同組合は、東京、千葉、名古屋、大阪、山口及び大牟田の6支部、4,016名の組合員を有し、「率直な対話と相互理解」を通じて、労使の信頼と協力関係を培っております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(4) 多様性に関する指標

多様性に関する指標は以下のとおりであります。

①提出会社

	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※正規雇用者のみ	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
前連結会計年度	7.8	90.1	86.7	87.6	72.8
当連結会計年度	8.0	97.3	84.8	85.3	68.3
増減	+0.2	+7.2	-1.9	-2.3	-4.5

注1. 正規雇用労働者は、フルタイムの正規雇用者であり、有期雇用者を除いております。

2. 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者は雇用元の会社において集計しております。また、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

5. パート・有期労働者は、有期雇用の嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

6. 同一の職位や役割において労働条件に男女間の差異は無く、それぞれにおける賃金差異は、職位別の構成人数の差異によるものであります。なお、管理職、非管理職層ごとに分けて比較した場合はそれぞれ以下のとおりであり、賃金差異は縮小する傾向にあります。

	労働者の男女の賃金差異 (%)			
	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
	管理職	非管理職	管理職	非管理職
前連結会計年度	93.4	94.8	66.1	107.3
当連結会計年度	94.6	92.9	79.0	94.3
増減	+1.2	-1.9	+12.9	-13.0

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)アーク	1.7	—	68.8	74.0	54.6
(株)三井化学オペレーションサービス	1.1	—	84.8	86.8	74.7
(株)三井化学分析センター	16.9	—	78.1	81.6	54.2
三井化学クロップ&ライフソリューション(株)	13.2	—	87.1	93.2	68.9
本州化学工業(株)	2.2	—	70.9	77.5	61.6

- 注1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)により開示対象となる会社のみ指標を記載し、開示対象外の会社については「-」を記載しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者は出向先会社においてその職位や役割に基づき集計しております。
3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者は雇用元の会社において集計しております。また、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 正規雇用労働者は、フルタイムの正規雇用者であり、有期雇用者を除いております。
6. パート・有期労働者は、有期雇用の嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
7. 同一の職位や役割において労働条件に男女間の差異は無く、それぞれにおける差異は、職位別の構成人数の差異によるものであります。なお、管理職、非管理職層ごとに分けて比較した場合はそれぞれ以下のとおりであり、賃金差異は縮小する傾向にあります。

	労働者の男女の賃金差異 (%)			
	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
	管理職	非管理職	管理職	非管理職
(株)アーク	95.2	80.0	-	61.3
(株)三井化学オペレーションサービス	103.9	90.8	-	97.0
(株)三井化学分析センター	112.4	80.4	68.1	63.6
三井化学クロップ&ライフソリューション(株)	103.6	94.2	106.2	77.4
本州化学工業(株)	103.3	79.0	-	67.5

③連結グループ全体

	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
前連結会計年度	14.0	-	-	-	-
当連結会計年度	14.2	-	-	-	-
増減	+0.2	-	-	-	-

- 注1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 上記指標は、海外子会社を含めた指標を記載しておりますが、日本国内の会社においては女性活躍推進法、並びに厚労省発出のガイドラインに基づき「課長級」相当職を、一方、海外子会社においては各組織において「部下を持つ者」を管理職と定義し、算出しております。
3. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異については、集計に必要なデータを収集していないため、記載を省略しております。

当社グループにおける取組などの詳細については、「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本、多様性に関する開示」の項や、当社Webサイトに掲載している統合レポートをご参照ください。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS会計基準」といいます。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	170,615	183,113
営業債権	9	349,481	327,640
棚卸資産	10	442,763	414,466
その他の金融資産	11、37	38,618	34,749
その他の流動資産	12	32,052	33,191
小計		1,033,529	993,159
売却目的で保有する資産	13	7,642	—
流動資産合計		1,041,171	993,159
非流動資産			
有形固定資産	14	623,097	672,745
使用権資産	15	46,143	48,039
のれん	16	21,122	24,782
無形資産	16	66,202	73,195
投資不動産	17	21,666	21,744
持分法で会計処理されている投資	19	168,274	156,208
その他の金融資産	11、37	93,618	99,075
退職給付に係る資産	24	57,745	48,339
繰延税金資産	35	5,083	5,382
その他の非流動資産	12	9,832	8,984
非流動資産合計		1,112,782	1,158,493
資産合計		2,153,953	2,151,652

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	20	157,742	133,628
社債及び借入金	21	282,488	296,727
未払法人所得税		6,106	6,075
その他の金融負債	22、37	110,625	103,361
引当金	25	1,177	1,857
その他の流動負債	26	45,643	49,453
小計		603,781	591,101
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	2,146	—
流動負債合計		605,927	591,101
非流動負債			
社債及び借入金	21	455,489	443,464
その他の金融負債	22、37	53,025	53,017
退職給付に係る負債	24	16,941	16,926
引当金	25	7,115	7,297
繰延税金負債	35	44,714	50,879
その他の非流動負債	26	138	184
非流動負債合計		577,422	571,767
負債合計		1,183,349	1,162,868
資本			
資本金	27	125,738	125,738
資本剰余金	27	55,079	51,100
自己株式	27	△42,652	△56,991
利益剰余金	27	618,307	626,617
その他の資本の構成要素	27	91,812	118,263
親会社の所有者に帰属する持分合計		848,284	864,727
非支配持分		122,320	124,057
資本合計		970,604	988,784
負債及び資本合計		2,153,953	2,151,652

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	29	1,809,164	1,668,754
売上原価		△1,420,872	△1,288,244
売上総利益		388,292	380,510
販売費及び一般管理費	30、32	△295,352	△294,540
その他の営業収益	33	5,322	8,266
その他の営業費用	33	△32,355	△37,634
持分法による投資利益	19	12,429	17,207
営業利益		78,336	73,809
金融収益	34	8,013	11,226
金融費用	34	△14,702	△16,427
税引前利益		71,647	68,608
法人所得税費用	35	△29,018	△21,698
当期利益		42,629	46,910
当期利益の帰属			
親会社の所有者		32,242	34,378
非支配持分		10,387	12,532
当期利益		42,629	46,910
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	36	85.28	91.62

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		42,629	46,910
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	△2,360	6,077
確定給付制度の再測定	27	△6,281	326
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19、27	△458	535
純損益に振り替えられることのない項目合計		△9,099	6,938
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	318	22,188
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	27	△6	67
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19、27	863	3,595
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,175	25,850
税引後その他の包括利益合計		△7,924	32,788
当期包括利益		34,705	79,698
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,999	62,932
非支配持分		11,706	16,766
当期包括利益		34,705	79,698

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定
2024年4月1日残高		125,738	55,027	△32,751	617,400	25,385	—
当期利益		—	—	—	32,242	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△2,736	△6,283
当期包括利益合計		—	—	—	32,242	△2,736	△6,283
自己株式の取得	27	—	—	△10,031	—	—	—
自己株式の処分	27、31	—	52	130	—	—	—
配当金	28	—	—	—	△27,572	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	△145	—	—
非支配持分との取引		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		—	—	—	△3,618	△2,665	6,283
所有者との取引額等合計		—	52	△9,901	△31,335	△2,665	6,283
2025年3月31日残高		125,738	55,079	△42,652	618,307	19,984	—

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	合計			
2024年4月1日残高		72,052	△0	97,437	862,851	121,955	984,806
当期利益		—	—	—	32,242	10,387	42,629
その他の包括利益		△232	8	△9,243	△9,243	1,319	△7,924
当期包括利益合計		△232	8	△9,243	22,999	11,706	34,705
自己株式の取得	27	—	—	—	△10,031	—	△10,031
自己株式の処分	27、31	—	—	—	182	—	182
配当金	28	—	—	—	△27,572	△9,279	△36,851
連結範囲の変動		—	—	—	△145	△2,067	△2,212
非支配持分との取引		—	—	—	—	5	5
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		—	—	3,618	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	3,618	△37,566	△11,341	△48,907
2025年3月31日残高		71,820	8	91,812	848,284	122,320	970,604

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素	
					その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定
2025年4月1日残高	125,738	55,079	△42,652	618,307	19,984	—
当期利益	—	—	—	34,378	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	6,350	347
当期包括利益合計	—	—	—	34,378	6,350	347
自己株式の取得	27	—	△17,295	—	—	—
自己株式の処分	27、31	△2,535	2,956	—	—	—
配当金	28	—	—	△28,171	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
非支配持分との取引	—	△1,444	—	—	—	—
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	—	—	—	2,103	△1,756	△347
所有者との取引額等合計	—	△3,979	△14,339	△26,068	△1,756	△347
2026年3月31日残高	125,738	51,100	△56,991	626,617	24,578	—

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	合計			
2025年4月1日残高	71,820	8	91,812	848,284	122,320	970,604
当期利益	—	—	—	34,378	12,532	46,910
その他の包括利益	21,813	44	28,554	28,554	4,234	32,788
当期包括利益合計	21,813	44	28,554	62,932	16,766	79,698
自己株式の取得	27	—	—	△17,295	—	△17,295
自己株式の処分	27、31	—	—	421	—	421
配当金	28	—	—	△28,171	△15,027	△43,198
連結範囲の変動	—	—	—	—	△7	△7
非支配持分との取引	—	—	—	△1,444	5	△1,439
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	—	—	△2,103	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△2,103	△46,489	△15,029	△61,518
2026年3月31日残高	93,633	52	118,263	864,727	124,057	988,784

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		71,647	68,608
減価償却費及び償却費		99,768	104,744
減損損失	18	18,515	21,913
負ののれん発生益		—	△2,585
受取保険金		△2,683	△3,854
受取利息及び受取配当金		△7,238	△8,045
支払利息		7,827	7,946
持分法による投資損益 (△は益)		△12,429	△17,207
営業債権の増減額 (△は増加)		23,334	31,347
棚卸資産の増減額 (△は増加)		5,550	38,387
営業債務の増減額 (△は減少)		△20,217	△30,304
その他		24,840	4,519
小計		208,914	215,469
利息及び配当金の受取額		15,029	18,614
保険金の受取額		2,683	3,854
利息の支払額		△8,017	△8,432
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△18,108	△16,517
営業活動によるキャッシュ・フロー		200,501	212,988
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△121,213	△128,242
有形固定資産の売却による収入		284	588
無形資産の取得による支出		△17,193	△9,517
無形資産の売却による収入		0	1
投資有価証券の取得による支出		△38,768	△3,672
投資有価証券の売却及び償還による収入		2,827	5,468
子会社の取得による支出		—	△3,706
子会社の取得による収入		—	346
子会社の売却による支出		△759	△142
子会社の売却による収入		10,897	5,456
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		—	△1
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		79	13
その他		△1,166	△1,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		△165,012	△134,771

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)	23	28,071	△38,558
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	23	△82,000	41,000
長期借入れによる収入	23	31,470	43,631
長期借入金の返済による支出	23	△29,937	△9,360
社債の発行による収入	23	40,000	—
社債の償還による支出	23	△5,000	△40,000
リース負債の返済による支出	23	△9,762	△9,796
自己株式の売却による収入		4	4
自己株式の取得による支出		△10,031	△17,295
配当金の支払額	28	△27,572	△28,171
非支配持分からの払込による収入		5	5
非支配持分への配当金の支払額		△9,685	△15,023
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△2,369
その他		—	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△74,437	△75,931
現金及び現金同等物に係る換算差額		△729	10,212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△39,677	12,498
現金及び現金同等物の期首残高	8	210,292	170,615
現金及び現金同等物の期末残高	8	170,615	183,113

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三井化学株式会社（以下、「当社」といいます。）は日本に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://jp.mitsuichemicals.com/jp>）で開示しております。

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結財務諸表は、3月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション、ベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの主な事業内容、主要な活動及び報告セグメント区分変更の詳細は、注記「6. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。また、当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月22日に、代表取締役社長 市村 聡によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資について支配を喪失した日の公正価値で再測定し、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しております。

②関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。通常、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）かジョイント・ベンチャー（共同支配企業）に分類しております。

ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めをいい、ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対して共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合は、当該ジョイント・オペレーションの資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

また、当社グループとジョイント・オペレーション間の債権債務残高、取引高及び当該取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

関連会社又はジョイント・ベンチャーに該当しなくなり、持分法の使用を中止した場合には、連結子会社に該当することになる場合を除き、当社グループは残存する投資を持分法の使用を中止した日の公正価値で再測定し、持分法の使用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。被取得企業における識別可能な資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得した識別可能な資産と引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合は、その超過額をのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の公正価値の合計額として測定しております。

被取得企業の非支配持分の金額は、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例割合で測定するかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

企業結合が生じた期の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目を暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日の公正価値で再測定することにより発生した利得又は損失があれば、純損益又はその他の包括利益として認識しております。

す。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで当社及び各子会社の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートで、公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は当該公正価値の算定日の為替レートで、各機能通貨に換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

②在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ日本円に換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しております。

(4) 金融商品

①金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足し、対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については売買目的で保有するものを除き、資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益として認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増大があるかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、期日経過情報のほか、過去の事象、現在の状況、及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報（内部信用格付け、外部信用格付け等）を考慮しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来合理的に回収が見込まれない金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

また、金融商品の予想信用損失は、当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しております。

②金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上の義務を履行した場合、又は契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

③デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替の変動リスクや金利の変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含んでおります。

当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引がもはや発生可能性が非常に高いと言えなくなった場合にはヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

④金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、金融資産及び金融負債について、資産及び負債として認識された金額を相殺するため法的に強制可能な権利を現在有し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として総平均

法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類し、流動資産及び流動負債に振り替えております。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状のままで直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(8) 有形固定資産

①認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。また、資産の取得や建設などに直接起因し、資産計上の一定の要件を満たす借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

②減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を実施しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～75年
- ・機械装置及び運搬具 2～25年

(9) リース

(借手)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約がリース又はリースを含んだものであると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を割引率として使用しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

使用権資産は、当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には、リース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合における延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実である場合における解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手)

リースはオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、移転しない場合にはオペレーティング・リースに分類しております。リースがファイナンス・リースかオペレーティング・リースかは、契約の形式ではなく取引の実質に応じて判定しております。

なお、サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しており

ます。

(10) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ ソフトウェア	2～15年
・ 特許権及び技術使用权	4～45年
・ 顧客価値	7～30年
・ 商標権	2～20年

(11) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については、原価モデルを採用しております。減価償却については、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(12) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格や適切な評価モデルに基づき算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

のれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が当該単位（単位グループ）の帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。

資金生成単位（単位グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

その回収可能価額が、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

のれんに関連する減損損失は戻入を行っておりません。

(13) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する期末日時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。数理計算上の差異を含む、確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出を、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

(15) 資本

①普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果調整後）は資本から控除しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果調整後）を含む取得原価を資本から控除しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション、及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、算定されたサービスの対価は、対象期間にわたって費用として純損益に認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日ごとに再検討を行っており、繰延税金資産の全額又は一部が利用できるだけの十分な課税所得を稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な期間内に当該一時差異が解消し、かつ当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、三井化学㈱を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

また、当社グループは、「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂）で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っておりません。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

(21) 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

なお、会計上の見積りに用いた仮定は、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化に起因する不確実性の影響を受ける可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」参照）
- ・ 非金融資産の減損（注記「18. 非金融資産の減損」参照）
- ・ 確定給付制度債務の測定（注記「24. 従業員給付」参照）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「35. 法人所得税」参照）
- ・ 償却原価で測定する金融資産の減損（注記「37. 金融商品」参照）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

下記基準書及び解釈指針を適用することによる当社グループの連結財務諸表への影響は検討中です。

IFRS会計基準	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループの報告セグメントは、製品・サービスの内容、市場等の類似性を総合的に勘案し、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、事業セグメントの集約はせず、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション、ベーシック&グリーン・マテリアルズの4つを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分としております。

なお、当社は、2025年4月1日に実施した組織改正に伴い、エム・エーライフマテリアルズ(株)他一部の連結子会社の帰属セグメントを見直しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントごとに製造・販売をしている主要製品は、以下のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	ライフ&ヘルスケア・ソリューション	ビジョンケア材料、オーラルケア材料、パーソナルケア材料、農業化学品
	モビリティソリューション	エラストマー、機能性コンパウンド、ポリプロピレン・コンパウンド、自動車等工業製品の ¹ 新製品開発支援業務（ソリューション事業）
	ICTソリューション	半導体・電子部品工程部材、光学材料、不織布、リチウムイオン電池材料・次世代電池材料、高機能食品包装材料
	ベーシック&グリーン・マテリアルズ	エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料、工業薬品
その他	その他	その他関連事業等

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業損益で表示しております。

セグメント間の取引価格及び振替価格は、市場実勢価格に基づいて交渉の上、決定しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	ライフ& ヘルスケア・ ソリューション	モビリティ ソリューション	ICT ソリューション	ベーシック& グリーン・ マテリアルズ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	251,677	555,111	277,597	710,042	1,794,427	14,737	—	1,809,164
セグメント間の 内部売上収益	3,283	3,015	6,527	92,336	105,161	66,301	△171,462	—
計	254,960	558,126	284,124	802,378	1,899,588	81,038	△171,462	1,809,164
セグメント利益又は セグメント損失(△) (コア営業損益)	34,041	55,116	26,728	△11,364	104,521	△2,616	△948	100,957
セグメント資産	395,224	545,009	403,617	609,712	1,953,562	106,008	94,383	2,153,953
その他の項目								
減価償却費及び 償却費	16,962	21,645	21,903	29,895	90,405	9,341	22	99,768
持分法による 投資利益	846	3,072	6,214	1,628	11,760	614	55	12,429
減損損失	8,771	696	2,934	6,114	18,515	—	—	18,515
持分法で会計処理 されている投資	21,386	20,127	30,418	92,498	164,429	3,973	△128	168,274
資本的支出 (注3)	26,372	42,676	26,092	39,871	135,011	10,170	32	145,213

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額△948百万円には、各報告セグメントには配分していない全社損益△952百万円及び、セグメント間消去取引4百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費、報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差額等であります。また、セグメント資産の調整額94,383百万円には、各報告セグメントには配分していない全社資産147,762百万円及び、セグメント間消去取引△53,379百万円が含まれております。全社資産は、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び投資不動産などに関するものであります。

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	ライフ& ヘルスケア・ ソリューション	モビリティ ソリューション	ICT ソリューション	ベーシック& グリーン・ マテリアルズ	計			
売上収益								
外部顧客への 売上収益	259,076	515,406	279,436	599,922	1,653,840	14,914	—	1,668,754
セグメント間の 内部売上収益	5,182	3,063	6,326	69,701	84,272	66,344	△150,616	—
計	264,258	518,469	285,762	669,623	1,738,112	81,258	△150,616	1,668,754
セグメント利益又は セグメント損失(△) (コア営業損益)	34,188	50,982	36,896	△18,356	103,710	△107	△3,575	100,028
セグメント資産	408,756	559,003	431,943	554,292	1,953,994	98,299	99,359	2,151,652
その他の項目								
減価償却費及び 償却費	18,417	22,017	23,343	31,486	95,263	9,457	24	104,744
持分法による 投資利益	1,243	3,372	5,770	6,185	16,570	643	△6	17,207
減損損失	8,306	1,037	2,186	10,137	21,666	247	—	21,913
持分法で会計処理 されている投資	15,877	22,969	31,301	81,939	152,086	4,260	△138	156,208
資本的支出 (注3)	40,030	44,704	25,840	43,020	153,594	8,610	10	162,214

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額△3,575百万円には、各報告セグメントには配分していない全社損益△3,466百万円及び、セグメント間消去取引△109百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費及び新事業に係る研究開発費、報告セグメントが負担する一般管理費の配賦差額等であります。また、セグメント資産の調整額99,359百万円には、各報告セグメントには配分していない全社資産162,498百万円及び、セグメント間消去取引△63,139百万円が含まれております。全社資産は、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
3. 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び投資不動産などに関するものであります。

セグメント利益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
セグメント利益	100,957	100,028
負ののれん発生益	—	2,585
減損損失	△18,515	△21,913
固定資産処分損	△4,921	△4,014
関連事業損失	—	△3,984
その他	815	1,107
営業利益	78,336	73,809
金融収益	8,013	11,226
金融費用	△14,702	△16,427
税引前利益	71,647	68,608

(4) 地域ごとの情報

①売上収益

地域ごとの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	873,241	804,069
中国	223,279	188,776
アジア	273,751	266,959
アメリカ	291,119	259,874
ヨーロッパ	133,906	136,488
その他の地域	13,868	12,588
合計	1,809,164	1,668,754

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 日本、中国以外の地域に属する主な国又は地域は下記のとおりであります。
(1) アジア……台湾、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、インド
(2) アメリカ……米国、メキシコ
(3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス
(4) その他の地域……オセアニア地域、アフリカ地域
3. アメリカのうち、米国における売上収益の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ199,014百万円、191,105百万円であります。

②非流動資産

地域ごとの非流動資産の内訳（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	610,498	645,455
シンガポール	70,800	84,486
アジア	53,760	56,482
その他の地域	53,004	63,066
合計	788,062	849,489

- (注) 1. 日本、シンガポール以外の地域に属する主な国又は地域は下記のとおりであります。
(1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア、インド
(2) その他の地域……北米、ヨーロッパ
2. 非流動資産は、資産の所在地を基礎として、国または地域に分類しています。

(5) 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客の名称又は氏名	三井物産(株)	三井物産(株)
売上収益	346,951	300,257
関連するセグメント	ライフ&ヘルスケア・ソリューション、 モビリティソリューション、 ICTソリューション、 ベーシック&グリーン・マテリアルズ、 その他	ライフ&ヘルスケア・ソリューション、 モビリティソリューション、 ICTソリューション、 ベーシック&グリーン・マテリアルズ、 その他

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	167,510	178,512
短期投資	3,105	4,601
合計	170,615	183,113

現金及び現金同等物の連結財政状態計算書上の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の残高は一致しております。

9. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	7,232	7,147
売掛金	343,030	321,312
貸倒引当金	△781	△819
合計	349,481	327,640

営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	303,763	282,589
仕掛品	10,922	9,876
原材料及び貯蔵品	128,078	122,001
合計	442,763	414,466

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。当社グループの保有する棚卸資産は、価格変動の著しい経済環境の影響を受ける傾向にあるため、市場環境が予想より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ26,863百万円、24,555百万円であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	46,142	47,309
債券	28,132	29,027
リース債権	1,293	1,055
貸付金	2,963	2,738
その他	11,518	13,026
貸倒引当金	△28,046	△34,825
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	4,481	4,471
デリバティブ資産	214	160
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
株式及び出資金	65,539	70,798
その他	—	65
合計	132,236	133,824
流動資産	38,618	34,749
非流動資産	93,618	99,075
合計	132,236	133,824

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社では、主に取引又は事業上の関係の維持・強化を目的に保有している株式を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

①主な銘柄ごとの公正価値

主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
JICC-04（株）	22,220
Iharabras, S.A	13,767
日本サウジアラビアメタノール（株）	3,548

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
新光電気工業（株）（注）	24,123
Iharabras, S.A	17,997
日本サウジアラビアメタノール（株）	3,600

（注） 2025年12月に商号をJICC-04（株）から変更しております。

②その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社は、主に保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却することにより、認識を中止しております。

売却時の公正価値及び累積利得又は損失（税引前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
公正価値	2,369	5,266
累積利得又は損失（△）	1,385	3,769

その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

③受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期中に認識の中止を行った投資	106	196
連結会計年度末現在で保有している投資	1,391	1,301
合計	1,497	1,497

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産		
前払費用	7,374	7,852
未収消費税	14,619	17,552
未収法人税等	3,876	1,917
その他	6,183	5,870
合計	32,052	33,191
非流動資産		
前払従業員給付	1,504	1,282
長期前払費用	6,658	5,298
その他	1,670	2,404
合計	9,832	8,984

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産		
営業債権	2,572	—
棚卸資産	2,538	—
有形固定資産	1,797	—
使用権資産	262	—
その他の金融資産	202	—
その他	271	—
合計	7,642	—
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務	545	—
その他の金融負債	774	—
退職給付に係る負債	265	—
その他	562	—
合計	2,146	—

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、2024年6月26日付で当社のモビリティソリューションセグメントに含まれる三井化学産資株式会社（以下、「MIP」といいます。）の全持分を前田工織株式会社へ譲渡する契約を締結したことから、MIP及びMIPの子会社の日本テンサー株式会社に係る資産及び負債を売却目的保有に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。なお、当該譲渡は2025年4月に実行されました。

当該売却目的で保有する資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「37. 金融商品 (7) 金融商品の公正価値」に記載しております。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	155,751	422,597	1,258,655	88,138	94,325	2,019,466
取得	—	674	1,852	1,055	113,348	116,929
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	△15	△3,799	△45,725	△4,401	△713	△54,653
売却目的で保有する資産への振替	△678	△2,525	△4,972	△2,180	△62	△10,417
振替	275	27,611	62,275	6,493	△97,554	△900
在外営業活動体の換算差額	324	504	2,932	214	△657	3,317
その他	—	△1,315	△3,688	△292	13	△5,282
2025年3月31日残高	155,657	443,747	1,271,329	89,027	108,700	2,068,460
取得	—	616	2,278	1,055	127,973	131,922
企業結合による取得	1,451	361	228	68	33	2,141
売却又は処分	△85	△3,474	△51,446	△3,491	△539	△59,035
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—	—
振替	3,131	12,428	80,325	4,574	△100,711	△253
在外営業活動体の換算差額	660	6,386	19,889	2,042	3,960	32,937
その他	△1	△206	△57	△17	6	△275
2026年3月31日残高	160,813	459,858	1,322,546	93,258	139,422	2,175,897

②減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	13,335	289,367	1,040,503	69,873	599	1,413,677
減価償却費	—	11,347	65,885	5,758	—	82,990
減損損失	—	785	8,269	142	404	9,600
売却又は処分	—	△2,458	△44,161	△4,344	△344	△51,307
売却目的で保有する資産への振替	—	△2,153	△4,408	△2,059	—	△8,620
振替	—	△68	206	△186	—	△48
在外営業活動体の換算差額	12	632	2,212	207	—	3,063
その他	—	△1,381	△2,355	△256	—	△3,992
2025年3月31日残高	13,347	296,071	1,066,151	69,135	659	1,445,363
減価償却費	—	11,803	69,403	6,191	—	87,397
減損損失	50	999	3,456	380	175	5,060
売却又は処分	—	△2,970	△49,575	△3,290	△118	△55,953
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—	—
振替	—	△55	135	△0	△43	37
在外営業活動体の換算差額	8	3,677	16,301	1,510	47	21,543
その他	—	△224	△50	△21	—	△295
2026年3月31日残高	13,405	309,301	1,105,821	73,905	720	1,503,152

③帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	142,416	133,230	218,152	18,265	93,726	605,789
2025年3月31日残高	142,310	147,676	205,178	19,892	108,041	623,097
2026年3月31日残高	147,408	150,557	216,725	19,353	138,702	672,745

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しております。

(2) 借入コスト

当連結会計年度において、有形固定資産の取得に起因する借入コストを当該資産の取得原価の一部として資産化しております。当連結会計年度に資産計上した借入コストは169百万円です。なお、その際に適用した資産化率は0.24%です。

15. リース

(借手)

当社グループは、借手として、主にオフィス及び工場用地として、土地、建物等について賃貸借契約を締結しております。

なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）、変動リース料、解約オプション、残価保証を含む契約又は契約しているにもかかわらず、まだ開始していないリース、セール・アンド・リースバック取引はありません。

(1) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	678	762
建物及び構築物	5,948	7,278
機械装置及び運搬具	1,118	1,099
工具器具及び備品	106	171
合計	7,850	9,310
リース負債に係る金利費用	792	762
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	1,269	1,365
リースに関連する費用合計（純額）	2,061	2,127
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	12,417	12,120

(2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
土地	8,629	8,748
建物及び構築物	32,516	34,224
機械装置及び運搬具	4,521	4,713
工具器具及び備品	477	354
合計	46,143	48,039

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ10,508百万円及び10,480百万円です。

なお、リース負債の満期分析は、注記「37. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(3) 延長オプション

当社グループの主に土地、建物にかかる賃貸借契約には、借手がリース期間を延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションについて、契約対象資産の収益性、近隣マーケットの環境変化及びオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしており、その行使が合理的に確実である場合にのみ、その対象期間はリース期間に含め、当該期間におけるリース料をリース負債の測定に含めております。

なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

リースを延長するオプションは、その行使の可能性を毎期見直しております。この見直しによる財務上の影響は、前連結会計年度、当連結会計年度において軽微であります。

(貸手)

当社グループは、従業員への福利厚生の一環として借上寮、借上社宅を提供しており、当該取引はサブリースに該当いたします。サブリースのリース期間とヘッドリースのリース期間は同一とみなしているため、ファイナンス・リースへ分類しております。

なお、リース投資未回収総額に重要性はありません。

16. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	特許権及び技術使用权	顧客価値	商標権	その他	合計
2024年4月1日残高	53,894	66,019	39,998	28,632	13,639	6,516	154,804
取得	—	15,984	710	—	98	1,202	17,994
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△1,492	△754	—	—	△15	△2,261
売却目的で保有する資産への振替	—	△141	—	—	—	—	△141
在外営業活動体の換算差額	△415	23	△141	△229	△156	79	△424
その他	9	725	224	—	—	△95	854
2025年3月31日残高	53,488	81,118	40,037	28,403	13,581	7,687	170,826
取得	—	9,101	35	—	—	118	9,254
企業結合による取得	2,986	107	2,448	—	—	894	3,449
売却又は処分	—	△2,327	△540	—	—	△2	△2,869
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	3,794	605	1,126	2,102	1,553	281	5,667
その他	△495	958	1	△88	—	66	937
2026年3月31日残高	59,773	89,562	43,107	30,417	15,134	9,044	187,264

②償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフト ウェア	特許権及び 技術使用权	顧客価値	商標権	その他	
2024年4月1日残高	32,725	47,853	18,451	19,643	7,900	5,716	99,563
償却費	—	3,568	2,106	968	516	231	7,389
減損損失	—	38	—	—	—	—	38
売却又は処分	—	△1,458	△527	—	—	△10	△1,995
売却目的で保有する資産への 振替	—	△127	—	—	—	—	△127
在外営業活動体の換算差額	△359	25	△101	△184	△111	53	△318
その他	—	57	16	—	1	—	74
2025年3月31日残高	32,366	49,956	19,945	20,427	8,306	5,990	104,624
償却費	—	3,868	2,304	994	543	197	7,906
減損損失	—	57	123	14	1	1	196
売却又は処分	—	△2,232	△540	—	—	△2	△2,774
売却目的で保有する資産への 振替	—	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	3,573	521	823	1,682	1,009	169	4,204
その他	△948	0	1	△89	△1	2	△87
2026年3月31日残高	34,991	52,170	22,656	23,028	9,858	6,357	114,069

③帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフト ウェア	特許権及び 技術使用权	顧客価値	商標権	その他	
2024年4月1日残高	21,169	18,166	21,547	8,989	5,739	800	55,241
2025年3月31日残高	21,122	31,162	20,092	7,976	5,275	1,697	66,202
2026年3月31日残高	24,782	37,392	20,451	7,389	5,276	2,687	73,195

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

各連結会計年度において重要な自己創設無形資産はありません。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,178百万円及び1,291百万円です。

このうち、主なものはライフ&ヘルスケア・ソリューションセグメントに帰属するSDC Technologies, Inc.の商標権です。これらは事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

これらの資産に係る減損テストについては、注記「18. 非金融資産の減損」に記載しております。

17. 投資不動産

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	21,667	21,666
取得	—	—
企業結合による取得	—	—
売却又は処分	—	—
その他	△1	78
期末残高	21,666	21,744
減価償却累計額	—	—
取得原価	21,666	21,744

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公正価値	22,714	23,334

投資不動産の購入、建設、開発、修繕、維持及び改良のための契約上の債務はありません。

投資不動産の公正価値は、主として、独立の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額又は類似資産の市場取引価格等に基づいております。当該公正価値のヒエラルキーは、重要な観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「37. 金融商品 (7) 金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸料収益	285	268
賃貸料収益を生み出した投資不動産から生じた直接営業費	△56	△50

18. 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。事業に供している資産については、会社、事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを実施しており、そのうち事業撤退等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握しております。遊休及び休止資産については個々の単位で把握しております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格や適切な評価モデルに基づき算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー割引率、成長率等について、一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、関連する事業の市場環境、世界的な金利の動向、顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	785	999
機械装置及び運搬具	8,269	3,456
工具器具及び備品	142	380
土地	—	50
建設仮勘定	404	175
使用権資産	122	115
のれん及び無形資産	38	196
持分法で会計処理されている投資	8,755	16,542
減損損失合計	18,515	21,913

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
東京都新宿区 他	持分法で会計処理されている投資	ライフ&ヘルスケア・ ソリューション	8,320
		その他	10,195
		合計	18,515

減損損失の内訳

- ・東京都新宿区 他 持分法で会計処理されている投資

株式会社日本エム・ディ・エムに対する持分法で会計処理されている投資について、市場価格の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

使用価値を算定する為の将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画は今後の需要見込みに基づく売上高成長率という経営者による主要な仮定を含んでおります。当該仮定は、今後の日米の整形外科領域における医療機器市場の成長見通し及び新製品投入計画等を基に設定されており、不確実性の影響を受ける可能性があります。

加重平均資本コストは、株主資本コスト及び負債コスト等を基に算定しております。株主資本コストは、日米の国債利回り（日本国債10年物：1.5%/米国債20年物：4.6%）をリスクフリーレートとし、日米の長期的なエクイティリスクプレミアム等を考慮の上、設定しております。負債コストは、対象会社の金利コストおよび類似会社の社債利回り等を考慮の上、設定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
中国 上海	持分法で会計処理されている投資	ベーシック&グリーン・ マテリアルズ	7,898
東京都新宿区 他	持分法で会計処理されている投資	ライフ&ヘルスケア・ ソリューション	6,830
愛知県名古屋 市 他	機械装置及び運搬具 等	ICTソリューション	1,406
		その他	5,779
		合計	21,913

減損損失の内訳

- ・中国 上海 持分法で会計処理されている投資

上海中石化三井化工有限公司に対する持分法で会計処理されている投資について、中国石化上海高橋石油化工有限公司との株式譲渡契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は、売却先との価格交渉等に基づいて算定した処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値は公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「37. 金融商品 (7) 金融商品の公正価値」に記載しております。

- ・東京都新宿区 他 持分法で会計処理されている投資

株式会社日本エム・ディ・エムに対する持分法で会計処理されている投資について、市場価格の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、持分法で会計処理されている投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値は公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「37. 金融商品 (7) 金融商品の公正価値」に記載しております。

・愛知県名古屋市中 他 機械装置及び運搬具 等

エム・ユーライフマテリアルズ株式会社の事業用資産について、販売数量減少や円安進行等に伴い収益性が低下しており、投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを16.2%（税引前の加重平均資本コスト）で割り引いて算定しております。

使用価値を算定する為の将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎としておりますが、当該事業計画には今後の需要見込みに基づく販売数量及びコスト削減計画といった経営者による主要な仮定を含んでおります。これらの仮定のうち、販売数量は、高付加価値品の拡販等の販売計画を基に設定されており、コスト削減計画は、生産方法変更等の計画を基に設定されています。それぞれの計画の達成状況に影響を受けることから、不確実性の影響を受ける可能性があります。

個別に重要でない減損損失の主な内訳は、事業における建物及び構築物、機械装置等の有形固定資産及び無形資産にかかるものであり、収益見込みの低下等に伴い回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産の残高に重要性は無いため、残高の記載を省略しております。

（のれん）

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
ライフ&ヘルスケア・ソリューション	三井化学クロップ&ライフソリューション（株）	16,782	16,782
—	その他	4,340	8,000
	合計	21,122	24,782

当連結会計年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものは三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社（以下、「MCCLS」といいます。）に係るものであり、以下のとおり減損テストを実施しております。

資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された今後5年間の事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローの現在価値に事業計画を超える期間の継続価値を加えて算出しております。事業計画を超える期間の成長率は資金生成単位グループが属する国のインフレ率をもとに仮定し算出しております。

のれんの帳簿価額の一部又は全部が、複数の資金生成単位（単位グループ）にわたって配分されており、そのように各単位（単位グループ）に配分された金額が、企業全体ののれんの帳簿価額に比して重要ではない場合は、その他に集約しております。

回収可能価額の算定に利用している成長率及び割引率（税引前の加重平均資本コスト）は、以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2025年3月31日）		当連結会計年度 （2026年3月31日）	
		成長率	割引率	成長率	割引率
ライフ&ヘルスケア・ソリューション	三井化学クロップ&ライフソリューション（株）	1.5%	12.1%	1.5%	11.6%

MCCLSに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、回収可能価額は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

他の資金生成単位に係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損テストに用いた成長率、割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

19. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個別に重要でない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資の帳簿価額	43,364	38,750

前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社日本エム・ディ・エムに対する投資について減損損失を計上しております。詳細は、注記「18. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	6,521	5,511
その他の包括利益	△997	2,588
当期包括利益	5,524	8,099

(2) 共同支配企業に対する投資

①重要な共同支配企業

当社グループにとって重要性のある共同支配企業は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
錦湖三井化学株式会社	ポリウレタン材料の製造及び販売	韓国	50%	50%
上海中石化三井化工有限公司	フェノール類の製造及び販売	中国	50%	—

錦湖三井化学株式会社については、当社の連結財務諸表に対する重要性が高いため、要約財務諸表を開示しております。

上海中石化三井化工有限公司については、前連結会計年度における当社の連結財務諸表に対する重要性が高いため、前連結会計年度の要約財務諸表を開示しております。当連結会計年度においては上海中石化三井化工有限公司は売却したため、要約財務諸表を開示しておりません。

なお、両社とも報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3ヶ月相違した財務諸表に持分法を適用しており、当注記においても3ヶ月相違した同社の要約財務諸表を開示しております。また、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、両社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

錦湖三井化学株式会社

錦湖三井化学株式会社の要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	63,826	73,108
非流動資産	96,012	95,626
流動負債	32,102	25,992
非流動負債	4,910	5,994
資本合計	122,826	136,748
投資の帳簿価額	61,413	68,374
上記に含まれる重要な項目：		
現金及び現金同等物	10,532	3,182
流動負債に含まれる金融負債	5,155	6,451
非流動負債に含まれる金融負債	2,824	3,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	148,509	174,582
当期利益	14,025	18,765
その他の包括利益	△3,264	2,776
当期包括利益	10,761	21,541
上記に含まれる重要な項目：		
減価償却費及び償却費	△4,126	△6,707
受取利息	1,219	970
支払利息	△306	△460
法人所得税費用	△4,098	△5,597
当社グループが受け取った配当金	2,034	3,809

上海中石化三井化工有限公司

上海中石化三井化工有限公司の前連結会計年度の要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	15,266	—
非流動資産	14,650	—
流動負債	1,786	—
非流動負債	61	—
資本合計	28,069	—
投資の帳簿価額	14,034	—
上記に含まれる重要な項目：		
現金及び現金同等物	9,224	—
流動負債に含まれる金融負債	95	—
非流動負債に含まれる金融負債	61	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	45,804	—
当期利益	△10,621	—
その他の包括利益	2,804	—
当期包括利益	△7,817	—
上記に含まれる重要な項目：		
減価償却費及び償却費	△2,578	—
受取利息	404	—
支払利息	△7	—
法人所得税費用	37	—
当社グループが受け取った配当金	—	—

②個々に重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資の帳簿価額	49,463	49,084

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	4,206	2,314
その他の包括利益	1,632	154
当期包括利益	5,838	2,468

当社グループでは、各共同支配企業について、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

20. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	1,491	1,118
買掛金	154,294	130,672
契約負債	1,957	1,838
合計	157,742	133,628

営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)
短期借入金	173,790	139,000	2.78
コマーシャル・ペーパー	61,000	102,000	0.64
1年内償還予定社債	40,000	25,000	0.19
1年内返済予定長期借入金	7,698	30,727	0.67
社債	151,000	126,000	0.84
長期借入金(注3)	304,489	317,464	0.87
合計	737,977	740,191	—
流動負債	282,488	296,727	—
非流動負債	455,489	443,464	—
合計	737,977	740,191	—

(注) 1. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金の返済期限は2027年～2035年です。

社債の契約条件は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第46回 無担保社債	2017年 7月24日	5,000	5,000	年0.37	なし	2027年 7月23日
当社	第47回 無担保社債	2018年 6月19日	10,000 (10,000)	—	年0.26	なし	2025年 6月19日
当社	第48回 無担保社債	2018年 6月19日	15,000	15,000	年0.39	なし	2028年 6月19日
当社	第49回 無担保社債	2018年 6月19日	10,000	10,000	年0.90	なし	2038年 6月18日
当社	第50回 無担保社債	2019年 12月5日	10,000	10,000	年0.27	なし	2029年 12月5日
当社	第51回 無担保社債	2019年 12月5日	10,000	10,000	年0.68	なし	2039年 12月5日
当社	第52回 無担保社債	2020年 12月2日	15,000 (15,000)	—	年0.13	なし	2025年 12月2日
当社	第53回 無担保社債	2021年 6月16日	15,000	15,000 (15,000)	年0.09	なし	2026年 6月16日
当社	第54回 無担保社債	2021年 12月3日	10,000	10,000	年0.28	なし	2031年 12月3日
当社	第55回 無担保社債	2021年 12月3日	10,000	10,000	年0.68	なし	2041年 12月3日
当社	第56回 無担保社債	2023年 3月1日	15,000 (15,000)	—	年0.30	なし	2026年 2月27日
当社	第57回 無担保社債	2024年 3月1日	10,000	10,000 (10,000)	年0.35	なし	2027年 3月1日
当社	第58回 無担保社債	2024年 3月1日	10,000	10,000	年0.66	なし	2029年 3月1日
当社	第59回 無担保社債	2024年 3月1日	6,000	6,000	年1.13	なし	2034年 3月1日
当社	第60回 無担保社債	2025年 2月27日	12,000	12,000	年1.15	なし	2028年 2月25日
当社	第61回 無担保社債	2025年 2月27日	20,000	20,000	年1.37	なし	2030年 2月27日
当社	第62回 無担保社債	2025年 2月27日	8,000	8,000	年1.98	なし	2035年 2月27日
合計	—	—	191,000 (40,000)	151,000 (25,000)	—	—	—

(注) () 内は1年以内償還予定額であります。

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	49	34
その他の金融資産	102	128
合計	151	162

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融負債	57	57
合計	57	57

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	98,828	89,870
その他	9,523	9,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	307	502
リース負債	53,767	55,651
その他	1,225	1,074
合計	163,650	156,378
流動負債	110,625	103,361
非流動負債	53,025	53,017
合計	163,650	156,378

23. 財務活動に係る負債の調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

①前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年 4月1日残高	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2025年 3月31日残高
			企業結合	新規リース	外貨換算等	
社債（注）	156,000	35,000	—	—	—	191,000
コマーシャル・ペーパー	143,000	△82,000	—	—	—	61,000
短期借入金	146,627	28,071	—	—	△908	173,790
長期借入金（注）	311,131	1,533	—	—	△478	312,186
リース負債	54,699	△9,762	—	10,557	△1,727	53,767
合計	811,457	△27,158	—	10,557	△3,113	791,743

②当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	2025年 4月1日残高	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2026年 3月31日残高
			企業結合	新規リース	外貨換算等	
社債（注）	191,000	△40,000	—	—	—	151,000
コマーシャル・ペーパー	61,000	41,000	—	—	—	102,000
短期借入金	173,790	△38,558	80	—	3,688	139,000
長期借入金（注）	312,186	34,271	—	—	1,734	348,191
リース負債	53,767	△9,796	4	10,600	1,076	55,651
合計	791,743	△13,083	84	10,600	6,498	795,842

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

24. 従業員給付

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

(1) 確定給付制度

積立型の退職給付制度の制度資産については、退職給付信託を設定しております。

規約型企業年金制度における給付額は、主として職能等級等に基づくポイントの累計額によって計算されます。

確定給付企業年金法に基づき、当社には企業年金制度を運営する企業年金基金（以下、「基金」）への掛金の拠出等の義務が課されております。

積立金の運用については、当社の取締役会の決議を経た運用管理規定により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行っております。基金は運用に関する基本方針を作成するとともに、基本方針に整合した運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしております。

当社は、将来にわたり基金が定める積立金の掛金の拠出義務を負っております。掛金の額は法令が認める範囲で定期的に見直されます。

上記の年金制度に加えて、従業員は、解雇以外の理由に基づく退職に際して、その時点における職能等級等に基づくポイント累計額及び勤続年数に基づく支給率等を基礎とする退職一時金の受給資格を有しております。会社都合又は死亡による退職の場合、給付額は自己都合による退職の場合の給付額を上回ります。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、寿命リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

①連結財政状態計算書において認識している資産及び負債

確定給付制度について連結財政状態計算書に計上している資産及び負債の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	139,714	130,661
制度資産の公正価値	△184,285	△198,529
アセット・シーリングによる調整額	3,767	36,455
合計	△40,804	△31,413
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	16,941	16,926
退職給付に係る資産	△57,745	△48,339
確定給付負債（資産）の純額	△40,804	△31,413

②確定給付制度債務の現在価値

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	149,117	139,714
当期勤務費用	4,504	4,307
利息費用	2,314	3,141
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△14	△23
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△5,908	△5,658
実績修正により生じた数理計算上の差異	786	△815
給付支払額	△10,301	△11,674
企業結合及び処分の影響額	△685	38
その他	△99	1,631
期末残高	139,714	130,661

当社及び主要な連結子会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに13年です。

確定給付制度債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定を設定するためには見積り及び判断が求められます。割引率については優良社債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1%	3.1%

重要な数理計算上の仮定が変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△5,252	△4,504
	0.5%の低下	5,748	4,903

上記の分析は重要な数理計算上の仮定の1つが合理的な範囲で変動した場合における確定給付制度債務への影響を示しており、その他の全ての仮定が一定であることを前提に行っておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

③制度資産の公正価値

当社は、年金制度積立金の運用に関する基本方針を作成し、受給者に対する将来の年金給付に対応できる十分な制度資産を確保すべく、継続的にその準拠性及び適切性を監視しております。また、当社は、制度資産のリスクを考慮した上で、期待リターンを達成すべく、基準ポートフォリオを策定しております。制度資産は、基準ポートフォリオに基づき株式及び債券投資されます。当社は、この基準ポートフォリオを修正する必要があるかどうか判断するため、制度資産の長期的な期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、制度資産の期待リターンを達成するために必要に応じて基準ポートフォリオの見直しを行っております。

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	214,012	184,285
利息収益	3,105	4,127
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	△10,210	26,506
事業主拠出	1,596	745
給付額	△9,003	△10,734
制度資産の一部返還(注)	△15,000	△7,100
その他	△215	700
期末残高	184,285	198,529

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の制度資産が確定給付制度債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続すると見込まれることから、制度資産のうち退職給付信託として拠出していた現金部分の返還を実施しております。

なお、当社グループは、翌連結会計年度に4,769百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の種類別の公正価値は、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
現金及び現金同等物	14,911	—	14,911
資本性金融商品			
国内株式	45,526	—	45,526
外国株式	24,470	—	24,470
負債性金融商品			
国内債券	2,599	—	2,599
外国債券	56,535	—	56,535
その他(注)	277	39,967	40,244
合計	144,318	39,967	184,285

(ii) 当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
現金及び現金同等物	33,670	—	33,670
資本性金融商品			
国内株式	48,802	—	48,802
外国株式	25,674	—	25,674
負債性金融商品			
国内債券	1,849	—	1,849
外国債券	50,150	—	50,150
その他 (注)	387	37,997	38,384
合計	160,532	37,997	198,529

(注) 主にファンドオブファンズ投資、株式ロング・ショート・ヘッジファンド投資が含まれております。

④アセット・シーリングによる調整額の変動

アセット・シーリングによる調整額の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	—	3,767
利息収益の制限	—	85
再測定： 確定給付資産の純額を資産上限額に制限していること の影響	3,767	32,603
期末残高	3,767	36,455

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社及び当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しております。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度における費用	1,475	1,447
公的制度における費用	61	52

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用（研究開発に従事する人員に係るものを除く）の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ197,428百万円及び201,953百万円です。

25. 引当金

前連結会計年度における引当金の増減内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	環境対策引当金	その他	合計
2024年3月31日残高	3,225	96	4,791	8,112
期中増加額	256	4	1,103	1,363
期中減少額（目的使用）	—	△86	△1,132	△1,218
期中減少額（戻入）	△42	—	△320	△362
割引計算による期間利息費用	19	—	—	19
その他	△6	—	384	378
2025年3月31日残高	3,452	14	4,826	8,292
流動負債	12	—	1,165	1,177
非流動負債	3,440	14	3,661	7,115
合計	3,452	14	4,826	8,292

当連結会計年度における引当金の増減内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	環境対策引当金	その他	合計
2025年3月31日残高	3,452	14	4,826	8,292
期中増加額	48	6	1,288	1,342
期中減少額（目的使用）	△12	—	△1,172	△1,184
期中減少額（戻入）	—	—	93	93
割引計算による期間利息費用	20	—	—	20
その他	249	—	342	591
2026年3月31日残高	3,757	20	5,377	9,154
流動負債	7	—	1,850	1,857
非流動負債	3,750	20	3,527	7,297
合計	3,757	20	5,377	9,154

資産除去債務

資産除去債務は、主に当社グループが海外で賃借している土地の上に所有している工場設備・事業所の原状回復義務に備えて、解体撤去費用を見積り引当計上したのになります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

環境対策引当金

環境対策引当金は、当社工場跡地で検出された土壌汚染対策に係る設備維持及び処理工事に係る総費用等を見積り、引当計上したのになります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払賞与	17,259	17,952
未払有給休暇	9,334	9,881
未払費用	9,229	9,506
未払消費税等	2,381	2,164
前受金	1,810	3,207
その他	5,768	6,927
合計	45,781	49,637
流動負債	45,643	49,453
非流動負債	138	184
合計	45,781	49,637

27. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授權株式総数及び発行済株式数は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首残高	200,843,815	200,843,815
期中増減(注2)	—	200,843,815
期末残高	200,843,815	401,687,630

(注) 1. 当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

2. 当連結会計年度における期中増減は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加200,843,815株であります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首	10,709,181	13,502,745
増加(注1)	2,836,167	21,021,817
減少(注2)	42,603	936,205
期末	13,502,745	33,587,357

(注) 1. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取8,067株及び、取締役会決議に基づく取得2,828,100株であります。当連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取8,843株、取締役会決議に基づく取得8,416,400株、譲渡制限株式の無償取得17,904株及び、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加12,578,670株であります。

2. 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し1,203株及び、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分41,400株であります。当連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し1,505株、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分29,900株、取締役会決議に基づく従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分904,800株であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金とその他の資本剰余金により構成されております。利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。日本の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金額の4分の1に達するまで、剰余金が配当により減少する金額の10分の1を資本準備金又は利益準備金として積立てることが要求されております。資本準備金及び利益準備金は、配当原資とすることはできませんが、株主総会の決議を経て資本剰余金、その他の剰余金又は資本金に振替えることが可能です。

また、取得した自己株式については、分配可能額の計算に含めることが制限されております。取得した自己株式に関して、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ42,652百万円及び56,987百万円を分配可能額の計算に含めることが制限されております。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△3,199	—	△3,199	839	△2,360
確定給付制度の再測定	△8,559	—	△8,559	2,278	△6,281
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△458	—	△458	—	△458
純損益に振り替えられることのない項目合計	△12,216	—	△12,216	3,117	△9,099
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	358	△180	178	140	318
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△1	—	△1	△5	△6
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	863	—	863	—	863
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,220	△180	1,040	135	1,175
合計	△10,996	△180	△11,176	3,252	△7,924

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,075	—	8,075	△1,998	6,077
確定給付制度の再測定	383	—	383	△57	326
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	535	—	535	—	535
純損益に振り替えられることのない項目合計	8,993	—	8,993	△2,055	6,938
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	27,842	△4,548	23,294	△1,106	22,188
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	67	—	67	—	67
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	3,595	—	3,595	—	3,595
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	31,504	△4,548	26,956	△1,106	25,850
合計	40,497	△4,548	35,949	△3,161	32,788

28. 配当

①前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(i) 配当金の支払額

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,309	利益剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	14,263	利益剰余金	75.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(ii) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,051	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月25日

②当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(i) 配当金の支払額

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,051	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	14,120	利益剰余金	75.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 2026年1月1日付を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割実施前の金額を記載しております。

(ii) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として以下のとおり付議する予定であります。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,804	利益剰余金	37.50	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 2026年1月1日付を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割実施後の金額を記載しております。

29. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業、モビリティソリューション事業、ICTソリューション事業、ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、製品・商品の販売、ライセンス収入及びその他に分解しています。

これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ライフ&ヘルスケア・ソリューション	モビリティソリューション	ICTソリューション	ベーシック&グリーン・マテリアルズ	報告セグメント計	その他	合計
製品・商品の販売	250,289	554,632	277,565	709,163	1,791,649	11,533	1,803,182
ライセンス収入	1,388	479	32	879	2,778	—	2,778
その他	—	—	—	—	—	3,204	3,204
合計	251,677	555,111	277,597	710,042	1,794,427	14,737	1,809,164

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 当社グループの売上収益はほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ライフ&ヘルスケア・ソリューション	モビリティソリューション	ICTソリューション	ベーシック&グリーン・マテリアルズ	報告セグメント計	その他	合計
製品・商品の販売	257,226	514,887	279,399	598,930	1,650,442	11,573	1,662,015
ライセンス収入	1,850	519	37	992	3,398	—	3,398
その他	—	—	—	—	—	3,341	3,341
合計	259,076	515,406	279,436	599,922	1,653,840	14,914	1,668,754

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 当社グループの売上収益はほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

製品の製造・販売に係る収益は、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ライセンス収入のうち、特許ライセンス契約については、譲渡又は提供契約の効力発生時点で収益を計上しております。また、知的財産のライセンスと交換に約束した売上高ベースのロイヤリティについては、以下のうち、いずれか遅い方が発生する時点で収益を認識しております。

- ・その後の売上又は使用が発生する。
- ・売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（又は部分的に充足）されている。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権」に含まれており、契約負債は、「営業債務」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	365,896	349,481	327,640
契約負債	2,908	1,957	1,838

契約負債は主に、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,710百万円、1,927百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約資産はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のために発生したコストはありません。

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	80,791	82,190
研究開発費	45,781	46,429
運送保管料	77,742	74,408
減価償却費及び償却費	17,782	17,549
その他	73,256	73,964
合計	295,352	294,540

31. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び常務理事（以下「対象取締役等」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役等を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。本制度で付与される株式には、付与日から、当社の役職員の地位のうち、取締役会が予め定める地位である取締役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位（譲渡制限地位）を退任又は退職する時までを譲渡制限期間として設定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づき期中に付与された当社株式の株式数と加重平均公正価値

期中に付与された当社株式の株式数と1株当たり加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与された株式数	82,800株	59,800株
1株当たり加重平均公正価値	2,157円	1,552円

(注) 1. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中に付与された株式数及び1株当たり加重平均公正価値を記載しております。

2. 株式報酬の公正価値は、付与日における株価を参照した上で測定しております。

(3) 株式に基づく報酬に係る費用

譲渡制限付株式報酬制度により認識した費用の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分決済型	179	93

上記は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

32. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された研究開発費は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	45,781	46,429

33. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	334	442
受取保険金	2,683	3,854
受取賃貸料	325	346
負ののれん発生益	—	2,585
その他	1,980	1,039
その他の営業収益計	5,322	8,266
固定資産除売却損	9,557	8,527
減損損失(注)	18,515	21,913
関連事業損失	—	3,984
その他	4,283	3,210
その他の営業費用計	32,355	37,634

(注) 前連結会計年度において、株式会社日本エム・ディ・エムに対する持分法で会計処理されている投資について、市場価格の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、上海中石化三井化工有限公司に対する持分法で会計処理されている投資について、当社持分の譲渡を決定したことに関連し、減損損失を計上しております。

詳細は「18. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

34. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	1,516	1,517
受取利息	5,722	6,528
為替差益	—	2,990
その他	775	191
合計	8,013	11,226

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	7,723	8,113
リース負債	792	762
貸倒引当金繰入	△214	4,177
為替差損	3,388	—
その他	3,013	3,375
合計	14,702	16,427

35. 法人所得税

(1) 繰延税金

①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	2025年 3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	5,251	143	—	△363	5,031
退職給付に係る負債	10,912	1,943	4	△1,304	11,555
繰越欠損金	1,851	48	—	3	1,902
減価償却超過額	6,315	△500	—	△275	5,540
棚卸資産	1,914	△68	—	△34	1,812
資産調整勘定	5,729	△1,871	—	△1	3,857
リース負債	11,022	△1,353	—	△731	8,938
退職給付信託運用損益	5,015	△970	—	—	4,045
有給休暇引当金	2,388	209	—	△146	2,451
その他	13,691	△2,461	△4	442	11,668
繰延税金資産合計	64,088	△4,880	0	△2,409	56,799
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	28,150	539	△2,387	△305	25,997
退職給付信託設定益	6,888	—	△672	△108	6,108
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	9,476	—	△557	△750	8,169
子会社及び関連会社等の留保利益	13,446	1,590	△141	—	14,895
有形固定資産	8,067	△284	—	△125	7,658
評価差額	9,743	△172	—	△97	9,474
使用権資産	13,106	△1,067	—	△736	11,303
その他	12,309	△1,066	1,295	288	12,826
繰延税金負債合計	101,185	△460	△2,462	△1,833	96,430

(ii) 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (注)	2026年 3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	5,031	216	—	21	5,268
退職給付に係る負債	11,555	839	△67	△38	12,289
繰越欠損金	1,902	665	—	63	2,630
減価償却超過額	5,540	△505	—	39	5,074
棚卸資産	1,812	△199	—	△34	1,579
資産調整勘定	3,857	△1,976	—	—	1,881
リース負債	8,938	756	—	323	10,017
退職給付信託運用損益	4,045	147	—	—	4,192
有給休暇引当金	2,451	182	—	13	2,646
その他	11,668	250	7	△651	11,274
繰延税金資産合計	56,799	375	△60	△264	56,850
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	25,997	112	△194	2	25,917
退職給付信託設定益	6,108	—	△1,048	—	5,060
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	8,169	△1	1,503	—	9,671
子会社及び関連会社等の留保利益	14,895	827	1,126	1	16,849
有形固定資産	7,658	4,193	—	108	11,959
評価差額	9,474	△903	—	1,360	9,931
使用権資産	11,303	540	—	301	12,144
その他	12,826	△602	△1,219	△189	10,816
繰延税金負債合計	96,430	4,166	168	1,583	102,347

(注) その他には在外営業活動体の換算差額、連結範囲の異動による変動及び売却目的で保有する資産グループへの振替による変動が含まれております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳及び増減内容における、繰延税金資産の「その他」に含めていた、「退職給付信託運用損益」及び「有給休暇引当金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

当社グループは繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生ずる可能性が高い範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人とした通算グループにおける収益力に基づく課税所得の充分性、タックス・プランニングの存在、将来加算一時差異の充分性に基いて判断しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

当社グループの事業内容は広範多岐にわたっており、不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、計画販売数量の変動により将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの繰延税金資産の主要な残高は当社を通算親法人とした通算グループに係るものであり、その多くが当社において計上したものであります。

当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ2,542百万円及び16,648百万円認識しております。これらの会社が繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

②繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額並びに繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税務上の繰越欠損金	103,222	181,127
(内、繰越期限)		
1年以内	2,896	1,792
1年超5年以内	8,338	9,999
5年超	91,988	169,336
将来減算一時差異	185,088	231,831
合計	288,310	412,958

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。

上記「繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金」には、国内グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額が含まれております。

③繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に関する将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ29,796百万円及び34,035百万円です。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

①法人所得税費用の内訳

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	24,233	19,559
過去の事業年度の修正	365	△1,652
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△3,346	△5,534
繰延税金資産の修正及び取崩	7,766	9,325
繰延税金費用 計	4,420	3,791
法人所得税費用合計	29,018	21,698

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、子会社等の税負担が最低税率（15%）に満たない場合には、最低税率に至るまで当社に対して追加で上乗せ課税が適用されることとなります。

また、当社グループが事業を展開する一部の法域において、適格国内ミニマム課税（QDMTT）が導入されており、当該法域に所在する子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、子会社等に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

②適用税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	4.4
海外連結子会社の税率差異	△8.4	△15.3
未認識の繰延税金資産の変動	13.3	15.4
持分法による投資損益	△5.3	△7.9
試験研究費等税額控除	△1.2	△1.5
過年度法人税計上額との調整	0.0	△1.8
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.8	1.4
海外連結子会社等の留保利益	2.1	1.2
その他	3.2	2.6
平均実際負担税率	40.4	31.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外連結子会社等の留保利益」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

36. 1株当たり情報

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	32,242百万円	34,378百万円
期中平均普通株式数	378,073,390株	375,211,777株
基本的1株当たり当期利益	85円28銭	91円62銭

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

そのために、当社は資本管理において、財務健全性の確保及び事業活動における資本効率の最適化を基本方針として、コア営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ROIC（投下資本利益率）、Net D/E及びROE（親会社所有者帰属持分利益率）を重要な指標として用いております。

当連結会計年度における当該指標は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。当社のデリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理は財務部門で行っております。取引の結果は、財務部門が半年毎に経営会議に報告しております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引の管理基準等に基づき、取引の実行及び管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

当社は与信管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関と取引しているため、取引先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

連結会計年度末における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の貸倒引当金控除後の帳簿価額です。債務保証の信用リスクにかかる最大エクスポージャーは、注記「41. 偶発負債」に記載の保証債務等の金額です。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

貸倒引当金の金額は、以下のように算定しております。

・営業債権

過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。ただし、信用減損金融資産に該当する場合には、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定しております。

・営業債権以外の債権

信用リスクが著しく増加していると判定されていない資産については、同種の資産の過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産は、12ヶ月または全期間の予想信用損失を見積もっております。予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、信用状況回復の時期、発生損失額に関する将来の予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、実際の損失が予想信用損失より過大又は過少になる可能性を、当社グループの経営者が判断しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価で測定する金融資産の減損損失の金額が著しく異なり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書の「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれておりません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権	営業債権以外の債権			合計
	常に全期間の予想信用損失を計上する金融資産	12ヵ月の予想信用損失を計上する金融資産	信用リスクが著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首	1,124	1	569	24,869	26,563
期中増加	320	—	11	2,703	3,034
期中減少額（目的使用）	△73	△0	—	△235	△308
期中減少額（戻入）	△236	△0	△6	△100	△342
その他	△354	△1	235	—	△120
期末残高	781	—	809	27,237	28,827

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権	営業債権以外の債権			合計
	常に全期間の予想信用損失を計上する金融資産	12ヵ月の予想信用損失を計上する金融資産	信用リスクが著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
期首	781	—	809	27,237	28,827
期中増加	229	—	62	6,895	7,186
期中減少額（目的使用）	△22	—	—	△78	△100
期中減少額（戻入）	△237	—	—	△100	△337
その他	68	—	—	—	68
期末残高	819	—	871	33,954	35,644

当連結会計年度における貸倒引当金の増加は、主に信用減損が生じた金融資産に対するものです。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社は、資金の流動性については、資金効率を考慮しながら、各部署の入出金予定に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、コミットメント・ライン、当座貸越枠等の代替調達手段を備えることで流動性リスクを管理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別の残高は、以下のとおりであります。

①前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	157,742	157,742	157,742	—	—	—	—	—
短期借入金	173,790	173,790	173,790	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	61,000	61,000	61,000	—	—	—	—	—
長期借入金	312,186	324,656	9,636	31,228	37,339	31,803	29,343	185,307
社債	191,000	198,194	41,155	26,103	18,052	25,875	30,766	56,243
リース負債	53,767	58,977	9,440	8,432	7,703	7,150	5,753	20,499
その他	108,791	108,689	102,094	851	330	3	1	5,410
デリバティブ金融負債								
通貨関連	309	309	3	122	122	62	—	—
金利関連	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,058,585	1,083,357	554,860	66,736	63,546	64,893	65,863	267,459

②当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	133,628	133,628	133,628	—	—	—	—	—
短期借入金	139,000	139,000	139,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペ ーパー	102,000	102,000	102,000	—	—	—	—	—
長期借入金	348,191	364,829	33,611	39,544	33,877	31,364	74,925	151,508
社債	151,000	158,188	26,103	18,051	25,875	30,780	480	56,899
リース負債	55,651	60,289	10,115	8,964	8,176	6,828	6,312	19,894
その他	100,225	100,224	93,743	661	321	14	0	5,485
デリバティブ金融負 債								
通貨関連	452	452	4	358	90	—	—	—
金利関連	45	45	—	—	—	—	45	—
その他	5	5	5	—	—	—	—	—
合計	1,030,197	1,058,660	538,209	67,578	68,339	68,986	81,762	233,786

なお、金融保証契約については、上記に含まれておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払い義務が発生します。金融保証契約は、注記「41. 偶発負債」に記載しております。

(5) 市場リスク管理

①為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び借入金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部については先物為替予約等を利用してヘッジしております。

為替変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する外貨建金融商品において、期末日における為替レートが、米ドル、ユーロ及び人民元に対してそれぞれ1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

本分析は、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	△675	△665
ユーロ	△44	△84
人民元	△9	△14

②金利リスク

当社グループの借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

金利変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末に保有する金融商品において、金利が100ベース・ポイント上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

本分析は、金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税引前利益	△1,540	△1,450

③市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

当連結会計年度において、ヘッジ手段から生じるキャッシュ・フローの発生が見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は為替リスクについては当連結会計年度末から最長で1年でありませ

為替予約取引の主な予約レートは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替予約取引 米ドル	150円	155円

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替デリバティブ	837	—	2	その他の金融負債

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替デリバティブ	1,983	66	—	その他の金融資産

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 外貨建債務	8	52

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
為替リスク					
為替予約取引	△17	—	—	—	—
金利リスク					
金利スワップ取引	16	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
為替リスク					
為替予約取引	67	—	—	—	—
金利リスク					
金利スワップ取引	—	—	—	—	—

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、以下のいずれかに分類しております。

- ・レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- ・レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の末日に認識することとしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

①経常的に公正価値で測定する金融商品

(i) 前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	—	516	3,965	4,481
デリバティブ資産	—	22	192	214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,612	—	62,927	65,539
合計	2,612	538	67,084	70,234
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	307	—	307
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2	—	2
合計	—	309	—	309

(ii) 当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	—	502	3,969	4,471
デリバティブ資産	—	12	148	160
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	1,726	—	69,072	70,798
デリバティブ資産	—	65	—	65
合計	1,726	579	73,189	75,494
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	502	—	502
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	502	—	502

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される市場性のある株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法、類似企業比較法又は純資産価値に基づく評価技法等を用いて算出しております。当該公正価値の測定には、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。当連結会計年度においてディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)法に使用している主要な割引率は約12%であり、仮に割引率が低下(上昇)すると、公正価値は増加(減少)します。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値測定の実態のレベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	46,914	67,084
利得又は損失合計	△1,588	7,403
純損益	△190	△20
その他の包括利益(注1)	△1,398	7,423
購入	23,534	5,477
売却	△1,538	△6,585
レベル3からの振替(注2)	—	△54
その他	△238	△136
期末残高	67,084	73,189

(注) 1. その他の包括利益に認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

2. レベル3からの振替は、投資先が上場したことによるものであります。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：					
その他の金融資産					
公社債等	15,220	—	—	15,220	15,220
合計	15,220	—	—	15,220	15,220
金融負債：					
社債及び借入金					
社債	191,000	—	180,983	—	180,983
長期借入金	312,186	—	300,508	—	300,508
合計	503,186	—	481,491	—	481,491

(ii) 当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：					
その他の金融資産					
公社債等	15,220	—	—	14,490	14,490
合計	15,220	—	—	14,490	14,490
金融負債：					
社債及び借入金					
社債	151,000	—	137,592	—	137,592
長期借入金	348,191	—	328,317	—	328,317
合計	499,191	—	465,909	—	465,909

公社債等

レベル3に分類される公社債等の公正価値は、その将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引く方法により算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

上記以外のその他の金融資産及び負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

38. 主要な子会社

主要な子会社についての基礎情報は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載をしております。

(1) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

株式会社プライムポリマー

①非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非支配持分持分割合 (%)	35%	35%
非支配持分の累積額	40,248	40,921

②非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	2,175	1,737
非支配持分に配分された包括利益	2,031	1,736
非支配持分に支払った配当	—	△1,063

③要約財務情報

(i) 要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	152,367	139,434
非流動資産	58,305	65,061
資産合計	210,672	204,495
流動負債	100,915	93,752
非流動負債	22,035	25,307
負債合計	122,950	119,059
資本合計	87,722	85,436
負債及び資本合計	210,672	204,495

(ii) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書
要約損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	286,302	271,779
当期利益	4,240	692

要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益	△391	70
当期包括利益	3,849	762

(iii) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,461	4,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,474	△12,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,011	7,345
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2	6

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、開示すべき重要な取引はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連会社及び共同支配企業との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	536	514
株式報酬	60	29
合計	596	543

40. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	65,855	46,572

41. 偶発負債

当社グループは、当社グループ以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約を行っております。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担する必要があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における債務保証の状況は以下のとおりであります。

①前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

Nghi Son Refinery&Petrochemical LLC	14,766
たはらソーラー・ウインド共同事業（注）	3,500
その他（1社）	78
合計	18,344

（注）うち1,925百万円については、三井物産プロジェクトソリューション（株）他より再保証を受けております。

②当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

Nghi Son Refinery&Petrochemical LLC	11,355
たはらソーラー・ウインド共同事業（注）	2,100
その他（1社）	44
合計	13,499

（注）うち1,155百万円については、三井物産プロジェクトソリューション（株）他より再保証を受けております。

42. 後発事象

(米国Ultradent社買収契約締結について)

当社は、当社完全子会社のMitsui Chemicals America, Inc. (以下、「MCA」といいます。)が、新たに設立する100%出資の持株会社(以下、「ホールディング会社」といいます。)を通じて、米州を中心にホワイトニングや修復材等の歯科製品の開発・製造・販売を事業展開するUltradent Products, Inc. (以下、「Ultradent社」といいます。)の株式及び事業用資産を取得し、同社を完全子会社化(以下、「本買収」といいます。)することについて、2026年6月12日付で決定し、最終契約を締結しました。

(1) 本買収の背景及び目的

当社グループでは、「ライフ&ヘルスケア・ソリューション」「モビリティソリューション」「ICTソリューション」の3つの成長領域については、積極的な資源投下、グローバル展開等による高成長・高収益のグローバルスペシャリティ事業への変革に取り組んでおり、特に安定成長のライフ&ヘルスケア・ソリューション及び成長性の高いICTソリューションへの資源投下を厚くし、M&Aや提携も積極的に活用することで、市場成長を超える事業拡大を目指すことを基本方針としております。

ライフ&ヘルスケア・ソリューションにおいては、既存コア事業のビジョンケア材料、農業化学品の更なる成長に継続して注力する一方で、高収益・安定成長が期待できるメディカル分野をこれらに続く第3の収益の柱として確立し、当領域全体の長期的な成長を着実なものとするべく取り組んでおります。

当社グループでは、オーラルケア事業をメディカル分野のコアと位置付けており、2013年にHeraeus社よりKulzer GmbHグループ(以下、「Kulzer社」といいます。)を買収して以降、オーラルケア事業に対する理解を深めつつ、収益性の向上に向けて取り組んでまいりました。また、さらなる成長のため、ヘルスケアビジネスにおける最大市場である米州での事業強化を図っております。

Ultradent社は、米国に開発・製造拠点をもち、歯科材料の中でも特にホワイトニング・修復材においてグローバルトップ企業であり、優れた設計・開発・製造技術を有しております。一方で、ホワイトニング分野は世界的な口腔健康・審美に対する意識の高まりを背景に、高い成長率でのグローバルな拡大が期待されています。さらに、同社は、歯科医院への直販ルートを確立しており、本買収は当社グループのオーラルケア事業にとって、米国における事業基盤の強化につながるものと判断しております。

また、当社グループのオーラルケア事業の中心であるKulzer社は、EMEA (Europe, the Middle East and Africa) を重点地域としてグローバル展開しており、製品ポートフォリオとしては修復材に強みを持っています。Kulzer社とUltradent社とは、地域だけではなく製品ポートフォリオの観点からも補完関係にあり、当社のオーラルケア事業の成長戦略に合致するものと判断し、本買収の実施に至りました。買収完了後は、当社、Kulzer社、Ultradent社それぞれが保有する技術の掛け合わせによるイノベーション、製品のクロスセルによる拡販等、速やかなシナジーの発現を実現し、歯科医療におけるソリューション提案型企業への変革を目指してまいります。

(2) 本買収の方法

本買収に際し、MCAが100%出資する持株会社ホールディング会社を設立し、ホールディング会社がUltradent社の株式及び事業用資産を取得し、統括・管理する予定です。MCA社長は、ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業本部の副本部長を務める在米人材であり、これにより現地における意思決定の迅速化を図ります。

また、買収完了後のPMI (Post Merger Integration) として、当社の化学技術における強み、Ultradent社の豊富な臨床知見とイノベーションを志向する企業文化、そしてKulzer社の補綴・修復分野における強みを融合することで、歯科医療従事者・患者に対してトータルソリューションを提供できるよう、製品ラインナップの相互補完・新製品開発を推進してまいります。さらには、これらのシナジーを早期に実現させるべく、当社グループは、オーラルケア事業のグローバル本社機能を日本から米国のホールディング会社に移管し、事業運営体制の最適化を図り、オーラルケア分野におけるリーディングカンパニーを目指してまいります。

(3) Ultradent社概要

①名称	Ultradent Products, Inc.
②所在地	505 West Ultradent Drive, South Jordan, Utah 84095, U.S.A.
③事業内容	歯科製品の開発・製造・販売(ホワイトニング、修復材など)

(4) スケジュール

①取締役会決議（注1）	2026年5月13日
②本買収決定日	2026年6月12日
③契約締結日	2026年6月12日
④ホールディング会社設立	2026年9月（予定）
⑤本買収の完了（注2）	2026年9月（予定）

- （注） 1. 本取締役会決議においては、当該決議の範囲において、本買収及び本買収に係る契約に関する最終的な決定を執行側に一任しております。
2. 本買収の完了は、ホールディング会社の設立及び同社へのMCAの契約上の地位の移転並びに各国独占禁止法及び投資規制法に関する必要な行政当局の認可の取得及び届出の完了後を予定しております。

(5) 今後の見通し

本買収による当社業績への影響は現在精査中です。今後報告すべき事由が発生した場合は速やかに公表致します。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	813,590	1,668,754
税引前中間利益又は税引前利益（百万円）	26,164	68,608
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	7,843	34,378
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	20.88	91.62

(注)当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり中間（当期）利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,393	13,986
電子記録債権	1,765	2,314
売掛金	193,403	167,466
商品及び製品	111,648	103,064
仕掛品	3,224	2,197
原材料及び貯蔵品	61,899	58,906
前渡金	628	239
前払費用	3,419	4,431
短期貸付金	29,076	46,414
未収入金	77,351	61,350
未収法人税等	899	317
その他	1,367	1,062
貸倒引当金	△908	△954
流動資産合計	※1 493,164	※1 460,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,972	51,156
構築物	33,882	33,797
機械及び装置	87,658	82,859
車両運搬具	125	94
工具、器具及び備品	9,456	8,958
土地	134,587	134,538
リース資産	2,216	1,948
建設仮勘定	15,846	27,009
有形固定資産合計	335,742	340,359
無形固定資産		
のれん	393	272
顧客関連資産	1,173	1,031
技術資産	453	404
工業所有権	963	507
諸利用権	71	62
ソフトウェア	27,982	34,157
無形固定資産合計	31,035	36,433
投資その他の資産		
投資有価証券	49,117	46,781
関係会社株式	278,559	285,002
出資金	82	0
関係会社出資金	51,275	40,970
長期貸付金	2,643	2,441
破産更生債権等	125	113
関係会社長期貸付金	39,922	29,469
長期前払費用	347	2,524
前払年金費用	52,714	53,798
繰延税金資産	1,079	3,598
その他	12,856	18,918
貸倒引当金	△10,129	△15,030
投資その他の資産合計	※1 478,590	※1 468,584
固定資産合計	845,367	845,376
資産合計	1,338,531	1,306,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,812	80,341
短期借入金	126,120	100,634
1年内返済予定の長期借入金	2,000	25,000
1年内償還予定の社債	40,000	25,000
コマーシャル・ペーパー	61,000	102,000
リース債務	419	412
未払金	75,918	62,600
未払費用	10,405	10,586
未払法人税等	493	229
前受金	422	394
預り金	43,934	54,195
役員賞与引当金	82	75
修繕引当金	15,607	13,931
その他	105	107
流動負債合計	※1 476,317	※1 475,504
固定負債		
社債	151,000	126,000
長期借入金	281,750	293,750
リース債務	3,248	2,894
退職給付引当金	8,552	14,102
修繕引当金	2,711	3,572
債務保証等損失引当金	6,046	7,395
資産除去債務	1,273	1,291
その他	2,913	5,547
固定負債合計	※1 457,493	※1 454,551
負債合計	933,810	930,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,738	125,738
資本剰余金		
資本準備金	54,467	54,467
その他資本剰余金	23,265	23,564
資本剰余金合計	77,732	78,031
利益剰余金		
利益準備金	12,506	12,506
その他利益剰余金		
配当引当積立金	10,000	10,000
別途積立金	28,070	28,070
特定株式取得積立金	122	—
繰越利益剰余金	192,347	177,828
利益剰余金合計	243,045	228,404
自己株式	△42,652	△56,987
株主資本合計	403,863	375,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	858	927
評価・換算差額等合計	858	927
純資産合計	404,721	376,113
負債純資産合計	1,338,531	1,306,168

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 888,431	※1 749,791
売上原価	※1 786,177	※1 662,659
売上総利益	102,254	87,132
販売費及び一般管理費	※2 117,930	※2 117,541
営業損失(△)	△15,676	△30,409
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 44,372	※1 53,118
受取賃貸料	※1 1,281	※1 1,279
為替差益	—	2,010
貸倒引当金戻入額	1,360	—
その他	3,205	1,709
営業外収益合計	50,218	58,116
営業外費用		
支払利息	※1 4,753	※1 5,554
休止費用	4,494	3,083
為替差損	2,123	—
債務保証等損失引当金繰入額	575	3,999
貸倒引当金繰入額	—	2,365
その他	2,844	3,362
営業外費用合計	14,789	18,363
経常利益	19,753	9,344
特別利益		
固定資産売却益	196	364
投資有価証券売却益	354	3,361
関係会社株式売却益	7,602	4,226
退職給付信託返還益	7,526	1,703
特別利益合計	15,678	9,654
特別損失		
固定資産処分損	※3 6,141	※3 5,960
固定資産売却損	3	51
減損損失	3,297	2,740
投資有価証券評価損	580	1,928
関係会社出資金評価損	12	—
関係会社出資金売却損	—	4,482
特別損失合計	10,033	15,161
税引前当期純利益	25,398	3,837
法人税、住民税及び事業税	△5,540	△7,229
法人税等調整額	5,372	△2,464
法人税等合計	△168	△9,693
当期純利益	25,566	13,530

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当引当積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,738	54,467	23,213	77,680	12,506	10,000	28,070	195	194,280	245,051
当期変動額										
剰余金の配当									△27,572	△27,572
当期純利益									25,566	25,566
自己株式の取得										
自己株式の処分			52	52						
特定株式取得積立金の取崩								△73	73	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	52	52	—	—	—	△73	△1,933	△2,006
当期末残高	125,738	54,467	23,265	77,732	12,506	10,000	28,070	122	192,347	243,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,751	415,718	4,113	4,113	419,831
当期変動額					
剰余金の配当		△27,572			△27,572
当期純利益		25,566			25,566
自己株式の取得	△10,031	△10,031			△10,031
自己株式の処分	130	182			182
特定株式取得積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,255	△3,255	△3,255
当期変動額合計	△9,901	△11,855	△3,255	△3,255	△15,110
当期末残高	△42,652	403,863	858	858	404,721

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当引当積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,738	54,467	23,265	77,732	12,506	10,000	28,070	122	192,347	243,045
当期変動額										
剰余金の配当									△28,171	△28,171
当期純利益									13,530	13,530
自己株式の取得										
自己株式の処分			299	299						
特定株式取得積立金の取崩								△122	122	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	299	299	—	—	—	△122	△14,519	△14,641
当期末残高	125,738	54,467	23,564	78,031	12,506	10,000	28,070	—	177,828	228,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△42,652	403,863	858	858	404,721
当期変動額					
剰余金の配当		△28,171			△28,171
当期純利益		13,530			13,530
自己株式の取得	△17,291	△17,291			△17,291
自己株式の処分	2,956	3,255			3,255
特定株式取得積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			69	69	69
当期変動額合計	△14,335	△28,677	69	69	△28,608
当期末残高	△56,987	375,186	927	927	376,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法

③貯蔵品

1) 市場開発品及び包装材料

総平均法

2) 補修用に使用される貯蔵品

移動平均法

3) その他貯蔵品

最終取得原価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、一括で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度末に負担すべき費用を計上しております。

(5) 債務保証等損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価の変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金
金利スワップ	借入金

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上は、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(重要な会計上の見積り)

当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法を記載しております。なお、会計上の見積りに用いた仮定は、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化に起因する不確実性の影響を受ける可能性があります。

1. 棚卸資産の評価

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	123,107百万円	113,968百万円
商品及び製品評価損引当	11,459	10,904
仕掛品	3,224	2,197
原材料及び貯蔵品	67,848	63,258
原材料及び貯蔵品評価損引当	5,949	4,352

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品、仕掛品は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で認識しております。正味売却価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。原材料及び貯蔵品は取得価額又は再調達価額のいずれか低い金額で認識しております。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げております。

2. 固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	335,742百万円	340,359百万円
無形固定資産	31,035	36,433
減損損失	3,297	2,740

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は期末日ごとに固定資産の減損の兆候の有無を検討しております。資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合等には減損の兆候があるとして、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失の測定は減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

回収可能価額は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、事業の成長率、割引率等を前提条件として算定しております。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

3. 市場価格のない投資有価証券

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない投資有価証券	47,336百万円	45,571百万円
投資有価証券評価損	580	1,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式・出資金については、移動平均法による原価法により貸借対照表に表示されております。当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、当該株式・出資金の発行会社の財政状態の悪化により、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株数を乗じた金額が、取得原価に比べて50%以上低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

市場価格のない株式・出資金以外について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

4. 関係会社株式

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない関係会社株式	267,040百万円	273,483百万円
市場価格のない関係会社出資金	51,275	40,970
上記に対応する関係会社出資金評価損	12	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社および関連会社に関する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は市場価格のない関係会社株式・出資金について、市場価格のない株式・出資金に準じた会計処理を行っております。

ただし、実行可能で合理的な事業計画等があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わない方針としております。

5. 退職給付債務の測定

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付債務	114,673百万円	104,297百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しております。割引率については国債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

6. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	25,612百万円	27,323百万円
繰延税金負債	24,533	23,725

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人とした通算グループにおける収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

当社の事業内容は広範多岐にわたっており、不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、計画販売数量の変動により将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	148,086百万円	141,809百万円
長期金銭債権	40,060	29,596
短期金銭債務	82,232	110,280
長期金銭債務	264	234

2. 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務	注1 41,480百万円	注2 37,943百万円

注1. うち1,925百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

注2. うち1,155百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

3. 貸出コミットメント契約

関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付限度額の総額	83,700百万円	93,300百万円
貸付実行残高	16,957	33,280
差引貸付未実行残高	66,743	60,020

当社は、海外関係会社との間でノーショナルプーリングシステムを金融機関と構築しており、金融機関に対する限度額を設定し、海外関係会社はその限度額を上限として借入を行っております。一方、当社は、海外関係会社に対して実際の貸付は行っており、貸付実行残高は国内関係会社に対する残高のみ表示しております。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	326,625百万円	272,114百万円
仕入高	117,368	99,952
営業取引以外の取引高		
受取利息	572	717
受取配当金	42,740	50,964
受取賃貸料	839	837
支払利息	148	317

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃・保管費	35,827百万円	32,596百万円
給料・賞与	19,733	20,039
業務委託費	16,743	16,560
減価償却費	3,899	4,211
研究開発費	26,945	26,625
貸倒引当金繰入額	△94	10
販売費に属する費用のおおよその割合	30%	28%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	70	72

※3. 固定資産処分損の内容は、機械及び装置等の廃棄損（附帯費を含む）です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	11,519	19,642	8,123
合計	11,519	19,642	8,123

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	11,519	16,265	4,746
合計	11,519	16,265	4,746

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	211,729	218,372
関連会社株式	55,311	55,111

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,819百万円	2,924百万円
減価償却費超過額	5,694	5,645
退職給付引当金	12,780	12,446
棚卸資産評価損	4,510	4,035
投資有価証券評価損等	40,633	35,145
減損損失等	4,853	4,854
修繕引当金	7,135	5,821
貸倒引当金	5,727	7,423
撤去未払金	667	628
税務上の繰越欠損金	2,858	10,496
退職給付信託運用損益	4,045	7,152
資産調整勘定	701	422
債務保証等損失引当金	1,882	2,331
受益者等課税信託に係る損益	1,999	2,232
投資簿価修正	8,310	7,789
その他	3,863	4,785
繰延税金資産小計	108,476	114,128
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,858	△6,884
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△80,006	△79,921
評価性引当額小計	△82,864	△86,805
繰延税金資産合計	25,612	27,323
繰延税金負債		
前払年金費用	△16,593	△16,957
退職給付信託設定益	△6,092	△5,043
その他	△1,848	△1,725
繰延税金負債合計	△24,533	△23,725
繰延税金資産の純額	1,079	3,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	7.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△49.7	△392.4
評価性引当額の増減	15.7	101.7
試験研究費の税額控除	△0.3	—
投資簿価修正による影響	△2.1	—
外国源泉税	4.5	24.4
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	△1.0	△7.9
退職給付信託配当源泉税	△1.0	△5.6
税率変更による影響	0.9	△11.7
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.7	△252.6

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「退職給付信託配当源泉税」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた△0.5%は「退職給付信託配当源泉税」△1.0%及び「その他」0.5%として注記を組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	132,663	2,631	1,869 (7)	133,425	82,269	3,249	51,156
構築物	137,436	3,145	512 (7)	140,069	106,272	3,193	33,797
機械及び装置	603,721	17,551	12,312 (2,515)	608,960	526,101	19,493	82,859
車両運搬具	1,322	5	14 (0)	1,313	1,219	37	94
工具、器具及び備品	41,590	2,521	1,644 (9)	42,467	33,509	2,915	8,958
土地	134,587	2	51	134,538	—	—	134,538
リース資産	3,620	65	145 (79)	3,540	1,592	255	1,948
建設仮勘定	15,846	37,121	25,958	27,009	—	—	27,009
有形固定資産計	1,070,785	63,041	42,505 (2,617)	1,091,321	750,962	29,142	340,359
無形固定資産							
のれん	1,598	—	—	1,598	1,326	121	272
顧客関連資産	1,422	—	—	1,422	391	142	1,031
技術資産	538	—	—	538	134	49	404
工業所有権	3,274	30	539 (124)	2,765	2,258	362	507
諸利用権	3,430	—	2	3,428	3,366	8	62
ソフトウェア	64,952	8,890	1,331	72,511	38,354	2,626	34,157
無形固定資産計	75,214	8,920	1,872 (124)	82,262	45,829	3,308	36,433
長期前払費用	2,715	2,370	152	4,933	2,409	151	2,524

(注) 1. 「当期減少額」欄の下段()は内数であり、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	ウレタン製造装置	1,497百万円
	X D I 製造設備	1,152百万円
建設仮勘定	眼鏡レンズ用材料製造装置	4,044百万円
ソフトウェア	新ERPシステム (S4HANA)	8,092百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	ウレタン製造設備	1,533百万円
	X D I 製造装置	1,206百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,037	5,644	697	15,984
役員賞与引当金	82	75	82	75
退職給付引当金	8,552	8,678	3,128	14,102
修繕引当金	18,318	23,552	24,367	17,503
債務保証等損失引当金	6,046	3,999	2,650	7,395

(注)債務保証等損失引当金の当期減少額については、損益計算書上、貸倒引当金繰入額2,650百万円と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://jp.mitsuichemicals.com/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第28期) (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
2025年6月23日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
2025年6月25日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 発行登録書(社債)及びその添付書類
2025年10月16日 関東財務局長に提出。
- (5) 半期報告書及び確認書
(第29期中) (自2025年4月1日 至2025年9月30日)
2025年11月13日 関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
2026年2月10日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書(社債)
2026年2月10日 関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
2026年3月13日 関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
2026年4月13日 関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
2026年5月12日 関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
2026年5月19日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (12) 訂正発行登録書(社債)
2026年5月19日 関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
2026年6月10日 関東財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書
2026年6月17日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (15) 訂正発行登録書(社債)
2026年6月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

三井化学株式会社

代表取締役社長 市村 聡 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 修一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三井化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井化学株式会社（以下、「三井化学㈱」という。）の当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、繰延税金資産5,382百万円が計上されている。1【連結財務諸表等】【連結財務諸表注記】35. 法人所得税に記載されているとおり、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺前の繰延税金資産の金額は56,850百万円である。</p> <p>三井化学㈱はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、通算グループ全体を一つの納税主体とし、回収可能性を判断している。連結財務諸表における繰延税金資産の主要な残高は、三井化学㈱を通算親法人とした通算グループに係るものであり、その多くが三井化学㈱において計上されたものである。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による事業計画における将来課税所得の見積りに依存しており、将来課税所得の見積りは取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算を基礎としている。</p> <p>翌連結会計年度の予算における計画販売数量は、当連結会計年度の実績及び市場動向を踏まえた需要予測に基づき見積られているが、事業内容は広範多岐にわたっており、世界的な景気動向の影響を受けることから、不確実性が高く、その見積りには経営者による判断を伴う。</p> <p>三井化学㈱の繰延税金資産は、連結財務諸表に占める割合が高く、その回収可能性の評価において重要となる計画販売数量の見積りは、高い不確実性と経営者による判断を伴うことから、当監査法人は三井化学㈱の繰延税金資産の回収可能性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三井化学株式会社（以下、「三井化学㈱」という。）の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異等、将来加算一時差異のスケジュールリング <p>IAS第12号「法人所得税」に基づき将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が計上されていることを検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の見積り <p>繰延税金資産の回収可能性を評価する際に用いた三井化学㈱及び通算グループの課税所得の見積りが、取締役会により承認された翌連結会計年度の予算を基礎としていることを予算資料との照合により検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの不確実性への対応 <p>前連結会計年度における課税所得の見積りに当たって使用した当連結会計年度の予算と実績を比較し、差異要因について分析を行った。</p> <p>翌連結会計年度の予算の策定方法、予算に含まれる仮定について質問を行い、予算の達成可能性に関する不確実性を勘案した方法について経営者と議論した。</p> <p>翌連結会計年度以降の需要予測に基づく計画販売数量について、当連結会計年度の実績と比較するとともに、第三者機関による市場予測レポートなど利用可能な外部データとの比較により検証した。</p>

エム・エーライフマテリアルズ株式会社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】【連結財務諸表注記】18. 非金融資産の減損に記載されているとおり、三井化学㈱のICTソリューション事業セグメントに属するエム・エーライフマテリアルズ株式会社（以下、「MAL」という。）の固定資産について減損損失を1,406百万円計上している。</p> <p>固定資産については、各報告期間の末日において各資産又は資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無が判定され、減損の兆候が存在する場合には減損テストが実施される。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>MALは単独で資金生成単位を構成するが、販売数量減少や円安進行等に伴いMALの収益性が低下したことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断された。MALは、減損テストにおいて、当該資金生成単位の回収可能価額を事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。</p> <p>減損テストに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したMALの事業計画に基づいて見積られており、その主要な仮定は、販売数量及びコスト削減計画である。販売数量は、高付加価値品の拡販等の販売計画を基に設定されており、コスト削減計画は、生産方法変更等の計画を基に設定されている。割引前将来キャッシュ・フローは、それぞれの計画の達成状況に影響を受けることから見積りの不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を含んでいる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は減損損失の測定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、エム・エーライフマテリアルズ株式会社（以下、「MAL」という。）の固定資産の減損損失の測定に用いた使用価値の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、MALの監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法 <p>減損テストに使用されている将来キャッシュ・フローが経営者によって承認された将来の事業計画に基づいて策定されているか検討した。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家に関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。</p> ・見積りの不確実性への対応 <p>MALの経営者による見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における販売計画とその後の実績を比較した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる主要な仮定である販売数量について、経営者への質問を実施するとともに、拡販が見込まれる顧客との交渉記録を閲覧し、経営者の仮定との整合性を検討した。</p> <p>コスト削減計画について、その対象や範囲を経営者に質問するとともに、会議の議事録の閲覧により主要顧客の認証状況を確認し、事業環境に照らした経営者の仮定を評価した。</p> <p>主要な製品の将来見通し等について、市場調査会社が発行するレポート等の利用可能な外部データと比較した。</p> ・割引率 <p>当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家に関与させ、割引率の見積りに用いた計算要素について利用可能な外部機関が公表しているデータと比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井化学株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井化学株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

三井化学株式会社

代表取締役社長 市村 聡 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井化学株式会社（以下、三井化学㈱という。）の当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産3,598百万円が計上されている。2【財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積り）6. 繰延税金資産の回収可能性及び【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺前の繰延税金資産の金額は27,323百万円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額114,128百万円から評価性引当額86,805百万円が控除されている。</p> <p>三井化学㈱はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、通算グループ全体を一つの納税主体として回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による一時差異等加減算前課税所得の見積りに依存しており、将来課税所得の見積りは取締役会によって承認された翌事業年度予算を基礎としている。</p> <p>翌事業年度予算における計画販売数量は、当事業年度の実績及び市場動向を踏まえた需要予測に基づき見積られているが、事業内容は広範多岐にわたっており、世界的な景気動向の影響を受けることから、不確実性が高く、その見積りには経営者による判断を伴う。</p> <p>三井化学㈱の繰延税金資産は、金額的重要性が高く、その回収可能性の評価において重要となる計画販売数量の見積りは、高い不確実性と経営者による判断を伴うことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性が当事業年度の財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、三井化学株式会社（以下、「三井化学㈱」という。）の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき三井化学㈱及び通算グループにおける過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして企業の分類が判定されているか検討した。 ・将来減算一時差異等、将来加算一時差異のスケジュールリング 三井化学㈱の将来減算一時差異等、将来加算一時差異の残高について当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検証するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が計上されていることを検証した。 ・将来課税所得の見積り 繰延税金資産の回収可能性を評価する際に用いた三井化学㈱及び通算グループの一時差異等加減算前課税所得の見積りが、取締役会により承認された翌事業年度予算を基礎としていることを予算資料との照合により検証した。 ・見積りの不確実性への対応 前事業年度における一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たって使用した当事業年度予算と実績を比較し、差異要因について分析を行った。 翌事業年度予算の策定方法、予算に含まれる仮定について質問を行い、予算の達成可能性に関する不確実性を勘案した方法について経営者と議論した。 翌事業年度以降の需要予測に基づく計画販売数量について、当事業年度の実績と比較するとともに、第三者機関による市場予測レポートなど利用可能な外部データとの比較により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市村 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 吉田 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市村聡及び最高財務責任者吉田修は、当社の第29期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市村 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 吉田 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長市村聡及び最高財務責任者吉田修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

当事業年度の末日である2026年3月31日である。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

概要は以下のとおりである。

当社は、当社並びに連結子会社等及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)において、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、原則としてすべての事業拠点について全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の基本的要素が機能しているかを評価している。

また、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告の信頼性及び及ぼす影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っている。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社グループにおいて、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定している。

財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定している。

全社的な内部統制の評価は、当社及び連結子会社等における事業拠点を含めた40事業拠点に対して実施しており、連結売上収益を指標とした金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社等94事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

また持分法適用会社については、税引前利益に持分割合を乗じた金額が連結税引前利益の5%を相当程度の期間連続して超えた3事業拠点を評価範囲とし、18事業拠点については、同じく連結税引前利益に占める金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額を合算し、概ね2/3に達している8事業拠点を重要な事業拠点とした。重要な事業拠点の選定に際しては、事業規模で経営成績を測る指標として、連結売上収益が適切であると判断し、当該指標を用いている。

また連結売上収益指標による選定に加えて、事業戦略上の重要性の観点より連結子会社1事業拠点を重要な事業拠点として選定している。

重要な事業拠点においては、当社グループの主要な事業行為である製造及び販売に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを原則として評価対象としている。

更に、重要な事業拠点及びそれ以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセス等は財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象へ追加している。その結果、固定資産の減損プロセス、税効果プロセス等を追加している。

なお、個別に評価対象へ追加している業務プロセスは、当該業務プロセスに係る勘定科目の当社グループに占める割合が大きい事業拠点において評価対象としている。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。